

教科等別ワーキンググループ等の議論の進捗状況等（新科目関係）

＜総論＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- ・現在の高等学校の教科・科目構成（全学科共通教科等）
- ・高等学校の教科・科目構成について（案）

＜国語＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

＜外国語＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

＜地理歴史・公民＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

地理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

公民・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

＜理数探究＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

＜情報＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91

現在の高等学校の教科・科目構成（全学科共通教科等）

教科	科 目	標準 単位数	必修 科目
国語	国語総合	4	○ 2単位まで
	国語表現	3	
	現代文A	2	
	現代文B	4	
	古典A	2	
地理 歴史	古典B	4	
	世界史A	2	○
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	4	
公民	地理A	2	
	地理B	4	
	現代社会	2	「現代社会」又は
	倫理	2	「倫理」・「政治・経
	政治・経済	2	済」
数学	数学I	3	○ 2単位まで
	数学II	4	
	数学III	5	
	数学A	2	
	数学B	2	
理科	数学活用	2	
	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目
	物理基礎	2	
	物理	2	
	化学基礎	4	
	化学	2	
	生物基礎	4	
	生物	2	
	地学基礎	4	
	地学	2	
	理科課題研究	4	
		1	

教科	科 目	標準 単位数	必修 科目
保健 体育	体育	7～8	○
	保健	2	○
芸術	音楽I	2	
	音楽II	2	
	音楽III	2	
	美術I	2	
	美術II	2	
	美術III	2	
	工芸I	2	
	工芸II	2	
	工芸III	2	
	書道I	2	
外国語	書道II	2	
	書道III	2	
	コミュニケーション英語基礎	2	○ 2単位まで
	コミュニケーション英語I	3	
	コミュニケーション英語II	4	
	コミュニケーション英語III	4	
	英語表現I	2	
	英語表現II	4	
	英語会話	2	
家庭	家庭基礎	2	
	家庭総合	4	
	生活デザイン	4	
情報	社会と情報	2	
	情報の科学	2	
総合的な学習の時間		3～6	○

特別活動は単位数が設定されていない。ホームルーム活動に年間35単位時間以上、生徒会活動及び学校行事については、学校の実態に応じて、それぞれ適切な授業時数を充てるとされている。



…共通必修



…選択必修

高等学校の教科・科目構成について(案)

国語

論理国語 (仮称)	文学国語 (仮称)	国語表現 (仮称)	古典探究 (仮称)
現代の国語 (仮称)			
言語文化 (仮称)			

数学

数学 A	数学 B	数学 C
数学 II	数学 III	
数学 I		

理科

理数探究 (仮称)					
科学と 人間生活	物理 基礎	化学 基礎	生物 基礎	地学 基礎	

家庭

家庭総合 (仮称)
家庭基礎 (仮称)

外国語

英語コミュニケーション Ⅱ・Ⅲ (仮称) (4技能統合型)	論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ (仮称) スピーチやプレゼンテーション、 ディベート、 ディスカッション等
英語コミュニケーションⅠ (仮称) (4技能統合型)	

※英語力調査の結果やCEFRのレベル、高校生の多様な学習ニーズへの対応なども踏まえ検討。

地理歴史

日本史に関する探究科目 (仮称)	世界史に関する探究科目 (仮称)
歴史総合 (仮称)	

地理に関する探究科目 (仮称)
地理総合 (仮称)

倫理に関する 新選択科目	政治・経済に 関する 新選択科目
公共 (仮称)	

公民

総合的な探究の時間 (仮称)

- ・ 理数探究(仮称)の新設などの状況も踏まえ、探究する能力を育むための総仕上げとして位置付け。

情報

情報Ⅱ (仮称)
情報Ⅰ (仮称)

《現行科目》

国語総合

【共通必修科目】

国語表現

現代文A

現代文B

古典A

古典B

《改訂の方向性（案）》

共通必修科目（案）

【現代の国語（仮称）】

実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する科目
・実社会・実生活における言語による諸活動に必要な国語の能力
（根拠に基づいて論述したり議論したりするために必要な能力、また、それらの能力の育成に必要な、多様な資料等を収集して解釈する能力 等）

【言語文化（仮称）】

上代（万葉集の歌が詠まれた時代）から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目
・言語の文化的側面（我が国の歴史の中で創造され、上代から近現代まで継承されてきた文化的に高い価値をもつ言語そのもの）への理解・関心を深め、これを継承していく一員として、自身の言語による諸活動に生かす能力

【論理国語（仮称）】

多様な文章等を、多角的な視点から理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する科目

【文学国語（仮称）】

小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景、表現の仕方等を読み味わい、評価するとともに、それらの創作に関わる能力を育成する科目

【国語表現（仮称）】

表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能力を育成する科目

【古典探究（仮称）】

古文・漢文を主体的に読み深めることを通して、自分にとっての古典の意義や価値について探究する科目

国語WGにおける取りまとめ（案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題

- 国語科においては、実生活で生きて働き、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けることや、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てること等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。
- そうした改善・充実を受けて、OECD生徒の学習到達度調査（PISA）（2012年）において、「読解力」の平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっているなどの成果が見られる。
- また、国語科で培った能力を基本として各教科等において言語活動の充実を図ってきたところであるが、全国学力・学習状況調査において、各教科等の指導のねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付けた学校の割合は、小学校、中学校ともに90%程度となっており、小学校及び中学校においては言語活動の充実を踏まえた授業改善が図られている。
- 一方、全国学力・学習状況調査等の結果からは、小学校では、文の中における主語を捉えることや、文の構成を理解したり表現の工夫を捉えたりすること、目的に応じて文章を要約したり、複数の情報を関連付けて理解を深めたりすることなどに課題があること、中学校では、伝えたい内容や自分の考えについて、根拠を明確にして書いたり話したりすることや、複数の資料から適切な情報を得て、それらを比較したり関連付けたりすること、文章を読み、根拠の明確さや論理の展開、表現の仕方等について評価することなどに課題があることが明らかになっている。
- 高等学校では、教材への依存度が高く、主体的な言語活動が軽視され、依然として講義調の伝達型授業に偏っている傾向があり、授業改善に取り組む必要がある。また、文章の内容や表現の仕方を評価し目的に応じて適切に活用すること、多様なメディアから読み取ったことを踏まえて自分の考えを根拠に基づいて的確に表現すること、国語の語彙の構造や特徴を理解すること、古典に対する学習意欲が低いことなどが課題となっている。
- 児童生徒の読書状況については、小学生の平均読書冊数は10年前に比べて大きく増加したが、中学生、高校生に大きな変化はない。また、1か月間に読んだ本が0冊の生徒の割合は、小学生、中学生は10年間で減少傾向にあるが、高校生に大きな変化はなく、小学生、中学生に比べて、高校生の読書活動に改善が見られない状況にある。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図っていくことが必要である。

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

(1) 教科等の特質に応じ育まれる見方・考え方

- 各教科等を学ぶ意義を明確化するため、今回の改訂では、各教科等において身に付ける資質・能力の三つの柱を整理することとしている。これらの資質・能力の育成のために中核的な役割を果たすのが、各教科等の本質に根ざした見方・考え方である。総則・評価特別部会において、「見方・考え方」とは、「様々な事象を捉える教科等ならではの視点」と「教科等ならではの思考の枠組み」とであると議論されている。
- 国語科は、様々な事象や対象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを目的とするのではなく、様々な事象をどのように言葉で捉えて理解し、どのように言葉で表現するか、という言葉を通じた理解や表現、及び、そこで用いられる言葉そのものを学習対象とするという特質を有している。したがって、言葉に着目して、言葉の働きを捉えるという国語科固有の視点を踏まえ、自分の思いや考えを深めたり表現したりするために思考することが、「国語科ならではの思考の枠組み」と考えられる。
- 本ワーキンググループでは、①創造的思考とそれを支える論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面¹から言葉の働きを捉え、自分の思いや考えを深めたり表現したりすることが、国語科において育むべき「言葉に対する見方・考え方」と整理した。
- この「言葉に対する見方・考え方」を働かせることによって、言葉で表現された対象に対する認識や自分の思いや考え、表現などが深まったり更新されたりすることが国語科の学びであり、そこでは、言葉と対象をつなぐことと、そのつないだ関係性を言葉を通して問い直して深めたり更新したりすることが行われていると考えられる。
- なお、国語科においては、現行の学習指導要領において、「古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。」（小学校第5学年及び第6学年）、「文章に表れているものの見方や考え方をとらえ、自分のものの見方や考え方を広げること。」（中学校第1学年）、「幅広く本や文章を読み、情報を得て用いたり、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにしたりすること。」（高等学校「国語総合」）などのように「ものの見方や考え方」等の表現を用いてきた。

この「ものの見方や考え方」等の表現は、個人または集団の事象を捉える視点と思考の枠組みであり、国語科の本質に根ざした「見方・考え方」とは異なるものと整理する。ただし、個人または集団の事象を捉える視点と思考の枠組みには、言葉が介在しているため、当該個人や集団が、どのように言葉の働きを捉えるかということと関わりがあり、個人ま

¹ 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会言語能力の向上に関する特別チームにおいて、これまでの各種会議等（文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」（平成16年2月3日）等）の議論の成果を踏まえ、言語能力を構成する資質・能力について、①創造的思考とそれを支える論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面の三つの側面から整理されたことを受け、本ワーキンググループにおいても、同様の整理をしている。

たは集団の「ものの見方や考え方」等を通じて、国語科の本質に根ざした「見方・考え方」を成長させることも考えられる。

(2) 小学校、中学校、高等学校を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等目標の在り方

- 本ワーキンググループにおいては、学校段階ごとに育成すべき資質・能力について、以下のとおり整理した（別紙1）。学校段階ごとの国語科の教科目標についても、このような資質・能力の整理に基づき、検討していくことが求められる。

（小学校）

◎国語で表現し理解することを通じて、創造的・論理的思考の側面や感性・情緒の側面、人と人との関わりの側面から言葉の働きを捉える言葉に対する見方・考え方を働かせ、言語感覚を養い、自分の思いや考えを形成し深める資質・能力を育成する。

- ①日常生活に必要な国語の特質（仮）について理解し使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、人と人との関わりの中で、国語で適切に表現したり正確に理解したりするとともに、新たな考えを創造する力を高めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合うよさを味わうとともに、言葉の大切さを自覚し、国語を尊重するようにする。

（中学校）

◎国語で表現し理解することを通じて、創造的・論理的思考の側面や感性・情緒の側面、社会との関わりの側面から言葉の働きを捉える言葉に対する見方・考え方を働かせ、言語感覚を豊かにし、自分の思いや考えを形成し深める資質・能力を育成する。

- ①社会生活に必要な国語の特質（仮）について理解し適切に使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、社会との関わりの中で、国語で適切に表現したり正確に理解したりするとともに、新たな考えを創造する力を高めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合う価値を認識するとともに、言語文化に関わり、国語を尊重するようにする。

（高等学校）

◎国語で表現し理解することを通じて、創造的・論理的思考の側面や感性・情緒の側面、社会や他者との関わりの側面から言葉の働きを捉える言葉に対する見方・考え方を働か

せ、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、自分の思いや考えを形成し深める資質・能力を育成する。

- ①生涯にわたる社会生活や専門的な学習に必要な国語の特質（仮）について理解し適切に使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を伸ばし、社会や他者との関わりの中で、国語で効果的に表現したり的確に理解したりするとともに、実社会の視点から、新たな考えを創造する力を高めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合う意義を認識するとともに、言語文化の担い手としての自覚を持ち、生涯にわたり国語を尊重してその向上を図るようにする。

- なお、小・中学校においては、文字の由来や文字文化に対する理解を深めることについて、高等学校においては、実社会・実生活に生かすことや多様な文字文化に対する理解を深めることについて、高等学校芸術科（書道）とのつながりを意識して、その位置付けを検討する必要がある。
- また、幼児教育で育まれる「生活や遊びの中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感に応じてこれらを活用するようになる。」「言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しむようになる。」などといった資質・能力との関連について十分に意識するとともに、これらの基礎の上に立って、小学校、中学校、高等学校それぞれの学校段階において、国語科でどのように資質・能力を身に付けさせるのかを明確にしていくことが必要である。
- これらの資質・能力については、言語能力の向上に関する特別チームにおける言語能力を構成する資質・能力の整理を踏まえ、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力や人間性等」の3つの柱に沿った整理を行い、別紙2のとおり本ワーキンググループとして取りまとめたところである。
- 「知識・技能」には、「言葉の働きや役割に関する理解」、「言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け」、「言葉の使い方に関する理解と使い分け」、「書写に関する知識・技能」、「伝統的な言語文化に関する理解」、「文章の種類に関する理解」、「情報活用に関する知識・技能」などの項目が挙げられる。

特に、「言葉の働き、役割に関する理解」は、言葉そのものに対するメタ認知のことであり、言語能力を向上させる上で重要な要素である。このことは、これまでの学習指導要領においても扱われてきたが、実際の指導の場面において、十分なされてこなかったことが指摘されている。また、「言葉の使い方に関する理解と使い分け」には、これまで「知識・技能」としては明確に位置付けられてこなかった、話したり聞いたり書いたり読んだりする技能を含むものとしている。

○ 「思考力・判断力・表現力等」には、言語の働きを捉える三つの側面（①創造的思考とそれを支える論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面）に着目しながら、文章や発話²を理解したり文章や発話により表現したりするための力として、「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力」、「言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力」、「言葉を通じて伝え合う力」、「構成・表現形式を評価する力」、「考えを形成・深化する力」を整理した。

○ 特に、これからの子供たちには、創造的・論理的思考を高めるために「情報を多角的・多面的に精査し構造化する力」がこれまで以上に必要とされるとともに、自分の感情をコントロールすることにつながる「感情や想像を言葉にする力」や、他者との協働につながる「言葉を通じて伝え合う力」など、三つの側面の力がバランスよく育成されることが必要である。

また、より深く、文章や発話を理解したり、文章や発話により表現したりするためには、「情報を編集・操作する力」、「新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力」、「新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力」などの「考えを形成・深化する力」を育成することが重要である。

○ これらの力は、それぞれ別々に働くこともあるが、文章や発話を理解したり、文章や発話により表現したりする上では、通常、複数の力が結び付いて働いている。例えば、中学校段階では、「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力」のうち「論理（情報と情報の関係性：共通－相違、原因－結果、具体－抽象等）の吟味・構築」や「情報を編集・操作する力」を働かして、文章に表現されている内容や展開を根拠に基づいて解釈し、情報を整理・構成して自分の思いや考えを表現したりすることができるようにすること、あるいは、「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力」のうち「推論及び既有知識・経験による内容の補足、精緻化」や「新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力」を働かして、社会生活における様々な情報を、既有の知識・経験に基づいて解釈、整理・構成し、新しい発想や主張を形成することなどが考えられる。

○ 「学びに向かう力、人間性等」には、言葉を通して社会や文化を創造しようとする態度を育成するために、自分のものの見方や考え方を深めようとする態度、集団の考えを発展させようとする態度、心を豊かにしようとする態度、自己や他者を尊重しようとする態度、我が国の言語文化を享受し、継承・発展させようとする態度、自ら進んで読書をする事で、人生を豊かにしようとする態度が求められる。

○ なお、別紙2に整理された資質・能力の三つの柱は相互に関連し合ったものであるため、その育成に当たっては、必ずしも、別々に分けて育成したり、知識・技能を習得してから思考力・判断力・表現力等を身に付けるといった順序性を持って育成したりするものではないことに留意する必要がある。「知識・技能」の資質・能力を育成するためには、同時

² 「言語能力の向上に関する特別チームにおけるこれまでの議論の取りまとめ（案）」における「テキスト（情報）」について、本取りまとめにおいては、「文章や発話」と記載する。

に「思考力・判断力・表現力等」と「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の育成が必要であり、「思考力・判断力・表現力等」と「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が高まることによって、「知識・技能」の資質・能力が高まることにもつながる。「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」の育成においても、その他の二つの柱との関係は同様である。

（３）資質・能力を育む学習過程の在り方

- 上記（２）に掲げた資質・能力を育成していくためには、学習過程の果たす役割が極めて重要である。国語科においては、ただ活動するだけの学習にならないよう、活動を通じてどのような資質・能力を育成するのかを示すため、別紙３のとおり、現行の学習指導要領に示されている学習過程を改めて整理し、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の３領域における学習活動の中で、三つの柱で整理した資質・能力がどのように働いているかを含めて図示した。

その際、言語能力の向上に関する特別チームにおいて整理された、「認識から思考へ」という過程の中で働くテキスト（情報）を理解するための力や、「思考から表現へ」という過程の中で働く文章や発話により表現するための力が、各領域の中でどのように働いているのかを踏まえて検討した。

- 例えば、「読むこと」の領域においては、「学習目的の理解（見通し）」、「選書（本以外も含む）」、「構造と内容の把握」、「精査と解釈」、「考えの形成」、「他者の読むことへの評価、他者からの評価」、「自分の学習に対する考察（振り返り）」、「次の学習活動への活用」といった学習活動を明示している。

また、併せて、「構造と内容の把握」においては「知識・技能」の各項目を、「精査と解釈」においては、「思考力・判断力・表現力等」のうち「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力」、「言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力」、「言葉を通じて伝え合う力」を、「考えの形成」においては、「思考力・判断力・表現力等」のうち「考えを形成・深化する力」といった資質・能力を働かせることも明示している。

- 「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」のいずれの学習過程においても、「情報を編集・操作する力」、「新しい情報を既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力」、「新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力」を働かせ、考えを形成・深化することが特に重要である。
- また、これらの一連の学習過程を実施する上では、別紙２に整理された資質・能力の三つの柱のうち、「学びに向かう力、人間性等」が大きな原動力となる。「学びに向かう力、人間性等」で挙げられている態度等が基盤となって、子供が自ら次の学習活動に向かおうとする意識が生まれ、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」の育成が図られる。

また、これらの過程を意識的に行うことを通じて、より一層「学びに向かう力、人間性等」が育まれ、さらに次の学習活動に向かうなどの正の循環が見込まれる。

- 国語科においては、こうした学習活動は、必ず、言葉による記録、要約、説明、論述、討論等の言語活動を通じて行われる必要がある。したがって、国語科で育成すべき資質・能力の向上を図るためには、資質・能力が働く一連の学習過程をスパイラルに繰り返すとともに、一つ一つの学習活動において、資質・能力の育成に応じた言語活動を充実することが重要である。
- なお、一連の学習過程は、必ずしも一方向の流れではなく、指導のねらいに応じて、戻ったり繰り返したりする場合があること、単元全体を通して「身に付けさせたい力」を育成するのであって、一単位時間の中で必ずしも単元で育成すべき全ての学習内容を実施する必要はなく、その一部のみを取り扱う場合があること、単元によってそれぞれの学習活動に軽重を付けて扱うものであることなどに留意する必要がある。
- 特に、「学習目的の理解（見通し）」、「自分の学習に対する考察（振り返り）」などについては、一連の学習過程の始める前と終わった後にそれぞれ行うことに限定されるものではなく、終始一貫して意識しておくべき要素であることに留意する必要がある。
- また、小学校及び中学校においては、それぞれの発達段階に応じて、学習過程の一部を統合的に取り扱うことはあり得るものの、基本的には別紙3と同様の流れで学習過程を捉えることが必要である。

（４）「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

- 「目標に準拠した評価」の実質化を図るとともに、教科・校種を越えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、観点別評価の観点については、資質・能力の3つの柱を踏まえたものとすることが求められている。
- 現行の国語科においては、「（国語への）関心・意欲・態度」「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」「（言語についての）知識・理解（・技能）」の観点で評価しているが、本ワーキンググループにおいては、上記（２）に掲げた資質・能力を踏まえつつ、別紙4のとおり観点を整理したところである。
- 「知識・技能」については、事実的な知識のみならず、構造化された概念的な知識の習得に向かうものであることや、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうものであることまでも含めた広範な意味で用いられていることに留意することが必要である。
- また、資質・能力のうち「学びに向かう力、人間性等」の部分については、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を通じて見取ることができる部分と、観点別評価や評定にはなじまず、個人内評価を通じて見取る部分があり、ここでは観点別評価として見取るべきものを掲げていることに留意する必要がある。

- 特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、子供自身が、自分の学びや変容を見取ることができ、説明することができるということが、主体的に学習に取り組む態度が育まれている状態であるとの指摘がなされた。
- 資質・能力の三つの柱を踏まえて整理した今回の観点別評価の観点については、現行の「言語についての知識・理解・技能」がそのまま「知識・技能」に関する観点に、現行の「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」がそのまま「思考力・判断力・表現力等」に関する観点に移行するものではないため、具体的な学習評価の方法や、学習評価を子供たちの学びや指導の改善につなげる方策等について、引き続き検討が求められる。

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

（１）科目構成の見直し

- 高等学校の国語教育においては、教材の読み取りが指導の中心になることが多く、国語による主体的な表現等が重視された授業が十分行われていないこと、話し合いや論述などの「話すこと・聞くこと」「書くこと」の領域の学習が十分に行われていないこと、古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受し、社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらないことなどが指摘されているところである。こういった長年にわたり指摘されている課題の解決を図るため、科目構成の見直しを含めた検討が求められており、本ワーキンググループにおいては、別紙２に示された資質・能力の整理を踏まえ、以下のような科目構成にすることとした。

なお、以下の科目構成の説明において、「学びに向かう力、人間性等」は特に言及はしないが、全ての科目において育成されるものである。

《高等学校国語科の科目構成》

- 国語は、我が国の歴史の中で創造され、上代から近現代まで継承されてきたものであり、そして現代において、実社会・実生活の中で使われているものである。これを踏まえ、後者の実社会・実生活における言語による諸活動に必要な能力を育成する科目「現代の国語（仮称）」と、前者の我が国の言語文化を理解し、これを継承していく一員として、自身の言語による諸活動に生かす能力を育成する科目「言語文化（仮称）」の二つの科目を、全ての高校生が履修する必修科目として設定することが考えられる。
- 必修科目「現代の国語（仮称）」は、実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する科目として、別紙２に整理された資質・能力のうち、「知識・技能」では「伝統的な言語文化に関する理解」以外の各事項を、「思考力・判断力・表現力等」では全ての力を総合的に育成することが考えられる。

具体的には、実社会・実生活における言語による諸活動に必要な国語の能力を育成するために、例えば、目的に応じて多様な資料を収集・解釈し、根拠に基づいて論述する活動や、文学作品（小説、随想、詩歌等）などを読んで感じたり想像したりしたことを、言葉の意味や働きに着目して表現する活動、根拠をもって議論し、互いの立場や意見を認めながら集団としての結論をまとめる活動等を重視することが考えられる。

- 必履修科目「言語文化（仮称）」は、上代（万葉集の歌が詠まれた時代）から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目として、別紙2に整理された資質・能力のうち、「知識・技能」では「伝統的な言語文化に関する理解」を中心としながら、それ以外の各事項も含み、「思考力・判断力・表現力等」では全ての力を総合的に育成することが考えられる。

特に、文語文法の指導を中心とするのではなく、古典（古文や漢文）だけでなく、古典に関わる近現代の文章を通じて、言語文化を言葉の働きや役割に着目しながら社会や自分との関わりの中で生かすことのできる能力を育成する指導がなされるよう、示し方に留意する必要がある。

- 選択科目においては、必履修科目「現代の国語（仮称）」及び「言語文化（仮称）」において育成された能力を基盤として、別紙2に整理された資質・能力のうち、「思考力・判断力・表現力等」の言葉の働きを捉える三つの側面のそれぞれを主として育成する科目として、「論理国語（仮称）」「文学国語（仮称）」「国語表現（仮称）」を設定することが考えられる。

また、「言語文化（仮称）」で育成された資質・能力のうち、「伝統的な言語文化に関する理解」をより深めるため、ジャンルとしての古典を学習対象とする「古典探究（仮称）」を設定することが考えられる。

- なお、必履修科目である「現代の国語（仮称）」及び「言語文化（仮称）」において育成された能力は、特定の選択科目ではなく、全ての選択科目につながる能力として育成されることに留意する必要がある。
- 選択科目「論理国語（仮称）」は、多様な文章等を多角的・多面的な視点から理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する科目として、別紙2に整理された資質・能力のうち、「思考力・判断力・表現力等」の創造的思考とそれを支える論理的思考の側面の力を主として育成することが考えられる。
- 選択科目「文学国語（仮称）」は、小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景等を読み味わい、表現の仕方等を評価するとともに、それらの創作に関わる能力を育成する科目として、別紙2に整理された資質・能力のうち、「思考力・判断力・表現力等」の感性・情緒の側面の力を主として育成することが考えられる。
- 選択科目「国語表現（仮称）」は、表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能力を育成する科目として、別紙

2に整理された資質・能力のうち、「思考力・判断力・表現力等」の他者とのコミュニケーションの側面の力を主として育成することが考えられる。

- 選択科目「古典探究（仮称）」は、古文・漢文を主体的に読み深めることを通して、自分にとっての古典の意義や価値について探究する科目として、主に古典を教材に、別紙2に整理された資質・能力のうち、「伝統的な言語文化に関する理解」を深めるとともに、「思考力・判断力・表現力等」を育成することが考えられる。
- また、「古典探究（仮称）」以外の選択科目においても、高等学校で学ぶ国語の科目として、探究的な学びの要素を含むものとなることが考えられる。
- なお、高校生の読書活動が低調であることなどから、各科目において、高校生がそれぞれの読書の意義や価値について実感をもって認識することにつながるような指導の充実、読書活動の展開が必要である。
- 科目の名称については、当該科目で育成される資質・能力が明確になるよう、今後、更に検討することが求められる。

（２）資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

※今後、記載予定

（３）現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

（読書活動の充実）

- 多くの語彙や多様な表現に触れたり、知らないことを知ったり、経験のないことを体験したり、新しい考えに出合ったりして、国語科で育成すべき資質・能力（言語能力）をより高める重要な活動の一つが読書である。自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために、国語科の学習が読書活動に結びつくよう、小・中・高等学校を通じて読書指導を充実するとともに、教育課程外の時間においても、「朝の読書活動」など、子供たちに読書をする習慣が身に付くような取組を推進する必要がある。
- 特に、小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがあるとの指摘がなされている。また、考えを形成・深化する力を身に付ける上で、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにすることが必要である。小学校低学年で表れた学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響していることを踏まえると、語彙量を増やしたり語彙力を伸ばしたりする指導の改善・充実が重要であるが、そのためにも、読書活動の充実を図る必要がある。

(学年別漢字配当表の見直し)

※5月17日の議論を踏まえて記載予定

(伝統や文化に関する学習の改善)

※今後、記載予定

(言語能力の向上のための外国語教育との連携)

※今後、記載予定

(その他)

- 一般社会では、国語科において育成する必要があるとされる能力として、物事を多角的・多面的に吟味し見定めていく力（いわゆる「クリティカル・シンキング」）や、情報活用能力、質問する力、メモを取る力、要約する力などが言及されることがある。これらの能力と別紙2に整理された資質・能力の関係については、例えば、「クリティカル・シンキング」や情報活用能力の育成は、特に「思考力・判断力・表現力等」の「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力（論理の吟味・構築、妥当性、信頼性等の吟味）」や「考えを形成、深化する力」などの育成と、また、質問する力の育成は、特に「知識・技能」の「聞き方の仕方」や「思考力・判断力・表現力等」の「言葉を通じて伝え合う力（相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の把握）」などの育成と、それぞれ深く関わっていると見える。このため、これらの能力は、別紙2に整理された資質・能力を育成する中で、総合的に育まれることになると考えられる。

4. 学習・指導の改善充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

- 現行の学習指導要領においては、総則において、「個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」（小学校学習指導要領の例。中学校、高等学校も同様）と記載されているところであるが、今後は、各教科等における指導の場面における適切な配慮が一層充実されるよう工夫を講じる必要がある。
- このため、国語科の目標の実現を目指す上で、国語科の学習過程や言語に対する見方・考え方を踏まえ、具体的な学習の場面で考えられる「困難さの状態」に対する「配慮の意図」と「手立て」の例について、以下のような形で学校現場に明示していくことが適当である。

(小学校国語科における配慮の例)

- ・文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのかが分かるよう、教科書の文を指で押さえながら読むよう促したり、行間を空けるための拡大コピーをしたり、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きをしたり、読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用したりするなどの配慮をする。
 - ・考えをまとめたり、文章の内容と自分の経験とを結び付けたりすることが困難な場合には、児童がどのように考えればよいのか分かるように、考える項目や手順を示した学習計画表やプリントを準備したり、一度音声で表現させたり、実際にその場面を演じさせたりしてから書かせたりするなどの配慮をする。
 - ・自分の立場以外の視点で考えたり、他者の感情を理解したりするのが困難な場合には、児童が身近に考えられる主人公の物語や生活経験に近い教材を活用し、行動や会話文に気持ちが込められていることに気付かせたり、気持ちの移り変わりが分かる文章のキーワードを示したり、気持ちの変化を図や矢印など視覚的に分かるようにしてから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。
 - ・声を出して発表することや人前で話すことへの不安を抱いている、自分が書いたものを読むことに困難がある場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示させたり、ICT機器を活用して発表させたりするなど、児童の表現を支援するための多様な手立てを工夫し、自分の考えを持つこと、表すことに対する自信を持つことができるような配慮をする。
- また、小・中学校においては、全国学力・学習状況調査により、個々の児童生徒の学力の状況を把握し指導の改善につなげている。例えば、小学校においては、調べて分かった事実に対する自分の考え方を、理由や根拠を明確にして書くことに課題が見られた児童に対して、指導のねらいに応じ、考え方と理由や根拠を明確に表現するワークシートを用いるなどの工夫が行われている。中学校においては、ことわざや慣用句等の語彙が不足しているという調査結果を受けて、身の回りの語句を集めて言葉ノートや語彙カードを作成し、定期的に交流させたり教師が確認したりすることで、個に応じた語彙の拡充のための支援を継続的に行っている実践などがある。

このような方法を参考に、他学年や高等学校においても、個に応じた指導を一層充実させていくことが重要である。

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善充実

- 国語教育の改善充実のため、「アクティブ・ラーニング」の3つの視点から、以下のような学びが実現できているか、その学習過程の質的改善を不断に見直し続けることが重要である。

- i) 習得・活用・探究の見通しの中で、教科等の特質に応じた見方や考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解につなげる「深い学び」を実現できているか。

国語科においては、この学び実現に向けて、例えば、「言葉に対する見方・考え方」を働かせ、対象に対する認識や自分の思いや考えなどが深まったり、更新されたりすることについて、子供自身が認識できるような学習活動を設けることなどが考えられる。その際、子供自身が、自分の思考の過程をたどり、それを表現するなどして、自分の学びを自覚することが重要であり、特に、自分の学びを説明したり評価したりするための語彙や、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙などを豊かにすることが重要である。

- ii) 子供同士の協働、教師や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

国語科においては、この学びの実現に向けて、例えば、子供同士の対話に加え、子供と教師、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話が図られるような言語活動を行う学習場면을計画的に設けることなどが考えられる。

- iii) 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

国語科においては、この学びの実現に向けて、子供自身が、目的や必要性を意識して取り組める学習となるよう、学習の見通しを立てたり、振り返ったりする学習場면을計画的に設けること、子供たちの学ぶ意欲が高まるよう、実社会や実生活との関わりを重視した学習課題を設定することなどが考えられる。特に、学習を振り返る際、子供自身が、自分の学びや変容を見取り自分の学習した内容を自覚することができ、説明することができるようになることが重要である。

- このため、次期学習指導要領においては、国語の能力の向上のため、より一層、言語活動の充実を図る必要がある。
- なお、本ワーキンググループにおいては、「アクティブ・ラーニング」は、本来、資質・能力を育成するための視点であり、授業の「型」ではないにも関わらず、学校現場において、その点についての理解が不足しているように感じられること、活動に注目が行き過ぎているが、活動そのものではなく、活動が学びにどのようなつながるかが重要であることなどの懸念が指摘されたところである。
- また、「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善充実のために、ICTを活用することも効果的であると考えられる。例えば、話す様子を撮影して自身の様子を振り返らせる活動や、インターネット等を用いて情報を収集したりする活動、調べたり考えたりしたことを大型ディスプレイ等を用いて発表したり、互いの情報を交流したりする活動などが考えられる。

(3) 教材の在り方

- 3. に記載された資質・能力の育成に向けた教育内容の改善充実のためには、教材の在り方を見直すことが必要である。
- 学習指導要領には、「読むこと」以外にも「話すこと・聞くこと」「書くこと」の領域があるにも関わらず、依然として授業が「読むこと」の指導に偏っている傾向がある。国語科の授業が、言語活動を通じて資質・能力を育成する授業となるよう、教材の改善充実を図ることが求められる。
- 子供たちが実際の社会生活で経験する言葉は、文字と映像や音声がミックスされているものが多い。子供たちを取り巻く環境の現状を踏まえると、国語科の学習においても、発達段階に応じて、適宜、多様なメディア表現を扱うことが重要である。
- 高等学校の科目構成の見直しに応じて、それぞれの科目の趣旨が実現されるよう、教材の在り方を検討することが求められる。本ワーキンググループにおいては、特に、「言語文化（仮称）」は、古典と近現代の文章の両方を教材として活用しながら、我が国の言語文化への理解を図る科目とすることや、絵巻物のような絵画的資料が「言語文化（仮称）」や「古典探究（仮称）」において読む対象となり得ることについて指摘がなされている。
- 国語科の学習において扱うべきジャンルとしての韻文や散文が、小・中・高等学校の各学校段階において、どのように位置付けられるべきか、資質・能力の育成を踏まえ、検討する必要がある。

※ 5月17日の議論を踏まえて追記

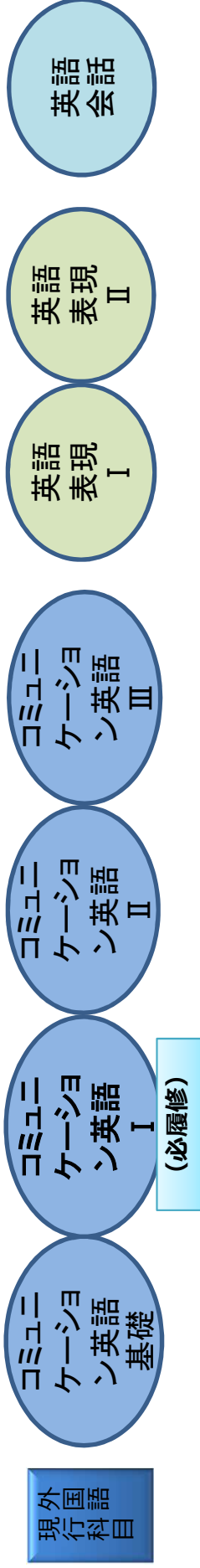
5. 必要な条件整備等について

- 国語科において、2. に整理された資質・能力の育成を図るためには、教員養成、教員研修による教員の資質・能力の向上、学校図書館や ICT 環境の整備・充実などの条件整備が求められる。
- 特に、高等学校の科目構成の見直しに関しては、その趣旨が実行されるよう、教育委員会、教育センター等はもとより、各学校においても、国語科の共通必修科目及び選択科目で育成すべき資質・能力及びそれぞれの教科・科目の目標や内容の周知とともに、それを実現するための授業の在り方等についての研修を充実すること、教員養成課程においても同様に、趣旨を十分踏まえたカリキュラムが図られることが求められる。
- また、読書活動の充実に必要な学校図書館については、読書活動の拠点となる「読書センター」、授業に役立つ資料を備え学習支援を行う「学習センター」、情報活用能力を育む「情報センター」としての役割を踏まえ、学校における読書活動や言語活動、探究活動の場としての役割も期待されていることから、蔵書の充実や、学校司書等の配置や資質・能力の向上など、一層の条件整備が求められる。

※ 5月17日の議論を踏まえて追記

高等学校における英語科目の改訂の方向性として考えられる構成（たたき台）

別添 1 1



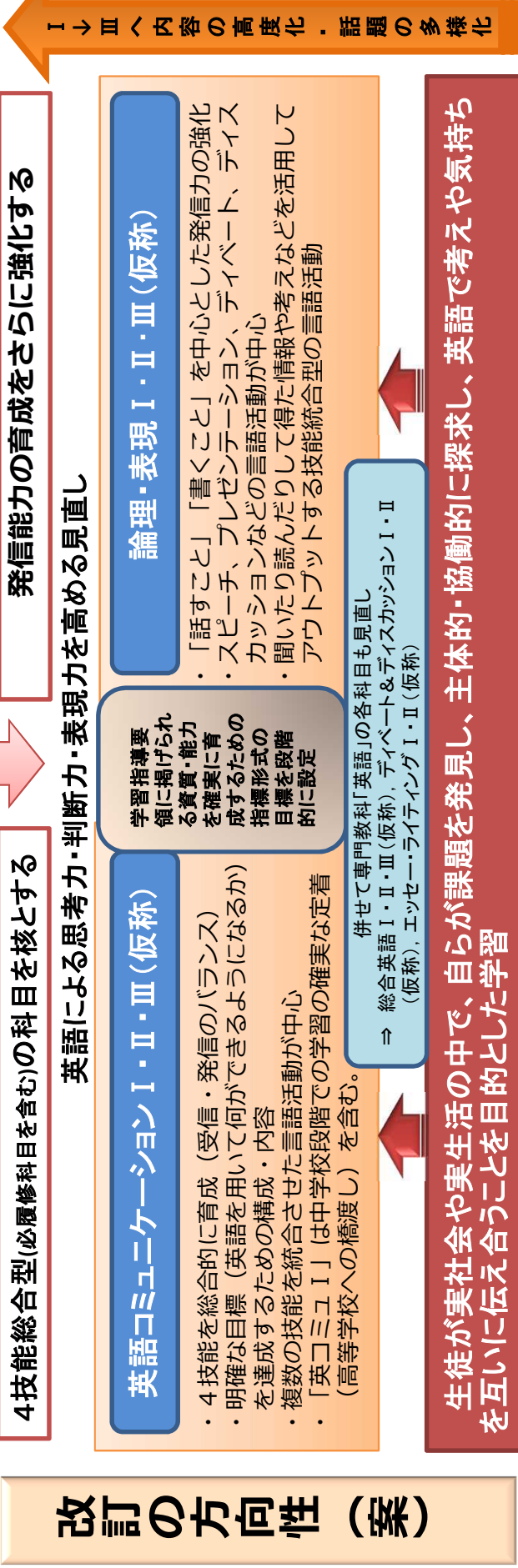
課題

- ・生徒の英語力について、4技能全般、特に「話すこと」と「書くこと」の能力が課題
- ・英語の学習意欲に課題
- ・言語活動、特に、統合型の言語活動（例：聞いたり読んだり話したり書いたりする活動）が十分ではない
- ・グローバル時代において、英語学習に関する生徒の多様化への対応が必要

発信力が弱い

資質・能力等

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成とともに、日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合ったりする能力を養う



外国語WGにおけるとりまとめのイメージ（案）

- これまでの成果・課題・方向性に関する議論を踏まえ、とりまとめ。本日は、これまでに議論が十分でない点を中心に議論。

※現状・課題については、各種調査(小学校外国語活動実施状況調査、中・高等学校の英語力調査など)

※小学校部会、※外国語WG（1月12日）まとめ

※「英語教育の在り方に関する有識者会議」（報告：26年9月） など

1. 現行学習指導要領の成果と課題

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科課程の構造の在り方とカリキュラム・マネジメントについて

○外国語教育を充実するための「カリキュラム・マネジメント」の意義、効果的な実施の在り方

○短時間学習の実施を含めた、効果的で柔軟なカリキュラム・マネジメントの在り方

※「カリキュラム・マネジメント」の三つの側面（教育課程企画特別部会「論点整理」22ページ参照）

- ① 教育内容を、一つの教科に留まらずに各教科横断的な相互の関係で捉え、効果的に編成する。
- ② 子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程の編成、実施、評価、改善のサイクルを確立する。
- ③ 教育内容と、指導体制やICT活用など諸条件の整備・活用を効果的に組み合わせる。

3. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

（1）教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方

（参考：たたき台）

- ◇ 外国語の学習を通じて、言語やその背景にある文化を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、情報や考えなどを活用して、幅広い話題について外国語を話したり書いたりして適切に表現し伝え合うこと

※ 別添資料8 外国語教育における「見方や考え方」を働かせた深い学びと資質・能力の育成(イメージ案)

（2）小・中・高を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等目標の在り方

① 資質・能力の三つの柱（教育課程企画特別部会「論点整理」10～11ページ参照）

- i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
- ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
- iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）

② 小・中・高等学校を通じて①児童生徒の学びを円滑に接続させるため、小・中・高等学校を通じて一貫した目標・内容、学習過程の在り方について、発達段階に応じてどのように充実を図るか。

別添2:資質・能力の三つの柱に沿った小・中・高を通じて外国語教育において育成すべき資質・能力の整理(たたき台)

別添3:(参考)資質・能力を支える基盤としての言語能力向上の観点と外国語教育における改善・充実の方向性

(たたき台)

別添5:「英語」において特に重視すべき思考力・判断力・表現力等の例

別添6-1:小・中・高等学校を通じて一貫した目標設定の在り方について

6-2:小・中・高等学校を通じた外国語教育のイメージ

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

○外国語教育として、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るか。

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（教育課程企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

別添4:資質・能力を育成する学びのプロセスの要素イメージ

別添7:外国語教育の目標と学習過程の全体像(案)イメージ

(4) 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

○小・中・高等学校の学習評価の在り方

・評価の三つの観点

・各学校が設定する学習到達目標(CAN-DO形式を含む)との関係

・多様な評価方法(パフォーマンス評価、ルーブリック評価、ポートフォリオ評価等)等

別添7-1:外外国語教育における観点別評価・たたき台(イメージ)案

別添7-2:外国語教育における目標、学習プロセス、評価の構造(イメージ)

4. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

(1) 科目構成の見直し(該当する教科のみ)

○ 高等学校「外国語」の科目等の見直し

- ・4技能総合型(必履修科目を含む)の科目、発信能力育成型(「発表・討論・議論、交渉」などの「話すこと」及び「書くこと」をより重視した技能統合型の言語活動が中心)の科目の在り方(再掲)

○ 高等学校「英語」(専門教科)の科目等の見直し

- ・「外国語」と同様の枠組みで、内容やレベルを高度化
- ・特に「話すこと」、「書くこと」において高度な能力を育成するための科目の設置

(2) 資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

(3) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

5. 学習・指導の改善充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

※特別支援教育部会資料より【配慮の例】

(外国語活動の例) 音声を聴取することが難しい児童の場合、外国語の音声(音韻)やリズムと日本語との違いに気付くことができるよう、音声を文字で書いてみせる、リズムやイントネーションを記号や色線で示す、指導者が手拍子を打つ、音の高低を手を上下に動かして表すなどの配慮をする。また、活動の流れがわかるように、本時の活動の流れを黒板に記載しておく。

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善充実 (ICT の活用についても触れつつ)

※ 別添 14:外国語教育における ICT の活用について(たたき台)案

(3) 教材の在り方

6. 必要な条件整備等について (1)

○ 教員の英語力・指導力の向上や外国語指導助手等の外部人材の活用などの条件整備

・中教審・教員養成部会等の議論、

・教員養成・研修・採用の在り方 等

外国語 WG におけるとりまとめ(議論の詳細)のイメージ (案)

言語やその背景にある文化を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、身近な話題から幅広い話題について、外国語で的確に理解したり適切に表現し伝え合うことができるコミュニケーション能力を養うため、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について、主に次のような事項について検討。

○ 小・中・高等学校を通じて一貫した教育目標(指標形式の目標を含む)・指導内容、学習過程等の在り方

- ・学校が設定する学習到達目標等との整理
- ・指導する語彙数、文法事項、CEFRとの関係整理 等

○ 言語能力を向上させるための国語教育と外国語教育との連携

- ・目標、指導内容・方法等全体に関して
- ・言語の仕組み(音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等)・言語活動 等
- * 言語能力の向上に関する特別チームにおける検討状況を踏まえた整理

○ 小学校の活動型、教科型

- ・論点整理で示された指摘(目標・内容とともに、短時間学習の活用など)

○ 小・中連携

- ・小学校高学年から中学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等

○ 中学校の改善の方向性

- ・互いの考えや気持ちを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視、授業は英語で行うことを基本とする

○ 高等学校の改善の方向性

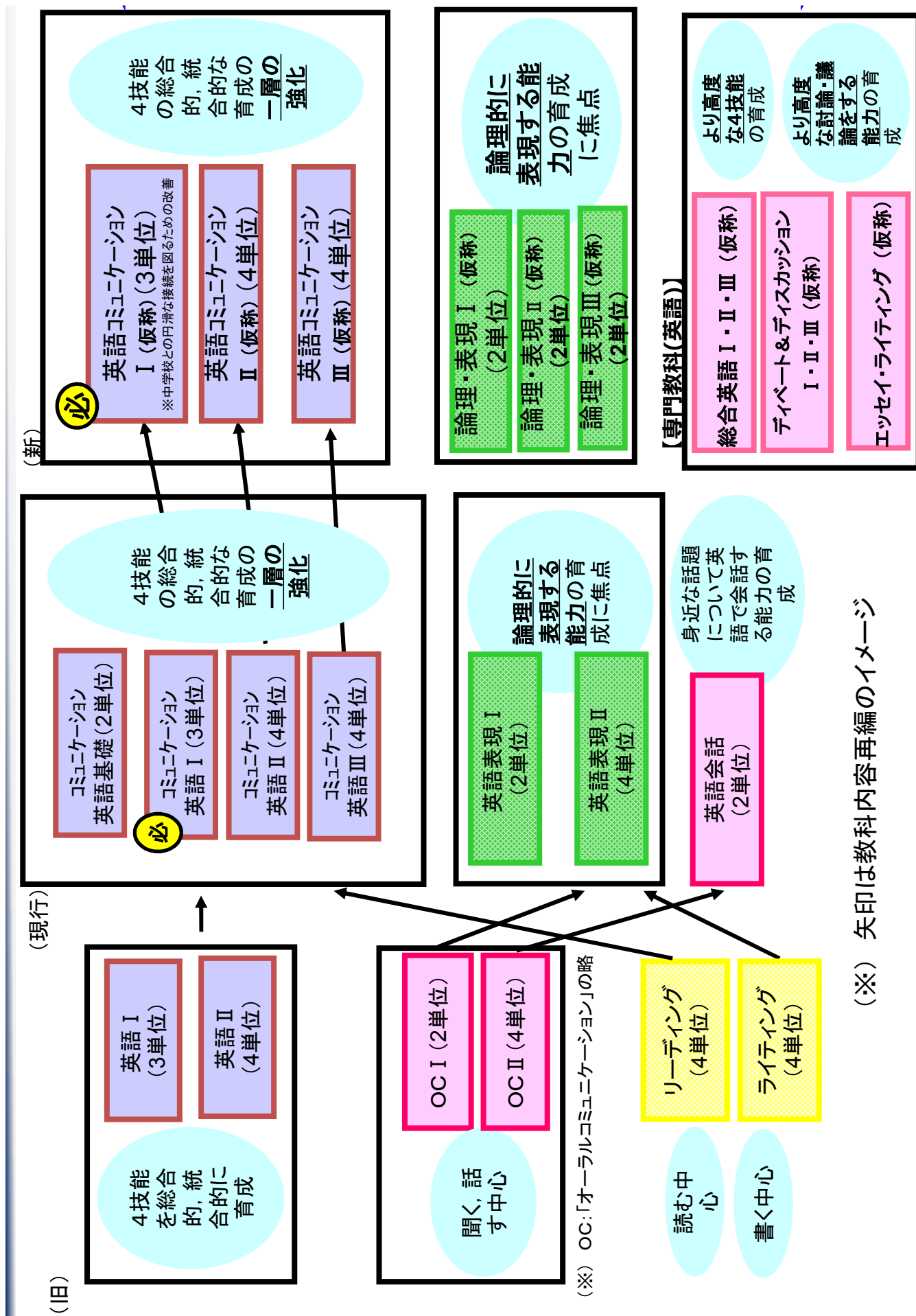
- ・発表、討論・議論、交渉などの言語活動の高度化
- ・「外国語」の科目の見直し(4技能総合型(必修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方)
- ・専門教科「英語」の科目の見直し(「外国語」の枠組みを踏襲しつつ、内容・レベルを高度化)

○ 英語以外の外国語の扱い

○ 中・高等学校連携

- ・中学校から高等学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等

(参考) 現行学習指導要領の高等学校における英語科目の見直し等 (たたき台) 平成28年1月12日現在



地理歴史科

公民科

現代社会の諸課題の解決を視野に入れて考察 (各科目について主として「空間」・「時間」及び「現代社会の構造等」に着目)

新必修科目

「地理総合(案)」

持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する

「歴史総合(案)」

歴史の推移や変化を踏まえ課題の解決を視野に入れて、世界とそこにおける日本について、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する

「公共(案)」

現代社会の諸課題の解決に向けて、自立するとともに他者と協働して、公共的な空間を作る主体として選択・判断の基準を身に付け、考察する

新選択科目

「地理探究(案)」

世界の諸事象を系統的に、諸地域を地誌的に考察し、現代日本に求められる国土像の在り方について探究する

「日本史探究(案)」

我が国の歴史の展開について、歴史を構成する様々な要素から総合的に広く深く探究する

「世界史探究(案)」

諸地域世界の歴史の大きな枠組みと展開を広く深く探究する

「倫理(案)」

他者と共に生きる主体を育むために、現代に生きる人間の倫理的課題について探究し、自立して思索する

「政治・経済(案)」

国家及び社会の形成により積極的な役割を果たす主体を育むために、現実社会の諸課題を探究する

必修科目で育んだ理解や技能を用いて、より専門的な視野から広く深く探究

※ 地理歴史科については、新必修科目の名称としては、両者を習得することによって当該教科の高等学校における目標とされる資質や能力を育む科目として両科目に「総合」を付すとともに、生徒の興味・関心や進路等に応じて「総合科目」を基盤に、より専門的な視野から考察を深め、探究を行う科目について「探究」を付すこととしてはどうか。

※ 公民科については、自立した主体として他者と協働して社会に参画し、公共的な空間を作る主体を育むことを目指す科目の内容を端的かつ適切に示すことが可能なものとして「公共(案)」とするとともに、選択科目については地理歴史科と同様に探究を行う科目であるが、学習対象である「倫理」については「探究」がその本質的な内容の一部であることから、「倫理探究」といった科目名はなじまず、また、「政治・経済」のみに「探究」を付すことは、同一教科に置かれる同一の性格を持つ科目の名称について混乱させるおそれもあることから、「倫理(案)」、「政治・経済(案)」とすることとしてはどうか。

高等学校学習指導要領における「歴史総合（仮称）」の改訂の方向性①（案）

特科目の 特徴

○世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉えて、近現代の歴史を理解する科目

○歴史の推移や変化を踏まえ、課題の解決を視野に入れて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目

○歴史の大きな転換に着目し、単元の基軸となる問いを設け、資料を活用しながら、歴史の学び方を習得する科目

平成28年5月18日 教育課程部会
高等学校の地歴・公民科科目の
在り方に関する特別チーム
資料9-1

グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者を育成するために

現代的な諸課題につながる歴史的な状況（例）

<a自由と制限><b富裕と貧困><c対立と協調>
<d統合と分化><e開発と保全> など

学習内容
の焦点化

●歴史の扉 ～歴史をなぜ学ぶか、どう学ぶか～（例：近世の日本・アジアを事例に）

●近代化と私たち～近代化は何をもたらしたか？

〔単元〕

○産業社会の到来、政治の変革
○日本の改革、アジア・アフリカの変容など
（まとめ）近代化と私たち

〔考察を深める問い〕（例）a, bなどを中心として

・工業化と政治変革は何をもたらしたか
・日本、アジア・アフリカはどのように変化したか
（まとめ）社会の近代化は何をもたらしたか など

取り上げることが考えられる題材

産業/市民革命、近代科学、立憲政治、資本/社会主義、明治維新、国民国家、国民文化、政党政治、ジャポニズム、消費社会、マスコミ、移民、帝国主義、総力戦、植民地、大正デモクラシー、国際協調、世界/昭和恐慌、ファシズム、冷戦、地域紛争、地域統合、多国籍企業、市場経済、ポップカルチャー…など

〔単元〕

○大衆社会の形成、政治と世論
○国際紛争と国際協調 など
（まとめ）大衆化と私たち

〔考察を深める問い〕（例）a～cなどを中心として

・なぜ政治参加と文化活動が拡大したか
・なぜ世界大戦・冷戦がおこったのか
（まとめ）社会の大衆化は何をもたらしたか など

歴史の学び方（例）

○社会的事象等の歴史的な見方や考え方を用いて学ぶ方法（例）

・時期、推移や変化に着目して、

●グローバル化と私たち～グローバル化は何をもたらすか？

〔単元〕

○多極化と地域統合
○地域紛争と国際秩序 など
・（総括）グローバル化と私たち
～持続可能な社会への展望

〔考察を深める問い〕（例）a～eのいくつかから

・冷戦構造の変化は何をもたらしたか
・冷戦終結後も、なぜ地域紛争は続くのか
・日本は世界の動向にどのように関わってきたか
（総括）国際社会のグローバル化は新たに何をもたらしたか、あなたはどんな日本/世界を求めらるか など

・比較して相違や共通性などを明確にし、
・因果など事象相互の関連性に留意して、

⇒事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察するなど

・18世紀後半～現在

・産業社会と国民国家を形成する方向に社会が変化した。

・19世紀後半～現在

・大衆が社会全体の在り方を規定するようになりはじめた。

・20世紀後半～現在…

・人・モノ・カネ・情報等が国境を越えて一層流動するようになった。

＊考察を深める問いについては、取り上げる時期を広げて設定したり、多様な地域を視野に入れて設定することが考えられる。
＊各単元の導入において、「現代的な諸課題につながる歴史的な状況」を踏まえた単元の全体構想を示すことが考えられる。

平成28年5月18日 教育課程部会
高等学校の地歴・公民科科目の
在り方に関する特別チーム
資料9-2

現行歴史系A科目

資質・能力

新必修履修科目「歴史総合（仮称）」

- 世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史の理解
- 諸資料から情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能
- 諸事象等の意味や意義、特色

社会的事象等の歴史的な見方や考え方をを用いて右の資質・能力を育む

世界史A

- 1 世界史へのいざない
- 2 世界の一体化と日本
- 3 地球社会と日本

関連付け

日本史A

- 1 私たちの時代と歴史
- 2 近代の日本と世界
- 3 現代の日本と世界

〔参考〕

世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉えて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目

や相互の関連について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、現代的な課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力

○現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史について主体的にわかろうとしたり、持続可能な社会を視野に入れて、世界や日本の在り方について意欲的に追究しようとする態度 など

○ 歴史の扉

中学校社会科の学習を振り返りながら、例えば近世の日本・アジアを取り上げ、歴史を学ぶ意義や歴史の学び方について考察する

○ 近代化と私たち

産業社会と国民国家の形成を背景とした人々の生活や国際関係の変化を扱い、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史の諸事象について考察する

○ 大衆化と私たち

大衆社会の形成を背景とした人々の生活や社会の在り方の変化を扱い、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史の諸事象について考察する

○ グローバル化と私たち

グローバル化する国際社会を背景とした人々の生活や社会の在り方、国際関係の変化を扱い、現代社会を理解し、持続可能な社会の在り方を展望する

現代的な諸課題につながらる歴史的な状況（例）

「自由と制限」
「富裕と貧困」

「対立と協調」

「統合と分化」
「開発と保全」など

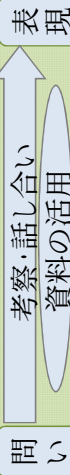
取り上げることが考えられる題材

産業/市民革命、近代科学、立憲政治、資本/社会主義、明治維新、政党政治、国民国家、国民文化、ジャポニズム、消費社会、マスコミ、移民、帝国主義、総力戦、植民地、大正デモクラシー、国際協調、世界/昭和恐慌、ファシズム、冷戦、地域紛争、民族主義、難民、高度経済成長、多国籍企業、市場経済、ポップカルチャー……など

・現行中学校社会科の歴史的分野の学習では、我が国の歴史の大きな流れの理解をねらいとしている。（各時代の特色を捉える学習他）
・歴史の大きな転換に着目し、単元の基軸となる問いを設け、資料を活用しながら、歴史の学び方を習得する。
・考察を深める問いについては、取り上げる時期を広げて設定したり、多様な地域を視野に入れて設定することが考えられる。

新必修修科目「歴史総合(仮称)」

- 世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉えて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目
- 歴史の大きな転換に着目し、単元の基軸となる本質的で大きな問いを設け、諸資料を適切に活用しながら、比較や因果関係を追究するなど社会的現象等の歴史的事象の歴史的理解や考え方を身に付ける。



現行科目「世界史B」

- (1)扉
- (2)形成
- (3)交流と再編
- (4)結合と変容
- (5)地球世界の到来

◎新必修修科目で
習得した歴史の学び
方を活用し、歴史に
関わる諸事象の意
味や意義等を広く深
く考察し探究する

新選択科目

「世界史に関わる探究科目(仮称)」

- 諸地域世界の歴史の大きな枠組と展開について、地理的条件や日本の歴史と関連付けて広く深く探究する。
- 前近代では、
 - ・「歴史総合(仮称)」で育んだ歴史の学び方を生かして、諸資料を効果的に活用して歴史を考察し表現する。
 - ・近現代につながる諸地域世界の文化の多様性や複合性を扱い、時間軸(タテ)と空間軸(ヨコ)の変化に着目して理解する。
- 近現代では、
 - ・近現代の諸地域世界の相互依存性や多元性を扱い、近現代の歴史に関わる豊富な資料を活用し、広い視野から考察し表現する学習を通して、主に空間軸(ヨコ)の変化に着目して、現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察する。
 - ・「歴史総合(仮称)」で獲得した概念等に加え、さらに考察を深めるために必要な歴史に関する概念等を習得する。

現行科目「日本史B」

- (1)原始・古代
- (2)中世
- (3)近世
- (4)近代
- (5)両大戦期
- (6)現代

新選択科目

「日本史に関わる探究科目(仮称)」

- 我が国の歴史の展開について、歴史を構成する様々な要素から総合的に広く深く探究する。
- 前近代では、
 - ・「歴史総合(仮称)」で育んだ歴史の学び方を一層高めるため、多様な資料を効果的に活用して歴史を解釈、説明する力を段階的に成長させて歴史を考察し表現する。
 - ・近現代につながる各時代の展開に関わる理解や、我が国の伝統や文化への理解を深める。
- 近現代では、
 - ・「歴史総合(仮称)」で獲得した概念等、前近代の学習で成長させた歴史を解釈、説明する力を活用し、地域と日本、世界の相互の関係を捉え、現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察する。
 - ・「歴史総合(仮称)」で獲得した概念等に加え、さらに考察を深めるために必要な歴史に関する概念等を習得する。

現行世界史B科目

「(1)世界史への扉」

(2)諸地域世界の形成
ア西アジア世界・地中海世界
イ南アジア世界・東南アジア世界
ウ東アジア世界・内陸アジア世界
エ時間軸からみる諸地域世界

(3)諸地域世界の交流と再編
アイスラーム世界の形成と拡大
イヨーロッパ世界の形成と展開
ウ内陸アジアの動向と諸地域世界
エ空間軸からみる諸地域世界

(4)諸地域世界の結合と変容
アアジア諸地域の繁栄と日本
イヨーロッパの拡大と大西洋世界
ウ産業社会と国民国家の形成
エ世界市場の形成と日本
オ資料からよみとく歴史の世界

(5)地球世界の到来
ア帝国主義と社会の変容
イ二つの世界大戦と大衆社会の出現
ウ米ソ冷戦と第三世界
エグローバル化した世界と日本
オ資料活用して探究する地球世界の課題

<参考>

- 前近代では、「歴史総合（仮称）」で育んだ歴史の学び方を生かして、諸資料を効果的に活用して歴史を考察し表現する。近現代につながる諸地域世界の文化の多様性や複合性を扱い、時間軸（タテ）と空間軸（ヨコ）の変化に着目して理解する。
- 近現代では、近現代の諸地域世界の相互依存性や多元性を扱い、広い視野から考察し表現する学習を通して、主に空間軸（ヨコ）の変化に着目して、現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察する。「歴史総合（仮称）」で獲得した概念等に加え、さらに考察を深めるために必要な歴史的な概念等を習得する。

資質・能力

○諸地域世界の歴史に関わる諸事象についての知識や、諸地域世界の歴史の大きな枠組みと展開の理解

○諸資料を収集する、読み取る、まとめる技能
○諸地域世界の歴史に関わる諸事象等の意味や意義、特色や相互の

「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方を活用して、歴史に関わる諸事象の意味や意義等を広く深く考察し探究する科目

○関連について、世界史の大きな枠組みに関する概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力

○持続可能な社会づくりを視野に入れて、世界や日本の在り方を意欲的に探究しようとする態度など

社会的事象等の歴史的な見方や考え方をを用いて右の資質・能力を育む

新必修教科 目「歴史総合（仮称）」

○世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉えて、近現代の歴史を理解する科目 ○歴史の推移や変化を踏まえ、課題の解決を視野に入れて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目 ○歴史の大きな転換に着目し、単元の基軸となる問いを設け、資料を活用しながら、歴史の学び方を習得する科目

「世界史に関わる探究科目（仮称）」

○諸地域世界の歴史的特質

地域性豊かな諸文明の独自性・多様性を扱い、日本を含む諸地域世界間の関係性を重視して、主に時間的なつながりに着目して考察する

多様性

○諸地域世界の接触と交流

接触と交流により複合性を強める諸地域世界の特質を扱い、日本を含む諸地域世界間の関係性の深まりと広がりを重視して、主に空間的なつながりに着目して考察する

複合性

○諸地域世界の結合と変容

相互依存性を高める諸地域世界の特質を扱い、日本を含む諸地域世界の構造的なつながりを重視して、主に空間的なつながりに着目して考察する

相互依存性

○地球世界の到来

地球規模での一体化と、多元性を深める現代世界の特質を扱い、人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について多面的・多角的に考察し、展望する

多元性

取り上げることが考えられる題材

自然環境、文明、都市、ポリス、港市、信仰、正統、異端、身分、階級、家産国家、華夷、聖・俗、ネットワーク、市民文化、宮廷文化、啓蒙思想、二重革命、中華思想、財政国家、帝国、世界システム、勢力均衡、挙国一致、人民戦線、集団安全、保障、新自由主義、人間の安全保障、持続可能な社会...等

諸資料に基づき、地理的条件や日本の歴史と関連付けて展開

現行日本史B科目

- (1) 原始・古代の日本と東アジア
ア 歴史と資料
イ 日本文化の黎明と古代国家の形成
ウ 古代国家の推移と社会の変化
- (2) 中世の日本と東アジア
ア 歴史の解釈
イ 中世国家の形成
ウ 中世社会の展開
- (3) 近世の日本と世界
ア 歴史の説明
イ 近世国家の形成
ウ 産業経済の発展と幕藩体制の変容
- (4) 近代日本の形成と世界
ア 明治維新と立憲体制の成立
イ 国際関係の推移と立憲国家の展開
ウ 近代産業の発展と近代文化
- (5) 両世界大戦期の日本と世界
ア 政党政治の発展と大衆社会の形成
イ 第一次世界大戦と日本の経済・社会
ウ 第二次世界大戦と日本
- (6) 現代の日本と世界
ア 現代日本の政治と国際社会
イ 経済の発展と国民生活の変化
ウ 歴史の論述

<参考>

○前近代では、「歴史総合（仮称）」で育んだ歴史の学び方を一層高めるため、多様な資料を効果的に活用して歴史を解釈、説明する力を段階的に成長させて歴史を考察し表現する。近現代につながる各時代の展開に関わる理解や、我が国の伝統や文化への理解を深める。

○近現代では、「歴史総合（仮称）」で獲得した知識や概念、前近代の学習で成長させた歴史を解釈、説明する力を活用し、地域と日本、世界の相互の関係を捉え、現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察する。「歴史総合（仮称）」で獲得した概念等に加え、さらに考察を深めるために必要な歴史的な概念等を習得する。

資質・能力

○我が国の歴史の展開について、歴史を構成する諸要素・諸領域からの総合的な理解

○多様な資料を効果的に収集する、読み取る、まとめる技能

「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方を活用して、歴史に関わる諸事象の意味や意義等を広く深く考察し探究する科目

○諸事象の意味や意義、特色や相互の関連について、各時代の展開に関わる概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力

○持続可能な社会づくりを視野に入れて、歴史の展開の総合的な理解を踏まえて、地域や日本、世界の在り方を意欲的に探究しようとする態度など

社会的事象等の歴史的な見方や考え方をを用いて右の資質・能力を育む

新必修科目 「歴史総合（仮称）」

○世界とそこの中における日本を広く相互的な視野から捉えて、近現代の歴史を理解する科目 ○歴史の推移や変化を踏まえ、課題の解決を視野に入れて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目 ○歴史の大きな転換に着目し、単元の基軸となる問いを設け、資料を活用しながら、歴史の学び方を習得する科目

「日本史に関わる探究科目（仮称）」

○歴史の展開と資料 -原始・古代の日本と東アジア-

考古資料や文献資料を踏まえて歴史が叙述されること等の理解をもとに、原始・古代の社会や文化の特色を国際環境と関連付けて考察する。

○歴史の展開と解釈 -中世の日本と東アジア-

諸資料を活用して諸事象の意味や意義を解釈する活動等を通して、中世の分立する権力の在り方や、社会変動や文化の主体の多様化などについて、国際環境と関連付けて考察する。

○歴史の展開と説明 -近世の日本と世界-

歴史事象の多様な解釈を根拠や論理を踏まえて説明する活動等を通して、近世社会の安定と動揺、変化への胎動などについて考察する。

○歴史の構造と地域・日本・世界 -近代の日本と世界-

必修科目で学んだ概念などを用い、地域と日本、世界の歴史の相互の関係を地域の資料等を活用して捉え、日本の近代社会の変化と多様な展開について考察する。

○歴史の記録と論述 -現代の日本と世界-

適切な主題を設けて、根拠となる資料や事象など歴史的な背景を踏まえ、現代につながる諸課題について目らの考えを論述する。

取り上げることが考えられる題材

神仏習合、
莊園・公領、
国人一揆、
石高制、
町人文化、
大名知行、
制、經世論、
雄藩、
廢藩置県、
超然主義、
憲政の常道、
統帥権、
新体制運動、
戦後改革、
55年体制、
中流意識、
国際貢献...等

○持続可能な社会づくりを目指すし、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する科目

○グローバルな視座から国際理解や国際協力の在り方を、地域的な視座から防災などの諸課題への対応を考察する科目

○地図や地理情報システム(GIS)などを用いることで、汎用的で実践的な地理的技能を習得する科目

平成28年5月18日
教育課程部
高等学校の地理、
公民科科目の在り方
に関する特別チーム
資料13-1

グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者を育成するために

現行地理A科目

資質・能力

新必修教科目

社会的事象等の地理的な見方や考え方を

地理A

(1)現代世界の特色と諸課題の地理的考察

- ア 地球儀や地図からとらえる現代世界
- イ 世界の生活・文化の多様性
- ウ 地球的課題の地理的考察

(2)生活圏の諸課題の地理的考察

- ア 日常生活と結び付いた地図
- イ 自然環境と防災
- ウ 生活圏の地理的な諸課題と地域調査

「地理総合」(仮称)

(1)地図と地理情報システムの活用

⇒以降の地理学習等の基盤となるよう、地理を学ぶ意義等を確認するとともに、地図や地理情報システム(GIS)などに関わる汎用的な地理的技能を身に付ける。

GIS

(2)国際理解と国際協力

ア 生活・文化の多様性と国際理解

⇒自然と社会・経済システムの調和を図った、世界の多様性のある生活・文化について理解する。

イ 地球的な諸課題と国際協力

⇒地球規模の諸課題とその解決に向けた国際協力の在り方について考察する。

グローバル化

(3)防災と持続可能な社会の構築

ア 自然環境と災害対応

⇒日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこでの防災対策について考察する。

イ 生活圏の調査と持続可能な社会づくり

⇒生活圏の課題を、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え、持続可能な社会づくりのための改善、解決策を探究する。

防災

ESD

持続可能な社会づくり に求められる地理科目

用い右の資質能力を育む

に考察したり、地域にみられる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力
など

○持続可能な社会づくりに向けて、地球的、地域的課題を意欲的に追究しようとする態度
など

「地理総合（仮称）」において重視する思考力等と授業イメージ（案）

平成28年5月18日
教育課程部会 高等学校の
地歴・公民科科目の在り方
に関する特別チーム
資料13-2

項目構成（案）

重視する思考力, 判断力, 表現力等

問い

と授業展開のイメージ

「地理総合」（仮称）

(1) 地図と地理情報 システムの活用

- 地図上に表された事象と実際のできごとを関連付けて考察する力
- 考察したことを、目的に応じて地図等にまとめ、効果的に説明する力

(2) 国際理解と国際協力

ア生活・文化の多様性と国際理解

- 自然環境等に対応した世界の多様な生活・文化の意味や意義を理解し、自他の文化を尊重しつつ考察する力
- 考察したことを、資料を踏まえて説明する力

イ地球的な諸課題と国際協力

- 地球規模で見られる諸課題（環境、資源・エネルギー、人口、食料、住居・都市、民族・領土等）について多面的・多角的に考察する力
- 考察したことを、根拠を明確にして議論する力

(3) 防災と持続可能な 社会の構築

ア自然環境と災害対応

- 国内各地の自然環境とそこで現れる災害の傾向性に関連付けて課題を把握し、多面的・多角的に考察する力
- 考察したことを、資料にまとめて説明する力

イ生活圏の調査と 持続可能な社会づくり

- 生活圏に見られる課題について、その背景や要因等の分析に基づき、様々な解決策を吟味し、構想する力
- 構想したことを、実現可能性を指標に議論する力

地理的な見方や考え方を「問い」を用いた授業設計

問いを重視した授業展開

⑦ なぜ出生率と、人口増加率は一致しないのだろうか

出生率の高い地域が必ずしも人口増加率が高いわけではないことを、GISを用いて階級区分図の重ね合わせを行い、その地域的な要因を考察する。
〔他に、統計資料の分析、主題図の作成などの主題を設定〕

④ どうしてアンデスでは、湖上で生活する人々がいるのだろうか

アンデス高地の地形や気候等の自然環境の特徴から、湖上で生活する理由を見出し、生活の多様性とその必然性について考察させ、異文化理解を図る。
〔他に、衣・食や宗教などの主題〕

⑦ なぜウガンダでは、生産性で劣る陸稻が生産されているのだろうか

食料難に悩むウガンダに対して、どのような手段で食料増産を促すための支援が可能なのか。支援で直面した課題とその要因を探り、国際協力の在り方について考察する。〔他に、地球温暖化対策などの主題〕

⑤ ハザードマップを読んで、私たちの町の防災について考えよう

複数のハザードマップから地域の自然環境の特徴を読み取り、その情報を比較、関連付けて、各地域で想定される災害を考え、地域ならではの対応策を考察する。〔他に、災害復旧・復興、都市計画などの主題〕

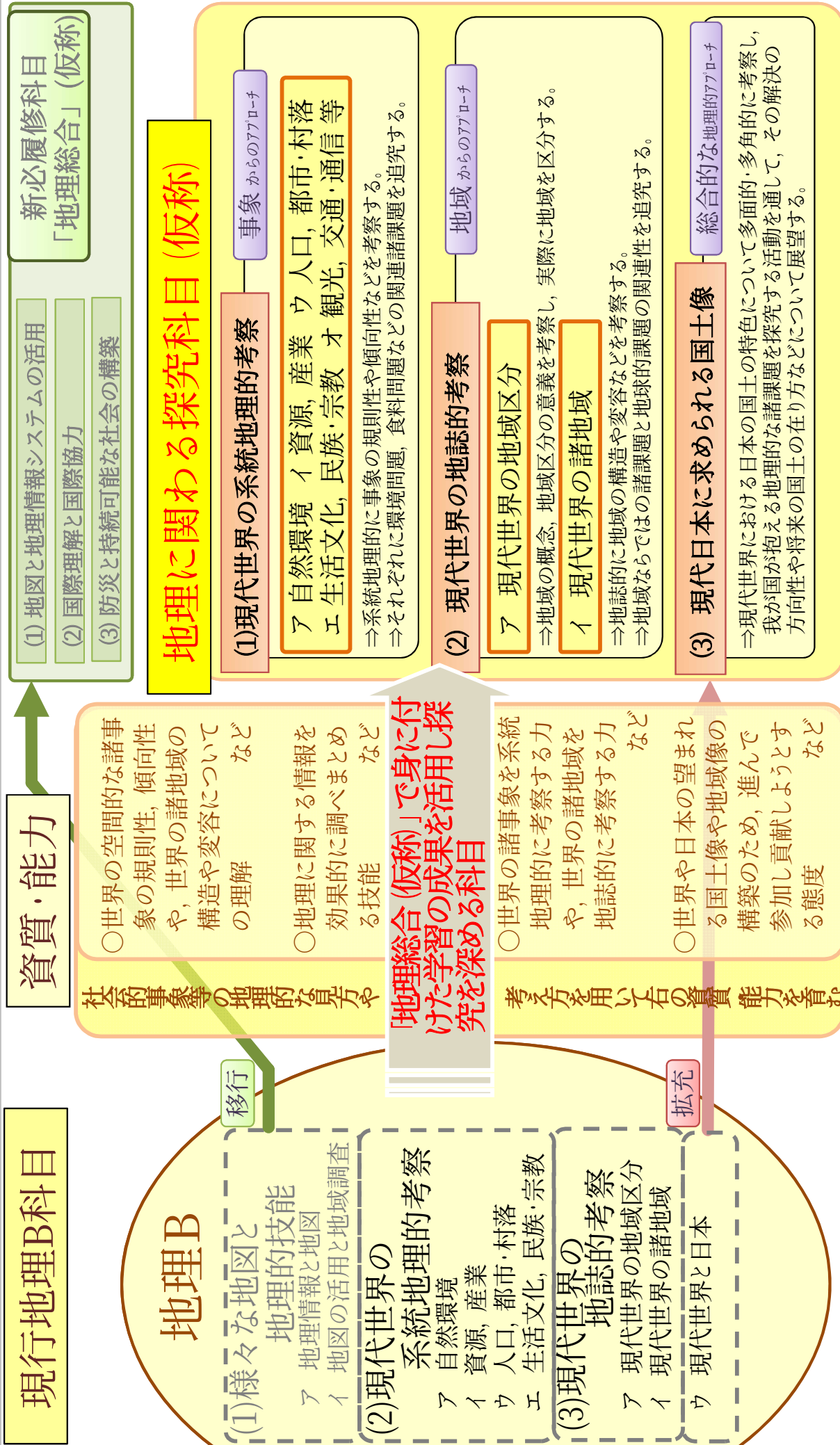
⑧ フードデザート解消のため、どのようなまちづくりを目指すべきか

中心業務地区の衰退等を背景に、今後どのようなまちづくりを行うべきか、地域調査により収集した諸資料を分析し、分析結果を踏まえた生活圏の在るべき姿を構想する。〔他に、環境対策などの主題〕

＜補足；「学習の系統性、段階性」＞

- ・ (1)の学習によって培った地理的な技能を、後の(2)、(3)の学習や他教科・科目等の学習において実践的に活用する。
- ・ (2)と(3)のそれぞれ「ア」で把握、考察したことを基に、「イ」で議論、構想する。
- ・ (2)で学んだ諸課題への対応策を、(3)の生活圏の諸課題解決の構想に生かす。(Think Globally, Act Locally)

「地理総合（仮称）」は、主題を基に課題解決的な学習により、社会で生きて働く地理的実践力の育成の場として、「新選択科目」は、地理総合で習得した地理的な技能、見方や考え方を基に、世界の諸事象の規則性や傾向性などを系統的に、世界の諸地域の構造や変容などを地誌的に考察した上で、現代日本に求められる国土像の在り方について構想することにより、高等教育での学びにも繋がる本格的な地理的探究の場として構成する。



新必修教科目「公共（仮称）」

資質・能力

- 現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論の理解
- 諸資料から、倫理的、政治的、経済的、法的、様々な情報を発信・受信する知的主体等となるために必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能
- 選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的現象や現実社会の諸課題について、協働的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力
- 現代社会に生きる人間としての在り方生き方についてのの自覚、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に積極的な役割を果たそうとする自覚など

人間と社会の在り方についての見方や考え方をを用いて、右の資質能力を育む

考えられる
学習活動の例

討論 ディベート、模擬選挙、模擬投票、模擬裁判、インターネットの準備と振り返り など

関係する
専門家・機関

選挙管理委員会、弁護士、消費者センター、NPO など

(1) 「公共」の扉

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成

⇒ 自立した主体になるとは、孤立して生きることではなく他者との協働により公共的な空間を作る主体になるということであることを学ぶとともに、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理を理解し、(2)、(3)の学習の基盤を養う。

ア 公共的な空間を作る私たち

⇒ 今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、①「様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること」、②「自立した主体とは何か」を問い、自らを成長させることや、対話を通じてお互いを高め合うこと」の両者によってよりよい集団、社会（公共的な空間）を作り出していくことについて学ぶ。

イ 公共的な空間における在り方生き方

⇒ 社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として、行為の善さを個人が判断するための手掛かりとなる、①「その行為の結果として、個人の幸福とともに、社会全体の幸福を重視する考え方」と②「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」について理解させる。その際、行為の結果について、多面的・多角的に考えていくことが重要であることなどの留意点についても指導する。

ウ 公共的な空間における基本的原理

⇒ 個人と社会との関わりにおいて、個人の尊重と平等、人間の尊厳と平等、社会の安定性をともに成り立たせることなどの公共的な空間における基本的原理について理解させる。その際、民主主義、自由・権利と責任・義務、相互承認などを取り上げる。

(2) 自立した主体として国家・社会に参画し、他者と協働するために

⇒ 小・中学校社会で習得した知識等を基盤に、(1)で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用して現実社会の諸課題について考察、追究するとともに、協働の必要理由、協働を可能とする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。その際、自立した主体として生きるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び態度を養い、(3)の学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めるようにする。

ア 政治的主体となる私たち

<題材の例>

政治参加、世論の形成、地方自治、国家主権（領土を含む）、国際貢献…

財政と税、社会保障、市場経済の機能と限界、雇用、労働問題（労働関係法制を含む）…

多様な契約、メディア、情報リテラシー、男女共同参画…
(ア～エのうち二つ、あるいは三つが複合的に関連し合う題材を取り扱うことが考えられる)

司法参加…

消費者の権利や責任、契約…

情報モラル…

ウ 法的主体となる私たち

エ 様々な情報を発信・受信する知的主体となる私たち

※ 様々な主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティ

⇒ 世代間協力・交流、自助・共助・公助等による社会的基盤の強化

(3) 持続可能な社会づくりの主体となるために

⇒ (1)で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用するとともに、(2)で行った課題追究的な学習で扱った現実社会の諸課題への関心を一層高め、個人を起点として、自立、協働の観点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ多様性を尊重し、合意形成や社会参画を視野に入れながら持続可能な地域、国家、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて探究を行う。

ア 地域の創造への主体的参画

イ よりよい社会の構築への主体的参画

ウ 我が国と国際社会への主体的参画

<題材の例> 公共的な場づくりや安全を旨とした地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力… などについて探究

家族・家庭、消費者等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科と連携

※ 「公共（仮称）」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の観点から、経済、法、情報発信などに対して主体的に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる。

※ 取り上げる事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが求められる。その際、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げることのないよう留意すること。また、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意すること。

(1) 「公共」の扉

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成

⇒自立した主体になるとは、孤立して生きることではなく他者との協働により公共的な空間を作る主体になるということであることを学ぶとともに、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理を理解し、(2)、(3)の学習の基盤を養う。

ア 公共的な空間を作る私たち

⇒今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、

・様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること

・①「自立した主体とは何か」を問い、自らの体験や悩みを振り返ることを通して自らを成長させること、

②人間は社会的な存在であることを認識し、対話を通じてお互いを高め合うこと、

両者によってよりよい集団、社会（公共的な空間）を作り出していくこと（勤労観・職業観の育成を含む）について学ぶ。

イ 公共的な空間における人間としての在り方生き方

⇒社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として、行為の善さを個人が判断するための手掛かりとなる、

①「その行為の結果として、個人の幸福とともに、社会全体の幸福を重視する考え方」、

②「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」、

について理解させる。その際、

・人が追求するのは経済的価値に限られるものではなく、多義的であること

・両者ともに活用し、自分も他者ともに納得できる解を見出そうと考えることが重要であること

・行為の結果について、多面的・多角的に考えていくことが重要であること

・行為の動機について、個々の動機に留まらず、それらを継続的に考えていくことにより、人間としての在り方生き方について考えていくことが重要であること

などを取り上げる。

※ 指導のねらいを明確にした上で、囚人のジレンマ、共有地の悲劇、最後通牒ゲーム等の思考実験や、環境保護、生命倫理等について概念的に考える学習活動を取り入れること。その際、(3)「持続可能な社会づくりの主体となるために」で取り扱う課題と連動した課題を取り上げるようにする。

ウ 公共的な空間における基本的原理

⇒個人と社会との関わりにおいて、社会における基本的な原理に焦点を置いて考える。具体的には、個人の尊重を前提に、協働関係の共時性と通時性に関する比較衡量などを通して、人間の尊厳と平等、社会の安定性をともに成り立たせることが、公共的な空間の中で協働するために必要であることについて理解させる。その際、

・民主主義、自由・権利と責任・義務、相互承認…

などを取り上げる。

倫理的主体となる私たち

「公共（仮称）」の構成②（案）

「公共」（仮称）

(1) 「公共」の扉 別紙

(2) 自立した主体として国家・社会に参画し、他者と協働するために

⇒小・中学校社会で習得した知識等を基盤に、人間と社会の在り方についての見方や考え方を働かせながら、(1)「公共」の扉で身に付けた選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用して現実社会の諸課題について考察、追究する。
・国家・社会を構成する主体となるために、協働の必要理由、協働を可能とする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。その際、自立した主体として生きるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び態度を養い、(3)の学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めるようにする。

ア 政治的主体となる私たち

⇒協働により目指すべきもの（議論により、意見や信念、利害の対立状況を調整し、合意形成することを通して、よりよい社会を築くこと）

<題材の例>

政治参加、世論の形成、地方自治、
国家主権（領土を含む）、国際貢献、…

財政と税、社会保障、市場経済の機能と限界、
雇用、労働問題（労働関係法制を含む）…

職業選択、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり…

多様な契約、メディア、情報リテラシー、男女共同参画…

（ア～エのうち二つ、あるいは三つが複合的に関連し合う題材を取り扱うことが考えられる）

司法参加…

消費者の権利や責任、契約…

情報モラル…

⇒協働により目指すべきもの（公正な手続きに則り比較衡量を行うことを通して、個人や社会の紛争を調停・解決すること）

ウ 法的主体となる私たち

エ 様々な情報を発信・受信する知的主体となる私たち

<考えられる学習活動の例> 討論、ディベート、模擬選挙、模擬投票、模擬裁判、外部の専門家の講演、新聞を題材にした学習、体験活動、インターネットの準備と振り返り…

※ 様々な主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティ

⇒世代間協力・交流、自助・共助・公助等による社会的基盤の強化

家族・家庭、消費者等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科と連携

「公共」（仮称）

(1) 「公共」の扉

別紙

(2) 自立した主体として国家・社会に参画し、他者と協働するために

別紙

(3) 持続可能な社会づくりの主体となるために

⇒ (1)「公共」の扉で身に付けた選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用するとともに、(2)「他者との協働により、自立した主体として国家・社会に参画するために」で行った課題追究的な学習で扱った現実社会の諸課題への関心を一層高め、個人を起点として、自立、協働の観点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ多様性を尊重し、合意形成や社会参画を視野に入れながら持続可能な地域、国家、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて探究を行う。

ア 地域の創造への主体的参画

イ よりよい社会の構築への主体的参画

ウ 我が国と国際社会への主体的参画

<題材の例> 公共的な場づくりや安全を旨とした地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力……などについて探究

家族・家庭、消費者等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科と連携

<留意点> (1)「公共」の扉、(2)「自立した主体として国家・社会に参画し、他者と協働するために」の学習を踏まえて、科目のまとめで(3)「持続可能な社会づくりの主体となるために」における課題を探究する学習が行われることに留意し、(1)、(2)においては、(3)で課題を探究する学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めることが求められる。

<「公共（仮称）」において考えられる学習活動の例> 討論、ディベート、模擬選挙、模擬投票、模擬裁判、外部の専門家の講演、新聞を題材にした学習、体験活動、インターンシップの準備と振り返り ……

<「公共（仮称）」の学習において関係する専門家・機関> 選挙管理委員会、企業、経済団体、起業家、弁護士、報道機関、消費者センター、留学生、NPO、NGO ……

※ 「公共（仮称）」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の観点から、経済、法、情報発信などに対して主体的に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる。

新必修科目「公共(仮称)」の構成

- 現代社会の課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を通して習得する。
- 選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的現象や現実社会の諸課題について、協働的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力を養う。
- 持続可能な社会づくりの主体となるために、様々な課題の発見・解決に向けた探究を行い、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」として必要な資質・能力を養う。

新選択科目 「倫理(仮称)」

自立して思索を行うとともに、他者と共に生きる主体を育む「倫理」

※ 思想的知識の習得に終始しないようにする。

新選択科目 「政治・経済(仮称)」

国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育む「政治・経済」

※ 制度・仕組みの知識の習得に終始しないようにする。

公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度を育み、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を一層深める学習を充実

※ 現行の選択必修科目「現代社会」同様に1科目でもって公民科の教科目標を達成することのできる新必修科目「公共(仮称)」を設置することとなっている。この科目は、「現代社会」における三つの大項目相互の関係や学習内容において共通する点が多く、その発展と捉えることから、「現代社会」については科目を設置しないこととする。

＜科目構成の考え方＞

・新必修修科目「公共（仮称）」で習得した個人が判断するための手掛かりとなる考え方を基盤とし、古今東西の幅広い知的蓄積を通してより深く思案するための概念や理論を理解し、それらを活用して現代の倫理的諸課題を探究するとともに、人間としての在り方生き方についてより深く自覚し、人格の完成に向けて自己の生き方の確立を図り、他者と共に生きる主体を育む「倫理」に発展させる。そのために、先哲の思想を個別に取り上げ学ぶのではなく、倫理的諸価値について時代を超えた多数の先哲による考え方を手掛かりとして「考える倫理」に転換する。

現行公民科目

倫理

- (1) 現代に生きる 自己の課題
- (2) 人間としての 在り方生き方
 - ア 人間としての自覚
 - イ 国際社会に生きる日本人としての自覚
- (3) 現代と倫理
 - ア 現代に生きる人間としての倫理
 - イ 現代の諸課題と倫理

一部移行

拡充

人間としての在り方生き方についての見方や考え方をを用いて、右の資質・能力を育む

資質・能力

○現代の諸課題を捉え、より深く思案するために必要な概念や理論の理解

○諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報効果的に収集する・読み取る・まとめる技能

新必修修科目で育まれた資質・能力を活用し、思索を深める科目

○課題を解決するために概念や理論を活用し、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力

○現代社会に生きる人間としての在り方生き方についてのより深い自覚など

(1) 公共の扉

(2) 自立した主体として国家・社会に参画し、他者と協働するために

(3) 持続可能な社会づくりの主体となるために

新必修修科目「公共（仮称）」

新選択科目「倫理（仮称）」

(1) 自己の課題と人間としての在り方生き方

⇒自己の生き方を見つめ直し、自らの悩みや体験を振り返り、「公共（仮称）」で取り扱った社会との関わりに加えて、自己の課題を他者、集団、生命や自然などとの関わりも視点として捉え、多面的・多角的に考察し、思索を深める。

(課題例) 人間としての在り方生き方の自覚(人間観(愛・徳)・倫理観(善・共感・義務・幸福・正義)・世界観(真理・存在)・宗教観(聖)・芸術観(美))、国際社会に生きる日本人としての自覚(人間観・倫理観・自然観・宗教観・芸術観)

(2) 現代の諸課題と倫理

探究

⇒現代に生きる人間の倫理的課題について思索を深め、論理的思考力を身に付け、自己の生き方の確立を図り、他者と共に生きる主体を育むために探究する。

(課題例) 自然・科学に関わる諸課題と倫理(技術の倫理・医療の倫理・動物の倫理など)、社会・文化に関わる諸課題と倫理(福祉の倫理・宗教の倫理・平和の倫理など)

【学習活動の例】

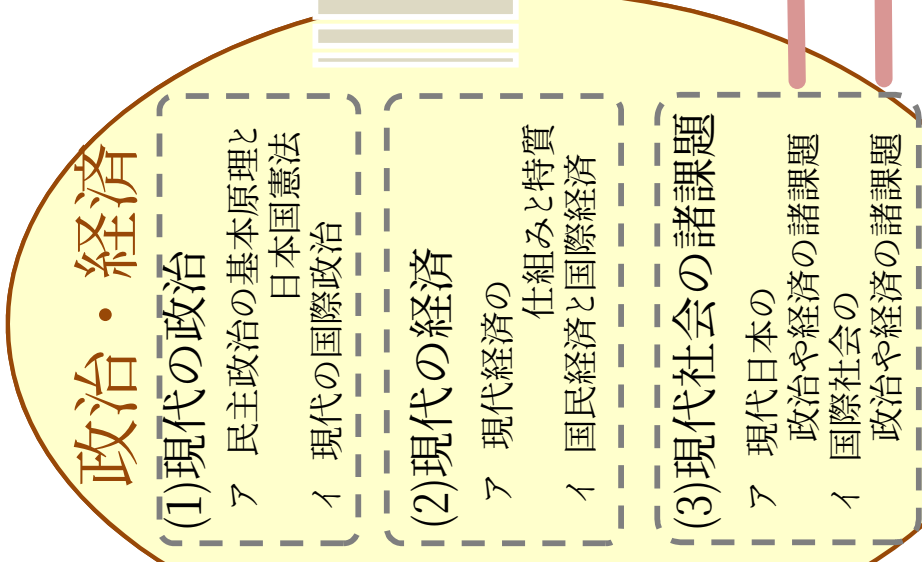
・我が国を
含む古今
東西の先
哲たちの
基本的な
考え方を
手掛かりと
するため、
先哲の原
典の口語
訳を読む

・哲学に関
わる対話
的手法等
も活用

＜科目構成の考え方＞

・小・中学校社会及び新必修科目で身に付けた現代社会を捉える見方や考え方や人間と社会の在り方についての見方や考え方を基盤に、新必修教科
目で習得した選択・判断するための手掛かりとなる概念等を活用し、現代日本の政治や経済の諸課題や国際社会における日本の役割など、正解が一
つに定まらない現実社会の諸課題を協働して探究し、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育む「政治・経済」に発展させる。

現行公民科目



資質・能力

○正解が一つに定まらない、現実社会の複雑な諸課題の解決に向けて探究するために必要な概念や理論の理解

○諸資料から、現実社会の諸課題の解決に必要な情報効果的に収集する・読み取る・まとめる技能

新必修科目で育まれた資質・能力を活用し、社会形成に向かう科目

○社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に解決の在り方を構想し、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて議論し、合意形成や社会形成に向かう力

○我が国及び国際社会において、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚など

社会の在り方についての見方や考え方をを用いて、右の資質・能力を育む

新選択科目「政治・経済（仮称）」

- (1) 「公共」の扉
- (2) 自立した主体として国家・社会に参画し、他者と協働するために
- (3) 持続可能な社会づくりの主体となるために

新必修科目「公共（仮称）」

(1) 民主政治の基本原則と現代の経済

⇒「公共（仮称）」で取り扱った法や民主政治、現代経済について、それらを構成する様々な専門領域を深く追究し、複雑な現代政治・経済の特質を捉え説明するとともに、現代日本の政治や経済の諸課題について、その解決に向けて探究する。

（課題例）望ましい政治の仕組み及び主権者としての政治参加の在り方、経済活動の在り方と福祉の向上の関連、少子高齢社会と社会保障制度…

探究

(2) グローバル化する国際社会の諸課題

⇒複雑な国際政治・経済の特質を捉え説明するとともに、「公共（仮称）」で取り扱った我が国と国際社会への主体的参画の在り方を踏まえ、グローバル化する国際社会の諸課題について、その解決に向けて探究する。

（課題例）国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割、国際経済格差の是正と国際協力、地球環境と資源・エネルギー問題…

探究

【学習活動の例】

・複雑な現実社会の諸課題を取り扱い、合意形成や社会形成を視野に入れながら協働して課題の解決に向けて探究する

・討論、ディベートなどの手法等も活用

社会・地理歴史・公民ワーキングとりまとめ（案）

1 現行学習指導要領の成果と課題

- 社会科、地理歴史科、公民科においては、社会的事象に関心を持って多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させること等に重点を置いて、現行の学習指導要領に改訂され、その充実が図られてきているところである。
- 一方で、主体的に社会の形成に参画しようとする態度等の育成や、資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたりして考察し表現すること、また、社会的事象を多面的・多角的に考察したり、事象相互の関連性を表現したりすること等については、更なる充実が求められるところである。
- 特に高等学校教育においては、自分の参加により社会をよりよく変えられると考えている若者の割合が国際的に見ても低いこと、時代の変化に耐えてきた先哲の考え方を習得し、それを手掛かりとして自己の生き方や考え方等を錬磨することに課題があること、近現代に関する学習の定着状況が低い傾向にあること、課題解決的な学習を取り入れた授業が十分に行われていないこと等が指摘されているところである。
- また、これからの時代に求められる資質・能力を視野に入れば、国家及び社会の形成者として必要な知識や思考力等を基盤として選択・判断等を行い、課題を解決していくために必要な力や、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決していく力を、全ての高校生に共通に育んでいくことが求められる。

2 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

（1）教科等の特質に応じ育まれる見方・考え方

- 各教科等を学ぶ意義は、各教科等において身に付ける資質・能力の三つの柱で整理される。これらの資質・能力を育むに当たって用いられるものが、各教科等の本質に根ざした見方・考え方である。「見方・考え方」とは、様々な事象を捉える教科等ならではの視点と、教科等ならではの思考の枠組みである。各教科等の多様な「見方・

考え方」が総合的に育成されることによって、社会や世界の様々な事象を捉えたり関わったりすることが可能になり、また、多様な「見方・考え方」を統合的に働かせるようにすることによって、一つの事象を多様な角度から捉えたり考えたりすることができるようになる。

- 社会科、地理歴史科、公民科において育まれる見方・考え方については、これまでの学習指導要領において、社会生活に対する正しい見方、考え方の基礎（昭和33年版小学校）、社会的なものの見方や考え方（平成元年版、10年版小学校）等と、呼称を変えながらもその重要性が指摘され、平成20年の改訂では中央教育審議会答申の「社会科、地理歴史科、公民科の改善の基本方針」において、「社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向」が示された。一方で、中学校社会科においては地理的な見方や考え方の基礎、現代社会を捉える見方や考え方の基礎と、分野ごとの説明がなされてきたが、その「社会的な見方や考え方」の全体像が示されるには至っていなかった。

- 次期改訂においては、社会的な見方・考え方の性格を以下のように明確化することとした。

- ・ 社会的な見方・考え方は、深い学びを実現するための思考力や判断力の育成や知識を構造化して獲得することに不可欠であること、主体的に学習に取り組む態度や学習を通して涵養される自覚や愛情などにも作用することなどを踏まえると、資質・能力全体の中核であると考えられる。
- ・ 社会的な見方・考え方は、課題解決的な学習において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して解決に向けて構想したりする際の「視点や方法」であり、小、中、高等学校と校種が上がるに連れて視pointsの質やそれを生かした問いの質が高まることで成長するものであると考えられる。

- これを受け、社会科、地理歴史科、公民科における見方・考え方を以下のように整理した。

- ・ 小学校社会科では、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して社会的事象を見出し、比較・分類したり総合したり、国民（人々）の生活と関連付けること
- ・ 中学校社会科地理的分野では、絶対的、相対的など位置や空間的な広がりに関わる視点に着目して社会的事象を見出し、環境条件や他地域との結び付きなどを地域等の枠組みの中で人間の営みと関連付けること
- ・ 中学校社会科歴史的分野では、時代の転換など、時期、推移や変化などに着目して社会的事象を見出し、比較して相違や共通性などを明確にして、諸事象とその背景などの関連性に留意すること

- ・ 中学校社会科公民的分野では、対立と合意、効率と公正などの現代社会を捉える概念的枠組みに着目して課題を見出し、それらの解決に向けて選択、配分など、課題の解決に用いることが必要な概念と関連付けること
 - ・ なお、高等学校においては、後述するように新必修修科目の設置について検討を行っており、それらの「見方・考え方」については、次のとおり整理した。
 - ・ 高等学校地理歴史科では、共通必修修科目「歴史総合（仮称）」においては、時期、推移や変化などに着目して社会的事象を見出したり、比較して共通性や相違点などを明確にしたりして、因果など事象相互の関連性に留意すること。また、共通必修修科目「地理総合（仮称）」においては、時間距離や中心性など位置や空間的な広がりとの関わりに着目して社会的事象を見出し、環境条件や他地域との結び付きなど地域等の枠組みの中で人間の営みと関連付けること
 - ・ 更に、高等学校公民科では、共通必修修科目「公共（仮称）」においては、人間と社会の在り方を捉える概念的枠組みに着目して課題を見出し、それらの解決に向けて民主主義、自由・権利と責任・義務など選択・判断するための手掛かりとなる考え方と関連付けること
- なお、公民科で扱う学習対象は、社会の在り方や人間としての在り方生き方に関わるものを含み、社会的事象のみでないことを踏まえれば、社会科、地理歴史科、公民科において総称する際の学習対象としては「社会的事象等」と表現することが適当であると考えられる。なお、小中学校社会科あるいは高等学校地理歴史科の括りで資質・能力を説明する際には、学習対象を明確化する観点から「社会的事象」という文言を使用することが適当であると考えられる。
- 以上のことを整理すれば、小学校社会科、中学校社会科地理的分野及び歴史的分野、高等学校地理歴史科においては「社会的事象の見方・考え方」、中学校社会科公民的分野においては「現代社会の見方・考え方」、高等学校公民科においては「人間と社会の在り方についての見方・考え方」と、それぞれの教科・分野及び校種の特質を踏まえた呼称が考えられる。「社会的な見方・考え方」は、これらの各「見方・考え方」を総称する呼称として位置付けることが考えられる。
- (2) 小中高等学校を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等の目標の在り方
- 社会科、地理歴史科、公民科で育成を目指す資質・能力は、「情報を伝え合ったり、情報に基づき思い合わせたりするようになるとともに、公共の施設を大切にしたり、国旗や国際理解への意識等が芽生えるようになる」などといった幼児教育で育まれる資質・能力と関わりがある。
- また、小学校低学年における、例えば生活科で目指す「自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などとの関わりに関心を持ち、地域のよさに気づき、愛着を持つことができるようになる」とともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕

方について考え、安全で適切な行動ができるようになる」などといった資質・能力ともつながるものである。

- 次期改訂に向けては、幼児期に育まれたものや、生活科をはじめとする小学校低学年における学習を通じて身に付けた資質・能力の上に、小中高等学校を通じて育成すべき資質・能力を、三つの柱に沿って明確化することが求められる。

- 社会科、地理歴史科、公民科において育成する資質・能力は、従前の教科目標の趣旨を勘案するとともに、改めて三つの柱に整理し直す観点から、高等学校地理歴史科、公民科においては「公民としての資質・能力」とすることが考えられる。公民としての資質・能力とは、選挙権を有する18歳に求められる「社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力」であると考えられる。また、小中学校の社会科においては、その基礎を育むことが求められる。

「公民としての資質・能力」は、現行学習指導要領公民科の目標に示されている「平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」ことの趣旨を一層明確にするとともに、人、商品、資本、情報、技術などが国境を越えて自由に移動したり、組織や企業など国家以外の様々な集合体の役割が増大したりしてグローバル化が一層進むことが予測されるこれからの社会において、教育基本法、学校教育法の規定を踏まえ、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育むことの大切さへの意識を持つことを期待してこのような表現と整理した。

- 以上のことから、高等学校地理歴史科、公民科が目指すものは、「社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」を育成すること、小中学校社会科が目指すものは、「社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」を育成することとすることが適当である。

- 公民としての資質・能力及びその基礎とは、以下の三つの柱に描かれる資質・能力の全てが結び付いて育まれるものである。

- 資質・能力の柱の第一は、社会科、地理歴史科、公民科で獲得する知識・技能である。「知識」は、社会的事象等に関する知識であり、具体的には、社会生活に関する理解、我が国や世界の地理に関する理解、我が国や世界の歴史に関する理解、現代社会の政治、経済、国際関係に関する理解、人間としての在り方生き方に関する理解などを図るための知識である。それは、主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関わる知識と、主として社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識とに分けて捉えることができる。「技

能」は、これまで小学校社会科においては「観察・資料活用の技能」、中学校社会科、高等学校地理歴史科及び公民科においては「資料活用の技能」としてきた。これらはいずれも観察や資料活用を通して社会的事象等に関する情報を収集する・読み取る・まとめる技能であり、社会科、地理歴史科、公民科で育てる技能は「社会的事象等について調べまとめる技能」として整理した。

- 資質・能力の柱の第二は、社会科、地理歴史科、公民科で育成する思考力、判断力、表現力等である。「思考力、判断力」は、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力である。前者は「社会的な見方・考え方をを用いて社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、概念等を活用して多面的・多角的に考察すること」等、論理的思考力や批判的な思考力などの育成を目指すものであり、後者は「社会的な見方・考え方をを用いて社会に見られる複雑な課題を把握して、身に付けた判断基準を根拠に解決に向けて構想すること」等、公正な判断力や社会参画により課題を解決するための創造力などの育成を目指すものである。

また、社会科、地理歴史科、公民科で育成する「表現力」は、教科の特質を踏まえて重点化すれば、考察したことや構想したことを説明する力、考察したことや構想したことを基に議論する力である。前者は「適切な資料・内容や表現方法を選び、社会的事象等についての自分の考えを効果的に説明したり論述したりすること」等、意見を表明する力や論述する力などの育成を目指すものであり、後者は「合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象等について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論すること」等、協働的に問題解決する力や情報を吟味する力などの育成を目指すものである。

これらの思考力、判断力、表現力等は、課題解決の学習過程において相互に関連性を持ちながら育成されるものと考えられる。

- 資質・能力の柱の第三は、社会科、地理歴史科、公民科で養われる学びに向かう力・人間性である。それは、「主体的に学習に取り組む態度」と、「多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情など」である。「主体的に学習に取り組む態度」のうち、学んだことを社会生活に生かそうとする態度や、社会に見られる課題についてよりよい社会を目指して解決しようとする態度などは、よりよい社会の形成に主体的に参画しようとする態度として整理した。

- なお、これまで学習指導要領解説（小学校社会科）で「公民的資質」として説明してきた、例えば「平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚、自他の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果たそうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすること」などの態度や能力は、三つの柱に描かれた資質・能力を通して育まれるものであり、公民としての資質・能力に引き継がれるものであると考えられる。

- 以上のことから、社会科、地理歴史科、公民科の目標は、それぞれ次のように整理することとした。

【小学校社会科】

- ◎ 社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を養う。
- ① 地域や我が国の地理的環境，社会の仕組みや働き，地域や我が国の歴史や伝統と文化，それらと人々の生活との関連について理解するとともに，調査や諸資料から情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
 - ② 社会的事象の特色や意味などについて多角的に考える力，社会に見られる課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力，思考・判断したことを表現する力を養うようにする。
 - ③ 社会的事象について，課題を意欲的に解決しようとする態度を養うとともに，多角的な考察や理解を通して涵養される地域社会に対する誇りと愛情，我が国の国土や歴史に対する愛情，地域社会の一員としての自覚，世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さの自覚を養うようにする。

【中学校社会科】

- ◎ 社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を養う。
- ① 我が国の国土と歴史，現代の政治，経済，国際関係等に関して理解するとともに，調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
 - ② 社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり，社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力，考察・構想したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養うようにする。
 - ③ 社会的事象について，課題を意欲的に解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚を深めるようにする。

【地理歴史科】

- ◎ 社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を養う。
- ① 日本及び世界の歴史の展開と生活・文化の地域的特色に関して理解するとともに，調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

- ② 地理や歴史に関わる諸事象について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、課題の解決に向けて構想したりする力、考察・構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養うようにする。
- ③ 地理や歴史に関わる事象について課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚を深めるようにする。

【公民科】

- ◎ 社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を養う。
 - ① 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済等に関わる諸課題に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
 - ② 現代の諸課題について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて構想したりする力、合意形成を視野に入れながら構想したことを議論する力を養うようにする。
 - ③ 人間と社会の在り方に関わる課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚を深めるようにする。

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

- 三つの柱に沿った資質・能力を育成するためには、課題解決的な学習の一層の充実が求められる。それらはいずれも知識、概念や技能を習得・活用して思考・判断・表現しながら課題を解決する一連の学習過程において効果的に育成されるものと考えられるからである。社会科においては従前から、小学校で問題解決的な学習の充実、中学校で適切な課題を設けて行う学習の充実が求められており、課題解決的な学習の充実はそれらの趣旨を踏襲する方向である。
- 学習過程の例としては、大きくは課題把握、課題追究、課題解決の三つが考えられる。また、構成する学習場面として、動機付けや方向付け、情報収集や考察・構想、まとめや振り返りなどが考えられる。なお、これらは一例であり、他にも様々な考えられる。また、中学校社会科や高等学校地理歴史科、公民科においては、自ら問いを立てたり、仮説や追究方法を考えたりするなど課題解決的な学習の過程をより発展させた学習過程も考えられる。それは、学習場面を細分化せずに生徒の主体性を更に生かすことを想定したものであり、学習内容や社会に見られる課題等に応じて展開される

ものと考えられる。

(4) 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

○ 観点別学習状況の評価の観点は、各教科等における目標と表裏一体の関係にあることから、社会科、地理歴史科、公民科においても評価の観点の在り方は、育成すべき資質・能力と一貫性を持ったものに改善することが求められる。三つの柱に沿った資質・能力と学習活動を通じて行う観点別学習状況の評価の観点との対応関係で考えると、「知識や技能」に関する評価の観点としては「社会的事象等についての知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」に関する評価の観点としては「社会的事象等についての思考・判断・表現」、「学びに向かう力・人間性」に関する評価の観点としては、社会科、地理歴史科、公民科においては、学習対象である社会的事象等に積極的に関わろうとすることが重要であることから、この資質・能力の趣旨を総合的に評価するため、「社会的事象等に主体的に関わろうとする態度」とすることが適当である。

○ 「社会的事象等についての知識・技能」は、学習成果として身に付けている状況を評価する趣旨の観点であり、例えば「社会的事象等についての知識」と「社会的事象等について調べまとめる技能」というように、それぞれの観定の趣旨を明確にして評価することが適当である。「社会的事象等についての知識」については、前述のように学習指導要領の内容に応じて社会生活に関するもの、我が国や世界の地理に関するもの、我が国や世界の歴史に関するもの、現代社会の政治、経済、国際関係に関するもの、人間としての在り方生き方に関するものなどについての知識であり、前述したように主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関わる知識と、主として社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識とに分けて捉えることができる。それらについて学習過程に応じて「～は～である」と理解し、その知識を身に付けているかどうかを評価することが考えられる。

また、「社会的事象等について調べまとめる技能」については、調査活動や資料活用など手段を考えて課題解決に必要な社会的事象等に関する情報を収集する技能、収集した情報を社会的な見方・考え方に沿って読み取る技能、読み取った情報を課題解決に向けてまとめる技能の三つに分けて捉えることができる。それらを身に付けているかどうかを学習過程に応じて、例えば、必要な情報を選んでいるか、資料の特性に留意しているか、といった規準で評価することなどが考えられる。

○ 「社会的事象等についての思考・判断・表現」は、課題解決に向けて追究している状況を評価する趣旨の観点である。具体的には、社会的な見方・考え方をを用いて社会的事象等の様子や仕組み、課題等を見出し、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察している状況、社会的な見方・考え方を生かして社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想している状況、考察したことや構想したことを説明

している状況、考察したことや構想したことを基に議論している状況などを評価することが考えられる。それらについて学習過程に応じて、多面的・多角的に考察しているかどうか、身に付けた判断基準、複数の立場や意見などを踏まえて構想しているかどうか、適切な資料・内容や表現方法を選び、主旨が明確になるように内容構成を考え、自分の考えを論理的、効果的に説明しているかどうか、合意形成を視野に入れながら、他者の主張を踏まえたり取り入れたりして自分の考えを再構成しながら議論しているかどうか、といった規準で評価することが考えられる。

- なお、社会的事象等を取り扱う場合には、児童生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが重要である。特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより、児童生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げるものがないように留意したり、客観的かつ公正な資料によって指導するよう留意したりすることが求められる。そのため、諸資料を適切に活用する技能や多様な資料から考察・表現するために適切な題材等を扱った教材を確保することが期待される。
- 「社会的事象等に主体的に関わろうとする態度」は、学習対象や学習内容に対する主体的に学習している状況进行评估する趣旨の観点であり、学習対象としての社会的事象等について主体的に調べ分かつようとして、意欲的に追究している状況や、よりよい社会を考え学んだことを生かそうとしている状況进行评估することが考えられる。前者は、問いや追究の見通しを持っているか、振り返り学んだことの意味に気付いているか、粘り強く試行錯誤しながら解決しようとしているか、他者と協働してよりよい結果を得ようとしているか、などの規準で評価することが考えられる。後者は、学んだことを社会生活に生かそうとしているか、よりよい社会を目指して解決しようとしているか、身に付けた見方・考え方を新たな問いに生かしているか、などの規準で評価することが考えられる。

3 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

(1) 科目構成の見直し(高等学校地理歴史科、公民科)

- 冒頭に述べたように、高等学校においては、国家及び社会の形成者として必要な知識や思考力等を基盤として選択・判断等を行い、課題を解決していくために必要な力や、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決していく力を、全ての高校生に共通に育んでいくことが求められることから、目標や内容を含めた科目構成の見直しを行うことが求められる。

(高等学校地理歴史科において育成すべき資質・能力)

- 高等学校地理歴史科においては、小中高等学校を通じて育成すべき資質・能力を整理するとともに、現行学習指導要領における教科目標の趣旨を勘案しつつ、育成すべき資質・能力について検討を行った。その結果、地理歴史科で育成すべき資質・能力の三つの柱に共通する要素として、「広い視野に立って、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な、以下の三つの公民としての資質・能力を、社会的事象の地理的・歴史的な見方や考え方を培い、育成すること」があると考えられるに至った。これは、現行学習指導要領地理歴史科の目標にある「国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う」ことの趣旨を一層明確にするとともに、人、商品、資本、情報、技術などが国境を越えて自由に移動したり、企業など国家以外の様々な集合体の役割が増大したりしてグローバル化が一層進むことが予測されるこれからの社会において、教育基本法、学校教育法の規定を踏まえ、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育むことの大切さへの意識を持つことを期待してこのような表現としたものである。
- その上で、育むべき資質・能力の第一としては、日本及び世界の歴史の展開と生活・文化の地域的特色について理解させるとともに、調査や諸資料から、社会的事象に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けさせることが考えられる。
- 育むべき資質・能力の第二としては、地理や歴史に関わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連性について、概念等を活用して考察したり、課題の解決に向けて構想したりする力を養うとともに、考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法等を選び効果的に説明したり、議論したりする力を養うことが考えられる。
- 育むべき資質・能力の第三としては、地理や歴史に関わる事象について主体的に調べたり分かったりしたりする態度や、学習上の課題、社会に見られる課題を意欲的に追究したり探究したりしようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚を深めるようにすることが考えられる。

(地理歴史科の科目構成)

- 「論点整理」を踏まえ検討を行った結果、地理歴史科における共通必修科目として、「歴史総合(仮称)」と「地理総合(仮称)」を設置するとともに、地理歴史科の科目構成を見直すことが適当である。具体的には、共通必修科目としての「歴史総合(仮称)」と「地理総合(仮称)」を設置し、生徒の興味・関心や進路の希望に応じて選択履修科目として「日本史に関する探究科目(仮称)」、「世界史に関する探究科目(仮称)」及び「地理に関する探究科目(仮称)」を設置することが考えられる。

- 今回設置する「歴史総合（仮称）」については、これまで、次のような三つの視点で検討を重ねてきた。
- ・世界と日本の相互作用を捉えて近現代の歴史を理解する科目にしてはどうか。
 - ・現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目にしてはどうか。
 - ・単元の基軸となる問いを設け資料を活用しながら歴史の学び方を習得する科目としてどうか、ということである。
- そこで、新必修科目「歴史総合（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、中学校社会科の学習で育まれた社会的事象等の歴史的な見方や考え方をを用いて、①世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史についての理解とともに、諸資料から歴史に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせ、②現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史についての諸事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、多面的・多角的に考察したり、歴史に関わる諸事象を把握し、その解決に向けて構想したりする力、考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、③現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史について主体的に調べたりわかろうとしたりする態度、持続可能な社会を視野に入れて、世界とその中における日本の在り方について歴史的な観点から意欲的に追究しようとする態度、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚や我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。
- そのために、科目を四つの大項目で構成することが考えられる。科目の導入にあたる「歴史の扉（案）」では、中学校社会科の学習を振り返りながら、例えば、近世の日本・アジアを取り上げ、歴史を学ぶ意義や歴史の学び方を考察させる。これに続く三つの大項目は、近現代の歴史の大きな転換に着目して構成することが考えられる。「近代化と私たち（案）」では産業社会と国民国家の形成を背景とした人々の生活や国際関係の変化を扱い、「大衆化と私たち（案）」では大衆社会の形成を背景とした人々の生活や社会の在り方の変化を扱い、「グローバル化と私たち（案）」ではグローバル化する国際社会を背景とした人々の生活や社会の在り方や国際関係の変化を扱い、世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察させるという構成が考えられる。その際、「自由と制限」「富裕と貧困」「対立と協調」「統合と分化」「開発と保全」などの現代的な諸課題につながる歴史的な状況を取り上げ、近現代の歴史の学習内容の焦点化を図ることが考えられる。
- 今回設置する「地理総合（仮称）」については、これまで、次のような三つの視点で検討を重ねてきた。
- ・環境条件と人間の営みとの関わりに着目して 現代の地理的な諸課題を考察し、持続可能な社会づくりを構想する科目にしてはどうか。

- ・グローバルな視点から国際理解や国際協力の在り方を、地域的な視点から防災などの諸課題への対応を考察する科目にしてはどうか。
- ・地図や地理情報システム（GIS）などを用いることで、汎用的で実践的な地理的技能を習得する科目としてはどうか、ということである。

○ そこで、新必修科目「地理総合（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、社会的事象等の地理的な見方や考え方をを用いて、①地球規模の自然システムや社会・経済システムの理解とともに、地図や地理情報システムなどの地理的技能を身に付けさせ、②地理に関わる諸事象を地域等の枠組みの中で考察したり、そこで生起する課題を解決に向けて構想したりして、適切な資料・内容や表現方法等を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、③持続可能な社会づくりに向けて、地球的、地域的課題を意欲的に追究しようとする態度や、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。

○ そのために、科目を三つの大項目で構成することが考えられる。第一の「地図と地理情報システムの活用（案）」では、以降の地理学習等の基盤となるよう、地理を学ぶ意義を確認するとともに、現代世界の地理的認識を深め、地図や地理情報システム（GIS）などに関わる汎用的な地理的技能を身に付けさせる。第二の「国際理解と国際協力（案）」では、自然と社会・経済システムの調和を図った、世界の多様性のある生活・文化について理解させるとともに、地球規模の諸課題とその解決に向けた国際協力の在り方について考察させる。第三の「防災と持続可能な社会の構築（案）」では、日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこでの防災対策について考察させるとともに、生活圏の課題を、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え、持続可能な社会づくりのための改善、解決策を探究させるという構成が考えられる。

○ 新選択科目「日本史に関する探究科目（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、社会的事象等の歴史的な見方や考え方をを用いて、①我が国の歴史の展開について歴史を構成する諸要素・諸領域からの総合的な理解とともに、多様な資料から情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせ、②我が国の歴史に関わる諸事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、各時代の展開に関わる概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力や、考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、③我が国の歴史の展開について、主体的に調べたり分かろうとしたりする態度や、持続可能な社会づくりを視野に入れて、歴史の展開の総合的な理解を踏まえて、地域や日本、世界の在り方を意欲的に追究・探究しようとする態度、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚や我が国の歴史に対する愛情、他

国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。

- そのために日本史選択科目では、我が国の歴史の展開について、新必修科目「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方を活用し、そこで獲得した概念等に加え、更に考察を深めるために必要な歴史的な概念等を習得しそれらを活用し、日本史に関わる豊富な資料にも着目して、歴史を構成する様々な要素から総合的に広く深く探究させることが考えられる。例えば前近代では、歴史を解釈、説明する力を段階的に成長させて、「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方や、歴史を考察し表現する力を一層高め、近現代につながる各時代の展開や、我が国の伝統や文化への理解を深めさせることが考えられる。近現代では、「歴史総合（仮称）」で獲得した概念等、前近代の学習で成長させた歴史を解釈、説明する力を活用して、地域の資料など多様な資料を用いて、地域と日本、世界の歴史の相互の関係を捉え、日本の近代社会の変化と多様な展開、現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察させることが考えられる。
- 選択科目「世界史に関する探究科目（仮称）」では、この科目で育む資質・能力については、新必修科目「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方を活用し、①諸地域世界の歴史の大きな枠組みと展開の理解とともに、諸資料から世界の歴史に関する情報を収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせ、②諸地域世界の歴史に関わる諸事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、歴史の大きな枠組みに関する概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力、考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、③諸地域世界の歴史の大きな枠組みと展開について、主体的に調べたり分かってほしいとする態度や、持続可能な社会づくりを視野に入れて、歴史の大きな枠組みと展開についての理解を踏まえ、世界や日本の在り方を意欲的に探究しようとする態度、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚や我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。
- そのために世界史選択科目では、諸地域世界の歴史の大きな枠組みと展開について、新必修科目「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方や獲得した概念等に加え、更に考察を深めるために必要な歴史的な概念等を習得しそれらを活用して、世界の歴史に関わる諸事象の意味や意義等を広く深く考察し探究させる科目として構成することが考えられる。例えば前近代では、近現代につながる地域性豊かな諸地域世界の文化の多様性や複合性を扱い、日本を含む諸地域世界間の関係性を重視し、諸資料を効果的に活用して歴史を考察し表現して、時間軸（タテ）と空間軸（ヨコ）の変化に着目して考察させることが考えられる。近現代では、相互依存性を高める諸地域世界の特質や、地球規模での一体化と多元性を深める現代世界の特質を扱い、諸地域世界の構造的なつな

がりを重視し、近現代に関わる豊富な資料を効果的に活用して広い視野から歴史を考察し表現し、空間軸（ヨコ）の変化に着目して、現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察させることが考えられる。

- 新選択科目「地理に関する探究科目（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、社会的事象等の地理的な見方や考え方をを用いて、①世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容についての理解とともに、地図や地理情報システムなどの地理的技能を実践的に身に付けさせるとともに、②地理に関わる諸事象を系統地理的あるいは地誌的に考察したり、地域に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりして、適切な資料・内容や表現方法等を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、③持続可能な社会づくりに向けて、地球的、地域的課題を意欲的に追究しようとする態度や、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。

- そのために、地理選択科目では、系統地理的に事象の規則性や傾向性などを考察させるとともに、それぞれに環境問題、食料問題などの関連諸課題を追究させることが考えられる。また、地域概念、地域区分の意義を考察し、実際に地域を区分した上で、地誌的に地域の構造や変容などを考察させるとともに、地域ならではの諸課題と地球的課題の関連性を追究させることが考えられる。更に、現代世界における日本の国土の特色について多面的・多角的に考察し、我が国が抱える地理的な諸課題を探究する活動を通して、その解決の方向性や将来の国土の在り方などについて展望させるという構成が考えられる。

（高等学校公民科において育成すべき資質・能力）

- 高等学校公民科においては、先に述べたように「社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」を養うことが求められる。
- その上で、育むべき資質・能力の第一としては、国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済等に関する理解、調査や諸資料から社会的事象や人間としての在り方生き方に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けさせることと整理できる。
- 育むべき資質・能力の第二としては、現代の諸課題について概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、構想したりする力を養うとともに、合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象や課題について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力を養うことと整理できる。

- 育むべき資質・能力の第三としては、人間と社会の在り方に関わる課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚を深めるようにすることなどと整理できる。
- これら公民科で育むべき資質・能力を勘案すると、以下のように教科目標を整理することとした。
 - ◎ 社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を養う。
 - ① 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済等に関わる諸課題に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
 - ② 現代の諸課題について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて構想したりする力、合意形成を視野に入れながら構想したことを議論する力を養うようにする。
 - ③ 人間と社会の在り方に関わる課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚を深めるようにする。

(公民科の科目構成)

- 公民科の科目構成を見直し、共通必修科目としての「公共（仮称）」を設置し、その上に選択履修科目「倫理（仮称）」及び「政治・経済（仮称）」を設置することが適当である。その際、「公共（仮称）」と同様に1科目でもって公民科の教科目標を達成することのできる現行の選択必修科目「現代社会」については、「公共（仮称）」における三つの大項目相互の関係や学習内容において共通する点も多く、その発展と捉えることもできることから科目を設置しないことが適当である。
- 新必修科目「公共（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、人間と社会の在り方についての見方・考え方をを用いて、①現代社会の諸課題を捉え考察し、国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念的な枠組みや倫理的、法的、政治的、経済的主体等に関する理解とともに、諸資料から倫理的、法的、政治的、経済的主体等となるために必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせること、②選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現実の社会的事象や現実社会の諸課題の解決に向けて多面的・多角的に考察したり、構想したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象や課題について構想したことを、妥当性や効果、実現可能

性などを指標にして議論する力を育成すること、③社会の在り方や人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に調べたり分かろうとしたりする態度を育成すること。また、現実社会の諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、説明・議論することを通して社会に参画し、よりよい社会を形成しようとする態度を育成すること。その上で、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを育成することと整理した。

- そのために新必修科目「公共（仮称）」では、第一に現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を通して習得し、第二に選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的事象や現実社会の諸課題について、協働的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら解決に向けて構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力を養うとともに、第三に持続可能な社会づくりの主体となるために、様々な課題の発見・解決に向けた探究を行い、「グローバル化する国際社会に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」として必要な資質・能力を養う科目とし、三つの大項目で構成することが考えられる。

- その第一の「公共の扉」では、始めに、自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、他者との協働により国家や社会など公共的な空間を作る主体であるということを学ぶ。次に、今まで受け継がれてきた我が国の文化的蓄積を含む古今東西の先人の取組、知恵などを踏まえて、社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として、個人が判断するための手掛かりとなる、「その行為の結果である、個人や社会全体の幸福を重視する考え方」と「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」を理解させる。最後に、個人と社会との関わりにおいて、公共的な空間における基本的原理について考えさせることを通して、人間としての在り方生き方や公共的な空間の在り方を考える上での基盤となる、人間と社会の在り方についての見方・考え方を育むことが考えられる。

- また、この大項目で指導したことが、以後の学習に活用されていくことができるよう十分に留意して指導計画を作成し、それに基づいた学習を展開することが求められる。

なお、この大項目では指導のねらいを明確にした上で、例えば、囚人のジレンマ、共有地の悲劇、最後通牒ゲーム等の思考実験や、環境保護、生命倫理等について概念的に考える学習活動を取り入れたり、民主主義、自由・権利と責任・義務、相互承認など、公共的な空間における基本的原理に関わる事象を取り上げたりすることが考えられる。

- 第二の「自立した主体として国家・社会に参画し、他者と協働するために」では、

小・中学校社会科で習得した知識等を基盤に、人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせながら、公共的な空間を形作る政治、経済、法などのシステムの基本を理解させるとともに、そうしたシステムを通じてどのように社会に参画し他者と協働していくかを考察、追究させることが求められる。併せて、自立した主体として生きるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び態度を養い、第三の「持続可能な社会づくりの主体となるために」における課題を探究する学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めるようにすることが求められる。

- また、この大項目では指導のねらいを明確にした上で、例えば、政治的主体としては、政治参加、世論の形成、地方自治、国家主権（領土を含む）、国際貢献など、経済的主体としては、職業選択、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まりなど、法的主体としては、司法参加など、様々な情報の発信・受信主体としては、情報モラルなどが、また複数の主体が複合的に関連し合う題材としては、財政と税、社会保障、市場経済の機能と限界、雇用、労働問題（労働関係法制を含む）、契約、消費者の権利や責任、多様な契約、メディア、情報リテラシー、男女共同参画などの題材を取り扱うことが考えられる。その際、選挙管理委員会、消費者センター、弁護士などの関係する専門家・機関と連携・協働したり、討論、模擬裁判などの学習活動を効果的に取り入れたりすることによって学習効果を高めることが期待できる。
- その際、個別的・網羅的に題材を取り扱うことなく、政治的主体、経済的主体、法的主体、様々な情報の発信・受信主体の相互の有機的な関連を図り、これらのうち二つ、あるいは三つが複合的に関連し合う題材については複数の観点から取り扱うことが求められる。
- また、これら様々な主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティを基盤に、自立した主体として社会に参画し、他者と協働することの意義について考えさせることが必要であると考えられる。
- 第三の「持続可能な社会づくりの主体となるために」では、前二つの大項目における学習を踏まえて、持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となる意欲を育むことなどをねらいとして現実社会の諸課題、例えば、公共的な場づくりや安全を目指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力などを探究する学習を行い、その解決に向けて、各人がどのように主体的に関わっていくかを考えるという構成が考えられる。
- なお、「公共（仮称）」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の観点から、特別活動のホームルーム活動などと連携し、インターンシップの事前・事後の学習との関連を図ることなどを通して、経済、法、情報発信などの主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる。また、家族・家庭、

生涯の生活の設計や消費生活等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科及び、横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う総合的な学習の時間などと連携を図り、効果的な学習が行われるよう留意することが求められる。

- 新選択科目「倫理（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、人間としての在り方生き方についての見方・考え方をを用いて、①古今東西の知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するために必要な概念や理論の理解とともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせること、②他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために概念や理論を活用し、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を育成すること、③人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に調べたり分かろうとしたりする態度を育成すること。また、現代の倫理的諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、説明・対話することを通して、他者や社会と積極的に関わりながらよりよく生きる自己を形成しようとする態度を育成すること。その上で、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についてのより深い自覚などを育成することと整理した。
- そのために、新選択科目「倫理（仮称）」では、共通必修科目「公共（仮称）」で習得した個人が判断するための手掛かりとなる考え方を基盤とし、古今東西の幅広い知的蓄積を通してより深く思索するための概念や理論を理解し、それらを活用して現代の倫理的課題を探究するとともに、人間としての在り方生き方についてより深く自覚し、人格の完成に向けて自己の生き方の確立を図り、他者と共に生きる主体を育む「倫理」に発展させる。そのために、先哲の思想を個別に取り上げ学ぶのではなく、原典を読み倫理的諸価値について時代を超えた様々な先哲による考え方を手掛かりにして哲学に関わる対話的手法も活用して「考える倫理」が行われるようにすることが考えられる。
- 新選択科目「政治・経済（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、社会の在り方についての見方・考え方をを用いて、①正解が一つに定まらない、現実社会の複雑な諸課題の解決に向けて探究するために必要な概念や理論の理解とともに、政治や経済などに関わる諸資料から、現実社会の諸課題の解決に必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせること、②国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる概念等を活用して、社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に解決の在り方を構想する力や、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて議論し、合意形成や社会形成に向かう力を育成すること、③社会の在り方に関わる事象や課題について主体的に調べたり分かろうとしたりする態度を育成すること。また、現実社会の諸課題

を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、説明・議論することを通して社会に参画し、よりよい社会を形成していく態度を育成すること。その上で、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについてのより深い自覚などを育成することと整理した。

- そのために、新選択科目「政治・経済（仮称）」では、小・中学校社会科で身に付けた現代社会の見方・考え方や共通必修科目「公共（仮称）」で身に付けた人間と社会の在り方についての見方・考え方を基盤に、「公共（仮称）」で習得した選択・判断するための手掛かりとなる概念等を活用し、政治と経済の特質を総合的・一体的に捉えるとともに、グローバルな視点をより重視して現代日本の政治や経済の諸課題や国際社会における日本の役割など、正解が一つに定まらない現実社会の諸課題を協働して探究し、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育む「政治・経済」に発展させることが考えられる。

- なお、これらの高等学校の地理歴史科や公民科の各科目において、特に、人間としての在り方生き方や、社会の在り方に関わって取り上げる事象については、多様な見方・考え方ができることから、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが求められる。その際、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方・考え方に偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げるものがないよう留意するとともに、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意することが必要である。

（２）資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

- 社会科、地理歴史科、公民科の内容については、三つの柱に沿った資質・能力や学習過程の在り方を踏まえて、それらの趣旨を実現すべく、次の二点から教育内容を改めて構造化することが求められる。
- 視点の第一は、社会科における内容の枠組みや対象に基づいた構造化である。小学校社会科では、中学校社会科の分野別構造とは異なり、社会的事象を総合的に捉える内容として構成されている。そのため教師は、指導している内容が社会科全体においてどのような位置付けにあるか、中学校社会科とどのようにつながるかといったことを意識しづらいという点が課題として指摘されている。小学校社会科の特質を生かしつつも、時間的（歴史的）にも空間的（地理的）にも、あるいは相互関係的にも捉える中学校社会科の分野別の内容との接続が見えるようにするためには、①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活という三つの枠組みに位置付ける整理が考えられる。また、①、②は空間的な広がりや念頭に地域、日本、世界と、③は社会的な事象について経済・産業、政治及び国際関係と、

対象を区分する整理も考えられる。

- 視点の第二は、社会的な見方・考え方に基づいた構造化である。社会的な見方・考え方は社会的な事象等を見たり考えたりする際の視点や方法であり、時間、空間、相互関係などの視点に着目して事実等に関する知識を習得し、それらを比較、関連付けなどして考察・構想し、特色や意味、理論などの概念等に関する知識を身に付けるために必要となるものである。このことを踏まえて、学習指導要領の内容について、例えば社会的な見方・考え方と具体的な事実等に関する知識や概念等に関する知識との関係を構造化することが考えられる。

(3) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

- 社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力を養うためには、現行学習指導要領において充実された伝統・文化等に関する様々な理解を引き続き深め、児童生徒が生きる現在及び将来の社会の変化を見据え、その課題について指導することが必要である。将来の予測が困難な時代であるが、グローバル化、持続可能な社会の構築、情報化等による産業構造の変化など将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である。

(グローバル化への対応)

- グローバル化する国際社会を主体的に生きるための資質・能力の育成の視点から、日本と世界の生活・文化の多様性の理解や、地球規模の諸課題や地域的な諸課題の解決について、例えば、日本固有の領土について地理的な側面や国際的な関係に着目して考えるなど、時間的・空間的な多様な視点から考察する力を身に付けていくことが求められる。
- 小学校社会科においては、地方公共団体が行う国際化への対応を取り上げることや、世界との関係に目を向けて我が国の歴史的事象の理解を図ることなど、世界の国々との関わりへの関心を高めるよう教育内容を見直すことなどが考えられる。
- 中学校社会科歴史的分野では、高等学校地理歴史科に新必修科目「歴史総合（仮称）」が設置されることを受け、我が国の歴史事象に直接関わる世界の歴史に加え、間接的な影響を与えた世界の歴史の学習を充実させ、より広い視野を持って、我が国の歴史の理解を促すことが考えられる。そのために、例えば、世界で行われていた異なる文化との接触や交流が日本に影響を及ぼしていることに着目して、ムスリム商人の活動をはじめとした交流などを取り上げることなどが考えられる。

(持続可能な社会の形成への対応)

- グローバル化への対応の観点も含め、持続可能な社会づくりの視点が一層大切になっている。そのため、例えば、中学校社会科地理的分野においては、引き続き「世界

の諸地域」の学習においてその地理的な認識を深めることを重視し、その際、国境を越えた地球規模の課題等を主題として取り上げ、持続可能な社会づくりの視点を生かした学習を充実させることなどが考えられる。

(情報化の進展等による産業構造の変化への対応)

- 前回の学習指導要領の改訂においては、知識基盤社会の時代に対応した改訂が行われた。前回の改訂以降、この知識基盤社会の流れはますます加速しており、社会が変化し、それに伴い産業構造の変化が生じている。例えば情報化の進展は、地理的・空間的な制約を軽減させている。また、ネットワークの発達世界的な情報量の増大を起しており、そこに、IoT、ビッグデータ、人工知能などと結び付き、付加価値を生み出す新しい産業や社会が創出されつつある。

このため、情報化など知識基盤社会化による産業や社会の構造的な変化やその中で
の起業に関する取扱いについて、例えばそれらを支える投資等による資金調達を含めた金融の働きについての取扱いを充実させることが考えられる。

(防災・安全教育への対応)

- 未曾有の大災害となった東日本大震災を含め多くの自然災害が発生する我が国では、災害に備え、災害を乗り越えるために、防災教育を含む安全教育の充実が求められている。例えば、小学校社会科においては、自然災害時における地方公共団体の働きや、地域の人々の工夫・努力、地理的・歴史的観点を踏まえた自然災害の状況、防災情報に基づく適切な行動の在り方等に関する指導の充実が考えられる。また、中学校社会科では、地理的分野において地域社会における安全、防災上の災害要因や事故防止の理解、空間情報に基づく危険の予測に関する指導の充実が、公民的分野において安全・安心な社会づくりや、防災情報の発信・活用に関する指導の充実が、また、高等学校地理歴史科の必修科目「地理総合（仮称）」や、高等学校公民科の必修科目「公共（仮称）」においては、防災、防災関係制度も含め安心・安全な地域づくりへの参画など現代的課題等の理解に関する指導を行うことが考えられる。これらの教育内容は、我が国の国土において発生する自然災害を対象とすることから、日本の地形や気候の特色、海に囲まれ多くの島々から構成される我が国の国土の様子を理解する学習の充実も求められる。

(選挙権年齢の18歳への引き下げに伴う政治参加等への対応)

- 選挙権年齢が18歳に引き下げられることも踏まえ、高等学校公民科の学びにつながるよう、小学校や中学校における政治や社会に積極的に参画する資質・能力の一層の育成が求められている。例えば、小学校社会科において、引き続き我が国の政治の仕組みや日本国憲法に関する学習を重視するとともに、地方公共団体の働きや選挙の意味などについての充実を図るなど政治に関する教育内容を見直すことなどが考えられる。中学校社会科では、歴史的分野の学習においては、例えば、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどに着目して、古代ギリシャ・ローマの社会やアメリカ合衆国建国における自由や平等への動きなどを取り上げ参政権の扱いを充実させること、公

民的分野の学習において政治参加の扱いを充実させることなどが考えられる。

- 更に、18歳での選挙権の行使の前提として、政治的主体のみならず、消費者としての性格を含め経済的主体を育む高等学校公民科「公共（仮称）」につながるよう、税や財政、社会保障、金融や労働といった経済的な側面を持つ課題に対する理解、そのよりよい姿や対応を求める思考力・判断力・表現力等やそれらの課題の解決に積極的に関わろうとする態度等について、関係機関等と連携するなどして教育活動の一層の充実を図ることが求められる。

4 学習・指導の改善・充実や教材の充実

（1）特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

- 児童生徒の資質・能力の育成を目指し、教科等の目標を達成するために、十分な学びが実現できるよう、学習課程で考えられる「困難さの状態」に対する「配慮の意図」と「手立て」を示していくことが大切である。
- 例えば、地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したり、掲載されている情報を精選して、視点を明確にするなどの配慮が考えられる。
- また、社会的事象等に興味・関心が持てない場合には、その社会的事象等の意味を理解しやすくするため、社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるよう、特別活動などとの関連付けなどを通じて、実際の体験を取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるよう配慮が考えられる。
- 学習過程における動機付けの場面において学習問題に気付くことが難しい場合には、社会的事象等を読み取りやすくするために、写真などの資料や発問を工夫すること、また、方向付けの場面において、予想を立てることが困難な場合には、見通しが持てるよう事実を短冊に示し、学習順序を考えられるようにすること、そして、情報収集や考察、まとめの場面において、どの観点で考えるのか難しい場合には、ヒントが記入されているワークシートを作成することなどの配慮が考えられる。

（2）「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善・充実

- アクティブ・ラーニングでは、「深い学びの過程」、「対話的な学びの過程」、「主体的な学びの過程」の実現が大切であり、「～法」、「～型」といった特定の学習活

動や学習スタイルの固定化や普及を求めているものではなく、指導方法の不断の見直し、改善を求めていることを踏まえることが大切である。

- 深い学びの過程の実現のためには、社会的な見方・考え方をを用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた課題解決的な学習の充実が不可欠である。具体的には、教科・科目及び分野の特質に根ざした追究の視点と、それを生かした学習課題（問い）の設定、諸資料等を基にした多面的・多角的な考察、社会に見られる課題の解決に向けた広い視野からの構想（選択・判断）、論理的な説明、合意形成や社会参画を視野に入れながらの議論などを通し、主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関する知識のみならず、主として社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識を獲得するように学習を設計することが考えられる。
- 対話的な学びの過程の実現については、特に小学校社会科においては「学び合い」、「関わり合い」等の言葉で実践的に研究され、学習過程を通した様々な学習場面で充実が図られてきており、そのよさを踏襲していくことが求められる。また、実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする活動も一定の広がりを見せており、中学校社会科、高等学校地理歴史科、公民科においてもその特質に応じてそれぞれ今後の一層の充実を期待するところである。その一方で、話し合いの指導が十分に行われずグループによる活動が優先し内容が深まらないといった課題が指摘されるところであり、深い学びとの関わりに留意し、その改善を図ることが考えられる。
- 主体的な学びの過程の実現については、児童生徒が学習課題を把握しその解決への見通しを持つことが求められる。そのためには、動機付けとして学習対象に対する関心や課題意識を持つようにすることが、方向付けとして仮説や学習計画を立てたり調査方法や追究方法の吟味をしたりすることがそれぞれ考えられる。また、学習したことを振り返って、学んだことの意味や意義に気付いたり新たな課題（問い）を持ったり、学んだことを社会生活に生かそうとしたりすることも主体的な学びにつながると考えられる。そのためには、単元等を通した学習過程の中で、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定し、児童生徒の表現を促すようにすることなどが考えられる。
- また、主体的な学びや対話的な学びの過程で、ICTを活用することも効果的であると考えられる。例えば、児童生徒の興味・関心に基づきインターネット等を用いて情報を収集する活動や、大型ディスプレイなどを用いて調べたり考えたりしたことを発表したり、互いの情報を交流したりする活動等が考えられる。

（３）教材の在り方

- 3. で述べた資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実のためには、教材の在り方を見直すことが必要である。
- 小学校社会科においては、資質・能力を段階的に育成していく観点から、これまで第4学年から配布されていた「教科用図書 地図」を第3学年から配布するようにし、社会的事象の見方・考え方の育成やグローバル化への対応を図っていくことなどが求められる。
- また、高等学校地理歴史科の歴史系科目では、教材で扱われる用語が膨大になっていることが指摘されていることから、歴史用語について、研究者と教員との対話を通じ、社会的事象の歴史的な見方・考え方を踏まえて、概念等に関する知識を明確化するなどして構造化して精選することが求められる。
- なお、新必修科目では諸資料を適切に活用する技能の育成、選択科目で技能を一層高め多様な資料から考察・表現する学習などが求められていることから、歴史を多面的・多角的に考察するための適切な題材を学校で活用できるよう、大学等の研究成果の提供などが期待される。
- 地理系科目においては、地理情報システムの指導に関わり、コンピュータ等の機器やそれを用いる環境、教材ソフト等の導入の遅れが、教員の経験不足とともに、実践上の大きな障壁となりうると考えられる。そこで、教育現場におけるGIS活用を普及するための環境整備、広報等が必要であり、活用可能なデータ情報の一元的整理・活用などが求められる。

5 必要な条件整備等について

- 社会科、地理歴史科、公民科において、2. で述べた資質・能力の育成を図るためには、外部人材や関係諸機関、博物館や資料館、図書館などとの連携、教員研修などの条件整備が考えられる。
- 教科の内容に関係する専門家や関係諸機関等との連携・協働も、社会との関わりを意識した課題解決的な学習活動を充実させるために重要である。例えば小学校社会科においては、地域の人々の安全や健康な生活、良好な生活環境を守るための諸活動に関わる人々、伝統と文化や自然などの地域の資源を保護・活用している人々、産業に従事する人々、政治の働きに関わる関係諸機関など、実社会で働く人々と連携した学習が大切である。中学校社会科、高等学校地理歴史科、公民科においても同様であり、教科・科目及び分野の特質や学習内容等に応じた専門家や関係諸機関と、連携・協働することが考えられる。また、博物館や資料館、図書館などの公共施設を活用することも引き続き大切である。

- また、教員を対象にした研修の充実も求められる。「論点整理」で示されたアクティブ・ラーニングについては、特定の学習活動や学習スタイルの固定化や普及を求めているものではなく、指導方法の不断の見直し、改善を求めていることから、小中高等学校の各段階において研修を深めていく必要がある。その際、社会との関わりを意識した課題解決的な学習活動を重視する観点からは、専門家等を活用した研修を工夫していくことが考えられる。

特に、新たに科目の構成が見直される高等学校の地理歴史科、公民科においては、教育委員会、教育センター等のもとより、各学校においても、社会科、地理歴史科、公民科を通して育成すべき資質・能力を踏まえて養われる社会的な見方・考え方の捉え方についての周知、地理歴史科、公民科の共通必修科目及び選択科目で育成すべき資質・能力及びそれぞれの教科・科目の目標や内容の周知とともに、それを実現するための授業設計の在り方等についての研修を深めることが考えられる。

数学・理科にわたる探究 的科目の在り方について

基本原理

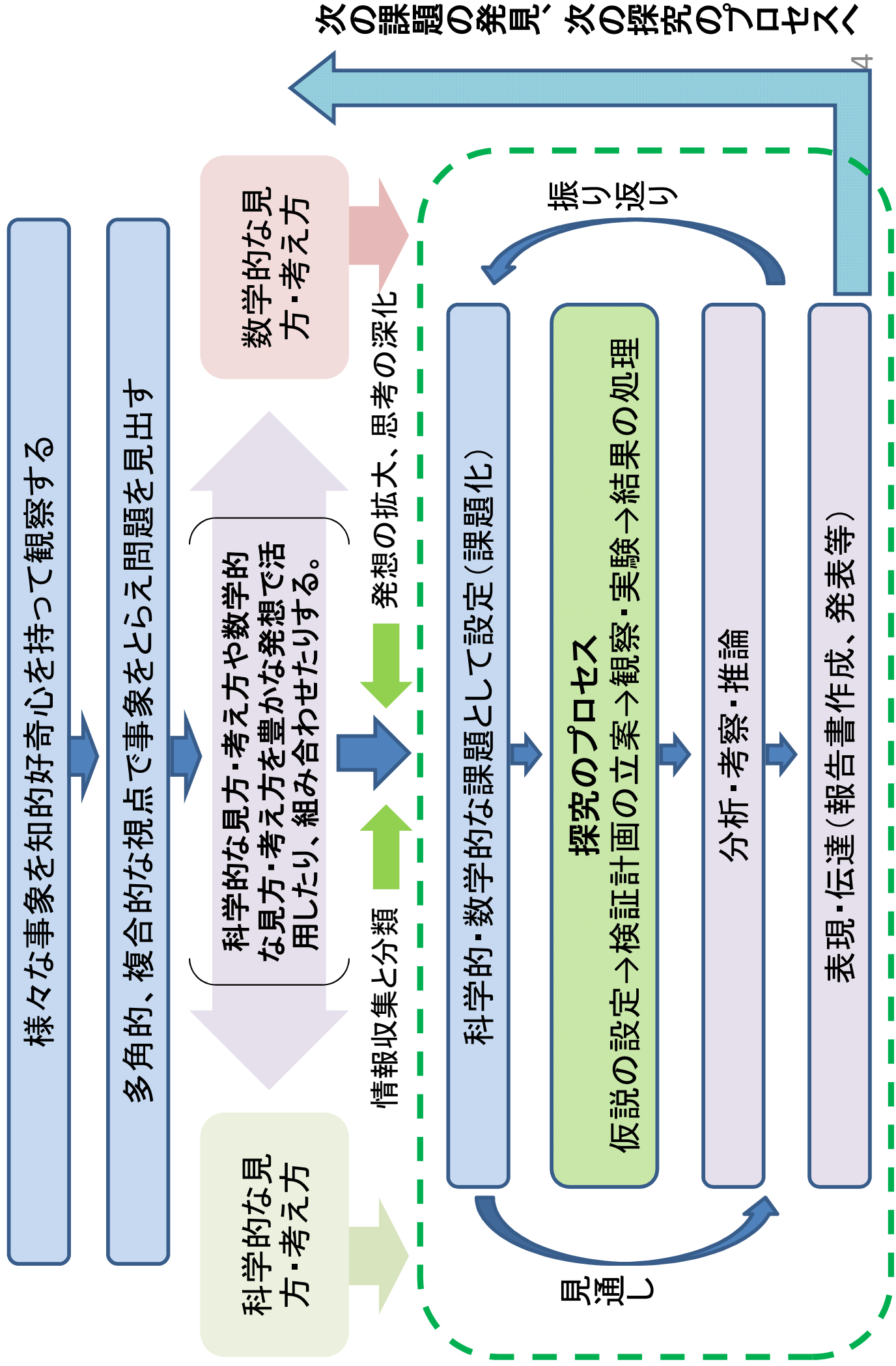
- ①様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象をとらえ(総合性)、
- ②科学的な見方・考え方[※]や数学的な見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら(融合性)、
- ③探究的な学習を行うことを通じて(手立て)
- ④新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う(挑戦性、アイディアの創発)

※ 学習指導要領においては、理科の分野における見方・考え方を「科学的な見方・考え方」としている。

2. 育成すべき資質・能力(案)

知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
● 探究的な活動を自ら遂行するための知識・技能 例：研究テーマの設定方法 先行研究の調査方法 研究計画の立案方法 研究の進め方 データの処理、分析 研究成果のまとめ方 研究成果の発表方法 についての知識・技能 ● 既に有している知識・技能の活用及び探究を通じて得られる内容に関する知識や探究に関する技能 ● 探究を通して新しい知見を得る意義についての認識 ● 研究倫理（生命倫理等を含む。）についての基本的な理解	● 教科・科目の枠にとられない多角的、複合的な視点で事象をとらえ、科学的・数学的な課題として設定することができる力 ● 科学的な見方・考え方や数学的な見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせた力 ● 多様な価値観や感性を有する人々との議論等を積極的に行い、それを基に多面的に思考する力 ● 探究的な学習を通じて課題解決を実現するための能力 例：観察・実験デザイン力 構想力 実証的に考察する力 論理的に考察する力 分析的に考察する力 統合的に考察する力 文章にまとめる力 発表・表現力	● 様々な事象に対して知的好奇心を持って科学的・数学的にとらえようとする態度 ● 科学的、数学的課題や事象に徹底的に向き合い、考え抜いて行動する態度 ● 見通しを立てたり、振り返ったりするなど、内省的な態度 ● 新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとする態度 ● 主体的・自律的に探究を行っていくために必要な研究に対する倫理的な態度

3. 新科目の学習過程のイメージ



4. 新科目の構造について(案)

探究を深める段階の考え方

- 基礎で身につけた資質・能力を活用して自ら課題を設定し、探究活動を行う。
- 課題に関する内容に関する知識や課題を解決するための技能を自ら身につけ、より深い探究活動を志向させる(共通ではない学び)。
- 探究に当たっては、質を高めるため大学・企業等の外部機関を積極的に活用する。
- 実験や分析自体の成否より、試行錯誤し、失敗のリスクも引き受けながら自分たちでやりきる過程を重視する。

実施段階

大学・企業等
からの支援

基礎で学んだことを用いて、自ら課題を設定し、探究活動を実施する。

校内・校外において探究の成果を発表する。

プロセスの例

- 自ら探究プロセスを回し、質の高い深い探究活動を行うためには、そのために必要な資質・能力をあらかじめ身につけておくことが必要。
- 新たな価値の創造に向けて挑戦することの意義等について理解を深めさせることで、主体的に探究に取り組む態度を身につけさせることが必要。
- 研究倫理等についての基本的な知識を身につけさせることが必要。

基礎段階

探究の手法について学ぶ

教員の指導のもと、研究の進め方や分析の手法を考え、選択した課題等の研究を実施する

研究倫理について学ぶ

校内等で成果を発表する

5. 実施に当たっての留意事項(案)

探究のテーマの設定等に係る考え方

- 生徒の実態を踏まえつつ、主体的にテーマを設定させる(自由な発想と実現可能性のバランスに留意しつつ適宜示唆等を与えることは必要。テーマ例を示して選択させることや、先輩が取り上げたテーマを掘り下げることとも考えられる。)
- テーマについては幅広い分野から選択することを可能とするが、手法については、数学及び理科に係るものとする。

先行研究に係る考え方

- 先行研究については、高校生に可能な範囲で求め、その意義を理解させることを目的とする(図書館、インターネットでの検索等)。

評価の考え方

- 探究した結果として生み出された成果における新たな知見の有無や価値よりも、探究プロセスにおいて先に掲げた資質・能力を身につけることができたかどうかや探究プロセスをメタ認知できることを重視する。
- 評価に際しては、研究報告書や発表の内容のほかに、研究における生徒の創造的な思考や研究の過程における態度を重視したり、発表会における生徒の自己評価や相互評価を取り入れたりするなど、多様な方法を用いる。

6. 評価の観点(案)

評価の観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
理数探究(仮称)	探究的な活動を自ら遂行するための知識及び技能や、研究倫理にかかわる基本的な知識を身に付けている。	・多角的、複合的な視点で事象をとらえ、科学的・数学的な課題として設定することができ。 ・多様な価値観や感性を有する人々との議論や探究的な学習を通して課題を解決することができる。	・様々な事象に対して知的好奇心をもって科学的・数学的にとらえようしたり、新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦したりしようとする。 ・科学的、数学的な課題や事象に徹底的に向き合い考え抜こうとする。 ・問題解決の過程において、見通しを立てたり振り返ったりして主体的に探究を行うとする。

①様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象をとらえ(総合性)、

- 常に知的好奇心を持って様々な視点から社会事象や自然事象等を観察し、その中で得た様々な気付きから疑問を形成させる。
- 各科目の内容のほか、先端科学や学際的領域の内容からもテーマを選択することができるようになるなど、生徒の興味・関心等に応じて柔軟に対応する。
- テーマの選択に先立ち、他の教科や基礎段階の学びを通して、様々な視点を提示し、視野を広げさせる。
- 基礎段階では、現在や過去の研究者の研究に対する姿勢や考え方、発想法、テーマにたどり着いた経緯や新たな知見を得るまでの試行錯誤などを紹介することを通して、探究に対する視点の持ち方や研究する意義等について理解を促す。

②科学的な見方・考え方や数学的な見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら(融合性)、

- 課題を解決するための手法については、数学や理科における既習の手法のほか、設定した課題を解決するために主体的に学び身に付ける手法も含め、数学及び理科の手法を幅広くとらえて指導する(必ずしも高校段階で履修するものに限る必要はない。)
- 課題の内容とそれを解決するための手法は様々な組み合わせがあり得ることに気付かせる。
- 科学的、数学的な手法により探究が可能な課題として設定(課題化)させる。
- 身に付けた手法を適用できる課題を探すような順序とならないよう留意する。
- 教員は、生徒の主体性を尊重しつつ、探究の実現可能性を考慮して指導を行う。

③探究的な学習を行うことを通じて(手立て)

- 仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈、推論などの方法を用いて探究を行わせ、科学的、数学的に探究する能力と態度を育成を図る。
- 探究の途中で、生徒同士で互いの探究の内容等について議論し、協議する場を設け、自らの探究の在り方について振り返る機会を設ける。
- 仮説的推論の繰り返しを重視し、一つの手法や考え方に拘泥するのではなく、振り返りと見通しを繰り返し、様々な視点から解決しようと考える姿勢を身に付けるよう促す。
- 生命倫理、情報倫理等を含む研究倫理に留意して探究を進めるよう指導する。
- 大学や企業等の外部の協力を得て、探究の進め方等について助言等を受けることができるような環境を整備する。

④新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う(挑戦性、アイデアの創発)

- 研究の成果は、観察、実験などの結果を単に記述するだけでなく、生徒自身が課題を解決する過程を表した研究報告書を作成するように指導する。
- 研究報告書の作成に当たっては、研究の目的、方法、結果、考察、結論、参考文献などの必要事項を含むように指導し、研究報告書の作成を通して、論理的な思考力や判断力、表現力の育成を図るようにする。
- 研究発表会など発表を行う機会を設けて、発表により表現力を高めたり、互いの研究について質疑応答を行って理解を深め、研究の達成感をもたせる。
- 発表会等においては、大学や企業等の外部の者からの指摘も受けることができるような体制を整備する。

8. 新科目に係る全体像

必要と考えられる諸条件

学校全体としての指導体制の整備

適切な教材の提供、指導事例の共有化

教員の指導力の育成(養成・研修)

生徒が取り組む探究活動に必要な経費の確保

基本的な観察・実験設備の整備

大学・企業等との連携協力体制の構築

高等学校における評価の視点(考えられる例)

探究に係る知識・技能

知的好奇心を持って事象に接し、課題を見出し設定する力

探究のプロセスを主体的に行う力

他者との議論等を通じて多面的に思考する力

果敢に挑戦する態度

高大接続の場
面における適切な評価

大学での学び

- ・本質を見抜き、批判的にとらえる思考力と感覚
- ・複雑な事象からでも必要な情報を抽出し、定量化できる力
- ・複雑な対象の理解や課題解決に向けた高度な認識力、分析力、判断力
- ・既知の事柄を一般化したり類推したりして、新しい局面を切り開く力
- ・多面的な視点から考察し、総合的な判断を下す力
- ・物事を簡潔に表現し、的確に説明する力
- ・未知の問題に積極的に立ち向かい、冷静に分析し対処していく態度

(出典)日本学術会議「大学教育の分野別質保障のための教育課程編成上の参照基準」
数理科学分野、生物学分野、地球惑星科学分野

探究を深める段階

～生徒自ら実施～

知的好奇心をもって事象に接して課題を設定

探究の主體的な実施

校内外での成果の発表

探求の手法を学ぶ

探究の一連の流れの体験

成果をまとめ発表する経験

基礎の習得段階

9. カリキュラムの難易度等の設定について

理数探究（仮称）は、選択科目とすることを予定しており、以下のような到達度を想定するとともに、卒業後の進路についても以下のような方向性に進むことを想定し、カリキュラムの内容、難易度等を設定することとしてはどうか。

生徒の到達度のイメージ

- 自ら探究のプロセスを一貫して実施できる能力を身に付けるとともに、探究のプロセスをメタ認知できる生徒。

進路先のイメージ

- 高等学校卒業後に、大学・大学院等に進学し、主として数学や理科の分野における研究に向けた学習を継続する意思を有する生徒。

- ※ カリキュラムの設定に際してのイメージであり、学校や生徒の状況に応じて、科目を開設し、履修を認めることを制限するものではない。
- ※ 特に分野を限定することなく、探究的な学習等を行うものとして「総合的な学習の時間」が設定されていることにも留意。

10. 諸条件の整備について①

指導体制

- 数学及び理科の教員を中心に全校的な指導体制を整えることが必要。
- 探究を深める段階の指導に当たっては、40人の生徒に対し複数の教員で対応する体制が必要。

教材、指導事例集等

- 基礎を習得する段階の指導に当たっては、探究のプロセスや手法等について教科書等適切な教材を用いて指導することが必要。
- 指導のノウハウを共有化できるよう指導事例の収集・紹介を行うことが必要。

教員の指導力の育成

- 探究を指導するために必要な指導法等を、教員研修等を通じて習得させることが必要（研修の企画・立案に当たっては、スーパーサイエンスハイスクールの指導法等のノウハウを生かす）。
- 養成段階においても、探究的な学習を指導するための能力の育成に取り組むことが必要。

10. 諸条件の整備について②

必要経費の確保

- 生徒たちが探究を実施するために必要な物品等（書籍、試料、実験器具等）の購入に係る費用を留意することが必要。

環境整備

- 理科室や実験器具等、探究を実施するに当たって必要な施設・設備等を整備することが必要。
- 調査をしたり、データを分析・処理したりするためのICT環境の整備が必要。

外部との連携協力体制

- 生徒が探究を進めるに当たって、大学や研究機関、企業等からの助言等の支援を受けられる体制を確保することが必要。
- 学校の立地等によって直接的に支援を受けることが難しい場合にも対応できるよう、遠隔による支援等を行う仕組みについて検討することが必要。

【教 科】

【科 目】

「理 数」

○各学科に共通する科目

(案の1)

理数探究(仮称)(3～6)

(案の2)

理数探究(仮称)(2～5)

理数探究基礎(仮称)(1)

※「理数探究基礎」の学習内容を「総合的な学習の時間」や他の教科・科目において十分に習得している場合には、「理数探究」のみを履修することを認めることも考えられる。

○主として専門学科において
開設される科目

理数数学Ⅰ、理数数学Ⅱ

理数物理、理数化学、理数生物、
理数地学

※専門学科「理数科」における開設科目

※主として専門学科において開設される科目として
設定されている「理数」の「課題研究」は廃止する。

「理数」と「数理」

○現在の教科「理数」の用語の意味

→理科と数学を対象とする教科であるということ。

○辞書における説明

「数理」

- ・数学の理論。俗に、算数・計算のこと(広辞苑)
- ・数学の理論。計算の方法。(大辞林)
- ・数学の理論。計算など、数的な方面。(明鏡国語辞典)

「理数」

- ・理科と数学(広辞苑)(大辞林)(明鏡国語辞典)

○「数理」という文言を使うことについて

- ・数学を用いて探究的な学習を行うことが明確に示せる一方、数学の科目と解される可能性が高い。
- ・教科「理数」との違いの説明が困難。

「数理」よりも、
「**理数**」の方が、
科目の内容等
について誤解を
生じさせず、適
当ではないか。

「探究」と「研究」

○学習指導要領における用例

高等学校学習指導要領解説「物理」においては、「自然の事物・現象の中から物理学的な立場で問題を見いだし、観察、実験を中心に科学の方法を適用しながら問題を解決していくという探究の過程をたどらせることによって、科学の方法を習得させ、物理学的に探究する能力や態度を育てる」としている。

○辞書における説明

「探究」

- ・物事の真の姿をさぐって見きわめること(広辞苑)
- ・物事の真相・価値・在り方などを深く考えて、明らかにすること(大辞林)
- ・物事の真の姿を明らかにし、見きわめようとすること。(明鏡国語辞典)

「探究学習」

- ・探究の過程(観察、分類、測定、伝達、予測等)に児童生徒が主体的に参加することによって、探究能力(観察能力、分類能力等)、科学概念、望ましい態度の育成をねらうもの(新教育学大辞典)

「研究」

- ・よく調べ考えて真理をきわめること(広辞苑)
- ・物事について深く考えたり調べたりして真理を明らかにすること。(大辞林)
- ・物事を学問的に深く調べたり考えたりして、事実や理論を明らかにすること。また、その内容(明鏡国語辞典)

新科目では、①成果の質よりも、学習の過程を重視すること、②学習活動としての性格が明確になることから、「探究」という文の方が適當ではないか。

高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に

関する特別チームにおけるとりまとめ（案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題

- 現行の学習指導要領においては、児童生徒が「確かな学力」を身に付けられるよう、学級やグループで話し合い発表し合うなどの言語活動や、総合的な学習の時間や各教科における探究的な学習等が重視されており、各学校において真摯な取組が行われている。
- 2012年の「OECD生徒の学習到達度調査（PISA）」（義務教育修了段階の生徒を対象）においては、数学的リテラシー、科学的リテラシー、読解力の3分野すべてにおいて、平均点が比較可能な調査回以降、最も高くなっているという成果が見られるところである。
- 一方、算数・数学及び理科を学ぶ楽しさやこれらを学習する意義等に対する児童・生徒の認識については、諸外国と比べ肯定的な回答の割合が少なく、さらに学校段階が上がることに低下していく傾向にあり、憂慮される状況にある。
- 探究的な学習は、学習に対する興味・関心・意欲の向上をはじめ、知識・技能の着実な習得や思考力・判断力・表現力等の育成に有効であると考えられ、高等学校の数学及び理科の分野における探究的な学習を中核に据えた探究的科目として、「数学活用」及び「理科課題研究」が設定されているが、大学入学者選抜における評価がほとんど行われないことや、指導のノウハウが教員間に共有されていないことなどもあって、高等学校における授業の開設率が極めて低い状況にある。
- このような状況の中、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）の指定を受けている高等学校（平成28年4月時点で200校）においては、数学・理科にわたる探究的科目を「課題研究」などの学校設定科目として設定し重点的に取り組んでおり、指導のノウハウが確立しつつあるとともに、科学技術に関する学習意欲や未知の事柄に対する興味の向上、大学・大学院への高い進学率等の面で効果がみられている。
- 教育課程企画特別部会の「論点整理」においては、SSHにおける「課題研究」等の取組の成果を踏まえつつ、このような取組を他の高等学校にも普及していく観点から、「数理横断的なテーマに徹底的に向き合い考え抜く力を育成するため、大学入学者選抜の改革や「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に向けた動きも踏まえつつ、数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目」の設置を検討することとされたところである。
- 本特別チームにおいては、教育課程企画特別部会の「論点整理」を受けて、数学・理科にわたる探究的科目の在り方について検討し、以下のように取りまとめたものである。

2. 育成すべき資質・能力、科目の構造、評価の在り方等

(1) 新科目の基本原則について

- 新科目の創設に当たっては、当該科目を通じてどのような資質・能力を身に付けさせるかという科目目標、そのための学習対象、用いる視点、学習手段などの基本原則を明確にする必要がある。
- 数学・理科にわたる探究的科目については、SSHで行われている「課題研究」等と同様、将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる人材の育成を目指し、そのための基礎的な資質・能力を身に付けることができる科目となることが期待されている。このため、今後の学術研究に求められる方向性を十分に踏まえたものとすることが重要である。
- 現在、我が国は様々な課題に直面しており、これらの解決手段としてイノベーションに大きな期待が寄せられているが、そのためには「学術研究による知の創出が基盤であり、それが充実して初めて経済的価値ないし社会的・公共的価値を含むイノベーションが可能となる」¹。このような学術研究を担う研究者には、深い知的好奇心や自発的な研究態度、自ら課題を発見したり未知のものに挑戦したりする態度が必要とされる。また、革新的な価値は、多様な学問分野の知の統合により生まれることが多く、従来の慣習や常識にとらわれない柔軟な思考と斬新な発想によってもたらされるものである。
- このような観点から、本特別チームにおいては、アイディアの創発、挑戦性、総合性や融合性等の視点を重視しつつ新科目の基本原則について検討し、以下のとおり整理したところである。

(新科目の基本原則)

- ① 様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象を捉え、
- ② 数学的な見方・考え方や理科における見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら、
- ③ 探究的な学習を行うことを通じて、
- ④ 新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う。

¹ 科学技術・学術審議会学術分科会「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日）。また、同報告では、学術研究が「国力の源」としての役割を果たしていくために、「独創的な探究力により新たな知の開拓に挑戦すること（挑戦性）」、「細分化された知を俯瞰し総合的な観点から捉えること（総合性）」、「異分野の研究者や国内外の様々な関係者との連携・協働によって、新たな学問領域を生み出すこと（融合性）」、「世界に通用する卓越性を獲得したり新しい研究枠組みを提唱したりして、世界に貢献すること（国際性）」が強く要請されている。

(2) 育成すべき資質・能力について

- 上記(1)の新科目の基本原理を踏まえつつ、新科目において育成すべき資質・能力について、「知識や技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に沿ってさらに詳細に検討し、資料1のとおり取りまとめた。
- その骨子は以下のとおりであるが、検討の過程においては、知的好奇心を常に抱いて身の回りの事象に接することや研究倫理についての理解についての重要性を指摘する意見が多く出されたところである。

(知識や技能)

- ・ 探究の過程全体を自ら遂行するために必要な知識・技能及び研究倫理にかかわる基本的な知識

(思考力・判断力・表現力等)

- ・ 教科の枠にとらわれない、多角的・多面的、複合的な視点で事象を捉え、科学的、数学的な課題として設定することができる力
- ・ 探究を通じて課題を解決するために、多様な価値観や感性を有する人々との議論や協働ができるとともに、探究の過程全体を自ら遂行することができる力

(学びに向かう力、人間性等)

- ・ 様々な事象に対して知的好奇心をもって科学的、数学的に捉えようとしたり、新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦したりしようとする態度
- ・ 科学的、数学的な課題や事象に徹底的に向き合い考え抜いて行動する態度
- ・ 適宜見通しを立てたり、学習内容を振り返ったりするとともに、新たな疑問を抱き、次につなげようとする態度。

(3) 資質・能力を育むための学習内容、学習過程、科目構造等の在り方について

- 上記(2)に掲げる資質・能力を育成していくためには、学習内容、学習過程、科目構造等を適切に設定することが求められる。
- これらの内容について、SSHにおける実践の状況等も踏まえつつ検討した結果、新科目においては、生徒が探究の過程全体(資料2)を自ら遂行できるようになるこ

とを目指し、その基礎を学ぶ段階と、それを活用しつつ実際に探究を進める段階の2段階で構成（資料3）することが適当であるとの結論に達したところである。

（基礎を学ぶ段階）

- まず基礎を学ぶ段階では、探究の過程全体を自ら遂行するための知識・技能や新たな価値の創造に向けて挑戦することについての意義、研究倫理等についての基本的な知識、主体的に探究に取り組む態度等を学ぶようにすべきである。
- このため、現在や過去の研究者の研究に対する姿勢や考え方、発想法、テーマにたどり着いた経緯、新たな知見を得るまでの研究過程（試行錯誤等）、新たな知見の成果（世の中に与えた影響等）などを紹介することを通して、探究に対する視点の持ち方や探究する意義等について理解を促すことが必要である。
- また、教科書等の適切な教材を用いた教員による指導のもと、探究の過程を体験することを通じて、探究の手法や流れについて理解できるようにすることが重要である。

（探究を進める段階）

- 探究を進める段階においては、基礎で身に付けた資質・能力を活用して探究の過程全体を自ら遂行し、結果を取りまとめ、発表するものとする。その際、探究の成果としての新たな知見の有無や価値よりむしろ、探究の過程における生徒の思考や態度を重視し、主体的に探究の過程全体をやり遂げることに重点を置くべきである。
- このため、生徒（又は生徒グループ）に主体的に探究のテーマ・課題を設定させるものとし、教員は例を示したり示唆を与えたりする程度とすることが適当である。また、テーマ・課題については数学、理科に関するものに限定する必要はなく、他の教科に関するものや学際的な領域、現実社会における事象など幅広い分野から選択することを可能とするが、用いる手法については数学、理科に係るものとする。その際、課題とそれを解決するための手法は様々な組み合わせがあり得ること、数学や理科で既に学習した手法にとどまらず探究を進めるために新たに手法を学びつつ進めることもあり得ることに留意する必要がある。
- また、先行研究の調査については、過重な負担とならないよう高校生が調査可能な範囲（図書館、インターネット等）で行うものとし、その意義を理解させることを目的とすべきである。
- 探究の過程の中で、生徒同士で互いの探究の内容等について報告、議論する場を設け、自らの探究の在り方について振り返る機会を設けることが重要である。

- 探究の成果については、観察・実験などの結果やその分析、結論を記述するだけでなく、生徒自身が課題を解決する過程等をまとめた報告書を作成し、発表会等の場で報告させるようにする。

(指導に当たって留意すべき点)

- 常に知的好奇心を持って様々な視点から自然事象や社会事象を観察し、その中で得た様々な気付きから疑問を形成させるようにすることが必要である。
- 探究の課題の設定に当たっては、生徒の主体性を尊重しつつ、科学的、数学的な手法により探究が可能な課題となるよう適切な示唆を与えると同時に、生徒が既に身に付けている手法を前提に、これを適用できる課題を探すような順序とならないよう留意しつつ指導することが必要である。
- 探究を進める段階においては、4～5名程度のグループで探究を行うことが一般的であると考えられるが、各学校の状況等によっては、生徒が一人で探究を行う場合も有り得ると思われる。その場合においては、他者との協働を通じて新たな発想を得る経験等が得られるよう、他の生徒や助言者等との意見交換や議論する場を積極的に設けることなどに配慮することが必要である。
- 探究の過程においては、一つの手法や考え方に拘泥するのではなく、見通しと振り返りを繰り返しつつ、様々な視点から解決しようとする姿勢を身に付けさせるよう促すことが重要である。
- 大学や研究機関、企業等の協力を得て、生徒や教員が、探究の進め方等について助言等を受けることができる環境を構築することが望ましい。
- 報告書の作成に当たっては、探究の目的、仮説、方法、結果、分析、結論、参考文献等の必要事項を含むよう指導するとともに、作成を通じて思考力・判断力・表現力等の育成が図られるようにすることが必要である。

(4) 高等学校における評価の観点について

- 新科目の評価については、指導と評価の一体化を図る観点から、上記(2)に掲げた資質・能力の三つの柱に沿って観点を設定することが適当であり、資料4のとおり整理したところである。これらの観点を踏まえつつ実際に評価を行う際においては、以下の点に留意することが必要である。
- 探究を進める段階の評価に当たっては、探究の成果における新たな知見の有無や価値よりも、探究の過程において上記(2)に掲げた資質・能力をどの程度身に付けることができたかや、探究の過程全体を俯瞰的に捉え、自らがどの位置にいるか、どこで間違ったのかなどが説明できるようになっているかという点を重視すべきである。

- 探究の過程における観察・実験の内容やその中で生じた疑問、それに対する自らの思考の過程などを「探究ノート」等として記録させ、自己の成長の過程を認識できるようにするとともに、評価の場面でも用いることが重要である。
- 「探究ノート」等を通じて生徒の独創的な思考や探究の過程における態度を評価するほか、報告書や発表の内容、発表会における生徒による相互評価や自己評価を取り入れるなど、多様な評価方法を用いるとともに、複数の教員による複合的な視点で評価することが必要である。

(5) 科目の位置付け、単位数等について

- 現在、数学と理科にまたがる内容の教科としては「理数」が設定されているところである。このため、「数学・理科にわたる探究的科目」である新科目については、教科「理数」に位置づけた上で、「主として専門学科において開設される科目」ではなく、「各学科に共通する科目」として設定することが適当である。
- 名称については、教科「理数」の科目であること、「数理」は通常数学を意味する用語であること、結果よりも探究の過程を重視する科目であることから、「理数」及び「探究」の用語を用いたものとするのが適当と考えられる。
- 科目構成については、各学校における柔軟なカリキュラム編成が可能となるよう、基礎を学ぶ段階と探究を進める段階を分割し、「理数探究基礎（仮称）」（1単位程度）及び「理数探究（仮称）」（2～5単位程度）の2科目で構成することとし、「理数探究基礎（仮称）」の学習内容を「総合的な学習の時間」や他の教科・科目で十分に習得している場合には、「理数探究（仮称）」のみの履修を認めることも考えられる。
- なお、現在主として専門学科において開設される教科である「農業」、「工業」、「商業」、「水産」、「家庭」もしくは「情報」の各教科に属する「課題研究」、「看護臨地実習」又は「介護総合演習」の履修をもって、「総合的な学習の時間」の履修と同様の成果が期待できる場合においては、これらの科目の履修をもって「総合的な学習の時間」の履修の一部又は全部に替えることができることとなっているが、「理数探究基礎（仮称）」及び「理数探究（仮称）」についても同様の取扱いが可能となるよう措置されることが望まれる。

3. 理数探究（仮称）の質を高め、普及させるための方策について

(1) 実施に必要な体制の整備について

- 新科目の実施に当たっては、数学及び理科の教員を中心に全校的な指導体制を整えることが必要である。特に探究を進める段階の指導に当たっては、1クラスの生徒に対して複数の教員が協働して指導に当たることが不可欠である。
- 新科目の指導のノウハウについては、SSH等における実践を通じて好事例が蓄積されていることから、これを全国で共有化できるよう国等において指導事例集の作成等、事例の収集・紹介を行うことが必要である。
- 新科目を指導する教員に、教員研修等を通じて必要な指導方法等を修得させることが必要である。その際、SSHにおける知見を十分に活用することが重要である。また、教員養成段階においては、新科目に限らず教育課程全体を通じて探究的な学習が一層重視される方向性であることも踏まえ、探究的な学習を実施するための指導力を育成することが重要である。
- 新科目を実施する学校においては、観察・実験を行うための施設・設備や、調査やデータ分析を行うためのICT環境の整備等の条件整備が適切になされる必要がある。また、生徒が探究を行うために必要な物品等（書籍、試料、実験器具等）の購入に関する経費を用意することも必要である。
- 生徒が探究を進めるに当たって、可能な限り大学や研究機関、企業等から助言が得られるような体制を設けることが望ましい。また、近隣に適当な大学等が所在しない場合でも遠隔での支援が得られるような仕組みづくりについても、国等において検討すべきである。

(2) 成果の評価、顕彰の仕組み

- 探究において優秀な成果をあげたものについては、学外で発表する機会を設けたり、顕彰する仕組みを設けたりすることについて検討すべきである。
- 新科目において育成される資質・能力については、大学における学びに必要とされる資質・能力（未知の問題に積極的に立ち向かい、冷静に分析し対処していく能力や多面的な視点から考察し、総合的な判断を下す力など）²と共通するものであり、また、現在検討されている高大接続システム改革の方向性にも合致するものである。このため、今後導入予定の「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」において、「数理探究（仮称）」の学習成果が適切に評価³されるとともに、個別大学における大学入学者選抜においても十分

² 日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」数理科学分野、生物学分野、地球惑星科学分野

³ 「高大接続システム改革会議「最終報告」」（平成28年3月31日）においては、「中央教育審議会で次期学習指導要領での導入が検討されている「数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目」（「数理探究（仮称）」）に対応する科目を出題する。その際、「数理探究（仮称）」については、失敗を繰り返し試行錯誤しながら探究を深めていく科目であること、探究の成果については、成果物の学術研究としての質の高さではなく、高等学校教育における学習としての質の高さが求められること、高度な知識の習得を求めるのではなく、新たな価値の創造に向かって探究していく基盤的な能力を育む科目であることなど、中央教育審議会において議論されている科目の在り方を踏まえて、内容を検討する。」とされている。

に評価されることが期待される。その際、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力等が十分に評価されるものとなることが求められる。

情報科新科目のイメージ（案）

「情報Ⅰ（仮称）」（情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必修修科目）
問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を育む科目
（項目の構成案）

(1) 情報社会の問題解決	中学校までに経験した問題解決の手法や情報モラルなどを振り返り、これを情報社会の問題の発見と解決に適用して、情報社会への参画について考える。
(2) コミュニケーションと情報デザイン	情報デザインに配慮した的確なコミュニケーションの力を育む。
(3) コンピュータとプログラミング	プログラミングによりコンピュータを活用する力、事象をモデル化して問題を発見したりコミュニケーションを通してモデルを評価したりする力を育む。
(4) 情報通信ネットワークとデータの利用	情報通信ネットワークを用いてデータを活用する力を育む。

「情報Ⅱ（仮称）」（発展的な内容の選択科目）
「情報Ⅰ（仮称）」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用し、あるいは情報コンテンツを創造する力を育む科目
（項目の構成案）

(1) 情報社会の進展と情報技術	情報社会の進展と情報技術との関係について歴史的に捉え、AI等の技術も含め将来を展望する。
(2) コミュニケーションと情報コンテンツ	画像や音、動画を含む情報コンテンツを用いた豊かなコミュニケーションの力を育む。
(3) 情報とデータサイエンス	データサイエンスの手法を活用して情報を精査する力を育む。
(4) 情報システムとプログラミング	情報システムを活用するためのプログラミングの力を育む。
○ 課題研究	情報Ⅰ（仮称）及び情報Ⅱ（仮称）の(1)～(4)における学習を総合し深化させ、問題の発見・解決に取り組み、新たな価値を創造する。

情報科各科目の項目構成の考え方

項目(1)

- ・情報社会との関わりについて考える
- ・問題の発見・解決に情報技術を活用することの有用性について考える

※項目(2)～(4)の導入として位置付ける

項目(2)～(4)（情報Ⅱ（仮称）は(2)～(4)）

①（各項目に応じた）情報、情報技術や問題解決の手法等を理解する

②問題の発見・解決に情報技術を活用するとともに、自らの情報活用を評価・改善する

※②においては、①において習得した知識の概念化を図るほか、問題の発見・解決に情報技術を活用する能力の向上、情報社会に参画する態度の育成を図る

※主として②において、情報科における「見方・考え方」を働かせるとともに成長させる

※必ずしも①、②の順に学習するものではなく、「情報科における学習プロセスの例」に示すように、学びのつながりと広がりを用意図して、情報や情報技術等に関する知識の習得と、それらの知識の問題発見・解決への活用を並行して行うことも考えられる。

情報科新科目のイメージ（詳細版：案）

項目	資質・能力（指導内容の構造）	学習活動（課題設定）の例
(1) 情報社会の問題解決	中学校までに経験した問題解決の手法や情報モラルなどを振り返り、これを情報社会の問題の発見と解決に適用して、情報社会への参画について考える。 i) 中学校までに学習した知識・技能の再確認(情報化が社会に果たす役割と及ぼす影響、情報に関する法・制度やマナー、情報モラル、情報セキュリティ等)、問題発見・解決の手法 ii) 問題の発見・解決に情報技術을適切かつ効果的に活用する力 iii) 問題の発見・解決に情報技術을適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報モラルなどに配慮し情報社会に主体的に参画しようとする態度	Q:「現在の情報社会にはどのような問題があるか、その解決も含めて根拠を挙げて考えてみよう。」 その際、問題解決の基本的方法に沿って、問題の発見・解決と評価を行うとともに、問題点の指摘に当たっては、適切な情報技術手法などを用い、問題の解決に当たっては、適切な情報技術を選択し効果的に活用するようにする。
(2) コミュニケーションと情報デザイン	情報デザインに配慮した的確なコミュニケーションの力を育む。 i) 情報とメディアの特徴、情報のデジタル化、情報デザインのルール(ユーザビリティ、アクセシビリティなど)、情報の信頼性や信憑性、著作権などへの配慮、情報化によるコミュニケーションの変化 ii) 情報デザイン을適切かつ効果的に適用してコミュニケーションする力 iii) 情報を吟味しその価値を見極めていこうとする態度、情報モラルなどに配慮し情報社会に主体的に参画しようとする態度	Q:「学校や部活動を紹介するWebページを作ることを通して、見やすく、使いやすく、内容が的確に伝わるWebページとはどのようなものかを考えてみよう。」 その際、情報を整理しルールに従ってデザインすることの有用性を実感するようにする。
(3) コンピュータとプログラミング	プログラミングによりコンピュータを活用する力、事象をモデル化して問題を発見したりシミュレーションを通してモデルを評価したりする力を育む。 i) コンピュータ内部での情報の表し方、コンピュータで情報が処理される仕組み、アルゴリズム、モデル化とシミュレーションの考え方、最適化の考え方 ii) 問題の発見・解決に向けて適切かつ効果的にプログラミングしたり、モデル化やシミュレーションをしたりする力 iii) 自らの情報活用을振り返り評価・改善し(見通しをもつて試行錯誤し)情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報社会に主体的に参画しようとする態度	Q:「ワープロソフトや表計算ソフトなどの内部ではどのようなプログラムが働き情報が処理されているのか考えてみよう。」 その際、基本的な機能を実現するアルゴリズムについて考え、プログラムを作成するとともに、その最適化も行うようにする。 Q:「インフルエンザが爆発的に増える理由、感染を抑えるための方法について考えてみよう。」 その際、関係する変数が少なくその関係を数式で表すことができる問題を扱い、問題の解決に必要な条件を見いだすの関係性を記述するようにする。
(4) 情報通信ネットワークとデータの利用	情報通信ネットワークを用いてデータを活用する力を育む。 i) 情報通信ネットワークの仕組み、プロトコルの役割、情報セキュリティを確保する仕組み、クラウドコンピューティングやデータベースの概念 ii) 問題の発見・解決に情報通信ネットワークやデータを適切かつ効果的に活用する力 iii) 自らの情報活用을振り返り評価・改善し情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報セキュリティなどに配慮して情報社会に主体的に参画しようとする態度	Q:「修学旅行の行き先などについてのアンケートをWebサイトに設置して実施し、その仕組みを考えてみよう。」 その際、Webサーバ、コンテンツマネジメントシステム、データベースの連携と情報セキュリティを確保する仕組みの概要を理解するようにする。

情報Ⅱ（仮称）

項目	資質・能力（指導内容の構造）	学習活動（課題設定）の例
(1) 情報社会の進展と情報技術	情報社会の進展と情報技術との関係について歴史的に捉え、AI等の技術も含め将来を展望する。 i) 情報技術と情報社会の関係の歴史的概観、AI等今日・将来の技術の概観 ii) 問題の発見・解決に情報技術を適切かつ効果的に活用する力 iii) 問題の発見・解決に情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報社会に主体的に参画しその発展に寄与しようとする態度	Q:「情報技術の進展によって、情報社会やコミュニケーションの方法はどのように変わってきたのか、また今後どのような技術が現れるどのように変わっていくかを考えてみよう。」 その際、既存技術の改善と新たな技術の開発の両面に着目するようにする。
(2) コミュニケーションと情報コンテンツ	画像や音、動画を含む情報コンテンツを用いた豊かなコミュニケーションの力を育む。 i) 多様な情報コンテンツの特性及び処理と表現の方法、データ圧縮の方法 ii) 多様な情報コンテンツを適切かつ効果的に適用してコミュニケーションする力 iii) 情報を吟味しその価値を見極めていこうとする態度、情報社会に主体的に参画しその発展に寄与しようとする態度	Q:「学校紹介などの具体的な目的に沿って、画像、音声、動画、アニメーションなどのメディアを含むデジタルコンテンツを作成してみよう。」 その際、閲覧者の操作に対応するインタラクティブ性を持たせるようにする。
(3) 情報とデータサイエンス	データサイエンスの手法を活用して情報を精査する力を育む。 i) 多様なデータの特性及び処理と表現の方法、統計的手法の活用、ビッグデータの分析方法 ii) 問題の発見・解決に向けて多様なデータを適切かつ効果的に活用する力 iii) 情報を吟味しその価値を見極めていこうとする態度、情報社会に主体的に参画しその発展に寄与しようとする態度	Q:「コンビニの弁当の販売計画はどのように立てられているのかを考え、立案してみよう。」 その際、関係する変数が多く、数式で表すことが難しく、考慮すべきデータも多い問題を扱い、その分析方法を考えるようにする。
(4) 情報システムとプログラミング	情報システムを活用するためのプログラミングの力を育む。 i) 複数の情報機器が協調して働くシステム、情報セキュリティ(暗号化など)、システム設計、プロジェクトマネジメント ii) 問題の発見・解決に向けて適切かつ効果的な情報システムの設計しプログラミングする力 iii) 自らの情報活用を振り返り評価・改善し(見直しをもって試行錯誤し)情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報社会に主体的に参画しその発展に寄与しようとする態度	Q:「一人暮らしの高齢者の状況を見守り、異常があれば遠く離れた子供のスマートフォンにメッセージを届けるシステムを作ってみよう。」 その際、必要なシステムを考えてプログラミングを作成しそれを統合するようにする。
○ 課題研究	情報Ⅰ（仮称）及び情報Ⅱ（仮称）の(1)～(4)における学習を総合し深化させ、問題の発見・解決に取り組み、新たな価値を創造する。 ※ 独立した項目として位置付けるか等は引き続き検討する	

情報ワーキンググループとりまとめ（案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題

- 近年、情報技術は急激な進展を遂げ、社会生活や日常生活に浸透し、情報機器の使いやすさの向上も相まって、子供たちが情報を活用したり発信したりする機会が一層増大している。その一方で、その仕組みがいわゆる「ブラックボックス化」しているとともに、スマートフォンやSNSが急速に普及しこれらの利用をめぐるトラブルなども増大しているなど、子供たちを取り巻く環境は劇的に変化している。今後も情報技術は飛躍的に進展し、常に新たな機器やサービスが生まれ社会に浸透していくこと、人々のあらゆる活動によって極めて膨大な情報（データ）が生み出され蓄積されていくことなどが予想されるが、職業生活ばかりでなく、大学等での学修や生涯学習、家庭生活、余暇生活など、人々のあらゆる活動においてそうした機器やサービス、情報を適切に選択・活用していくことがもはや不可欠な社会が到来しつつある。
- また、今後の高度情報社会を支えるIT人材の裾野を広げていくこと、そのためにプログラミングや情報セキュリティに関する教育を充実していくことの重要性が、各種政府方針等により指摘されている。
- 情報科は平成11年の高等学校学習指導要領改訂によって新設されて以来、現行学習指導要領への改訂を経て、高等学校における情報活用能力育成の中核となってきた。しかしながら、現行の情報科については、情報の科学的な理解に関する指導が必ずしも十分ではないのではないか、また、「情報の科学」を履修する生徒の割合は約2割となっているが、情報やコンピュータに興味・関心を有する生徒の学習意欲に必ずしも応えられていないのではないかといった課題が指摘されている。さらに、文部科学省が実施した情報活用能力調査（小・中学校）において、複数のウェブページから目的に応じて特定の情報を見つけ出し関連付けることに課題があることなどが明らかになっているが、高等学校の生徒についても同様の傾向があるものと考えられ、情報活用能力が必ずしも十分に育まれていないものと思われる。
- こうしたことを踏まえ、小・中・高等学校を通じて、情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる力や情報モラル等、情報活用能力を育む学習を一層充実するとともに、高等学校情報科については、生徒の卒業後の進路等を問わず、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を育むことが一層重要となってきた。

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

(1) 教科等の特質に応じ育まれる見方・考え方

- 情報科においては、従前から、コンピュータや情報社会について体系的に理解したり操作技能を身に付けたりすることのみにとどまらず、そうしたコンピュータ等に関する理解と技能とを基盤として、問題を発見・解決する能力や態度を育むことを目的としてきており、いわば情報技術の活用による問題の発見・解決の過程や手法そのものをも学ぶ教科であるということが情報科の特徴であるといえることができる。
- したがって、情報科における問題の発見・解決は、世界の諸事象のうちある特定の分野の事象を対象とするものではなく、各教科における学びの対象でもある社会、産業、生活、自然等のあらゆる事象を対象とし、それらを情報科に特有の視点で捉えるとともに、問題の発見・解決に当たって情報技術を活用していくことに特徴がある。
- 事象を情報科に特有の視点で捉えるとは、モデル化の手法を適用するなど、とりわけ後にコンピュータ等の情報技術を用いた処理に適するようなアプローチで事象を見ることにより、複雑であったり混沌としていたりする事象を抽象化して「情報」と「複数の情報間の結び付き」として把握することである。
- また、問題の発見・解決に当たって情報技術を活用していくとは、単にコンピュータ等を活用するというだけではなく、情報の特性や情報技術の特性、問題発見・解決の手法等に関する科学的な理解の基礎の上に、情報モラル等にも留意した合理的な判断に基づいて、プログラミング、モデル化とシミュレーション、情報デザイン等の情報を扱う方法を適切に適用することを含め、問題の発見・解決に向けた適切な情報技術の選択と活用を探究することである。その際、解決が可能となるように問題を細分化することや、処理を最適化することなどを含め、コンピュータ等の情報技術の特性をできる限り生かすことを志向するとともに、見通しをもった試行錯誤と評価・改善とを重ねながら問題の発見・解決を進めていくことが、情報科における学びの本質であると考えられる。
- 以上のことを要すれば、情報科において育まれる見方・考え方とは、「事象を情報とその結び付きとして捉え、問題の発見・解決に向けた情報技術の適切かつ効果的な活用（プログラミング、モデル化とシミュレーション、情報デザイン等）について考える」ことであると考えられる。【資料 p1 参照】

(2) 小・中・高を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等目標の在り方

- 情報科は、小・中・高等学校の各教科等の指導を通じて行われる情報教育のいわば中核として、小・中学校段階からの問題発見・解決や情報活用の経験の上に、情報や情報

技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な理解と能力を育み、ひいては、生涯にわたって情報技術を活用し現実の問題を発見し解決していくことができる力を育む教科と位置付けられるものである。

- そこで、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って整理された小・中・高等学校の各教科等の学習を通じて全ての生徒に育むべき情報に関わる資質・能力を踏まえると、情報科において育む資質・能力は以下のように整理されることが考えられる。

(知識・技能)

- ・ 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能
- ・ 情報と情報技術を活用して問題を発見・解決するための方法についての理解
- ・ 情報社会の進展とそれが社会に果たす役割と及ぼす影響についての理解
- ・ 情報に関する法・制度やマナーの意義と情報社会において個人が果たす役割や責任についての理解

(思考力・判断力・表現力等)

- ・ 様々な事象を情報とその結び付きの視点から捉える力
- ・ 問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力
- ・ 複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだす力

(学びに向かう力、人間性等)

- ・ 情報を多角的・多面的に吟味しその価値を見極めていこうとする態度
- ・ 自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする態度
- ・ 情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする態度
- ・ 情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度

- これを踏まえ、以下を整理して情報科の教科目標として掲げることが考えられる。
- ・ 情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決する方法について理解を深め技能を習得させるとともに、情報社会と人間との関わりについての理解を深める
 - ・ 問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を育てる
 - ・ 情報を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度を育てる【資料 p2、3 参照】

- なお、先に述べたように、情報科において育む資質・能力は、小・中学校段階からの問題発見・解決や情報活用経験の上に育まれるものであり、小・中学校においてはこれらの学習活動の一層の充実が図られようとしている。特に、文字入力をはじめとするコンピュータ等情報機器の基本的な操作技能については、小・中・高等学校における各教科等の学習を豊かにしていく上でも欠くことのできないものとして、発達の段階を踏

まえつつ早い段階でひととおり習得されることとなるが、基本的な操作技能を身に付けないまま高等学校に進学した生徒に対しては、各教科・科目等において個別に指導していくことが必要である。

- また、情報活用能力については従前から目標の3観点が生示されているが、これは、主として情報活用能力を育むための指導内容や学習活動を具体的にイメージしやすくし指導を充実させることに寄与してきた。今後、「三つの柱」による資質・能力の視点を踏まえることにより、育むべき資質・能力と関わらせながら具体的な指導内容や学習活動が一層イメージしやすくなるものと考えられる。【資料 p 4 参照】

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

- 情報科の学習は、社会、産業、生活、自然等の種々の事象の中から問題を発見し、プログラムを作成・実行したりシミュレーションを実行したりするなど、情報技術を活用して問題の解決に向けた探究を行うという過程を通して展開される。実際の学習過程には多様なものがあると考えられるが、一例としては、次のようなプロセスが考えられる。
 - ①社会等の事象の中からの問題の発見（モデル化や統計的手法等を活用）
 - ②情報の収集・分析による問題の明確化、解決の方向性の決定
 - ③合理的判断に基づく解決方法の選択、手順の策定や基本設計
 - ④情報技術の適用・実行
 - ⑤得られた結果を社会等の問題に適用して有効に機能するか等についての検討（これらのプロセスに並行して、情報や情報技術等に関する知識の習得を行う。）
- その際、社会等の事象の中から問題を発見し、その問題の解決に向けて、抽象化された「情報」を「情報技術」によって取扱い、自らの情報活用を振り返り社会等の問題に適用して有効に機能するか等についての評価・改善を行うというように、現実世界とのつながりや関連を意識しながら展開されることが重要である。また、プログラムや作品の制作やシミュレーションはもちろんのこと、統計的分析、記録の活用（自らの学びの振り返り）等においても I C T を効果的に活用して学習効果を高めるとともに、情報技術の特性等について実感をもって理解できるようにすることが重要である。さらに、4.(2)において後述するように、調査、分析、制作、評価等を協働して行うことも重要である。【資料 p 5 参照】

(4) 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

- 観点別学習状況の評価の観点は、教科の目標と表裏一体の関係にあることから、情報科においても、評価の観点の在り方は、育む資質・能力と一貫性をもったものとすることが求められ、今回の改訂の趣旨を踏まえ、次のような観点を設定することが考えられる。

- 知識・技能（何を知っているか、何ができるか）については、従来の観点「知識・理解」と「技能」を「知識・技能」と改め、情報と情報技術を問題の発見・解決に活用するための知識と技能を身に付け、情報化の進展する社会の特質及びそのような社会と人間との関わりについて理解しているかについて評価することが考えられる。
- 思考力・判断力・表現力等（知っていること・できることをどう使うか）については、従来の観点と同様に「思考・判断・表現」とし、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用しているかを評価することが考えられる。
- 学びに向かう力、人間性等（どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか）については、従来の観点「関心・意欲・態度」を「主体的に学習に取り組む態度」と改め、情報社会との関わりについて考えながら、問題の発見・解決に向けて主体的に情報及び情報技術を活用し、自ら評価し改善しようとしているかを評価することが考えられる。【資料 p6 参照】

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

（１）科目構成の見直し

- 「論点整理」を踏まえ、現行の「社会と情報」及び「情報の科学」の２科目からの選択必修を改め、問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を全ての生徒に育む共通必修科目としての「情報Ⅰ（仮称）」を設けるとともに、「情報Ⅰ（仮称）」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用する力や情報コンテンツを創造する力を育む選択科目としての「情報Ⅱ（仮称）」を設けることが適当である。

（２）資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

- 情報科においては、学習過程は２．（３）で述べたように多様なものが考えられるが、２．（２）で述べたように資質・能力を明確に示すことによって、教員は具体的にどのような指導を行えばよいのかをよりイメージしやすくなるものと考えられる。そのため、教育内容については、情報科で育成する資質・能力を、後述するように情報技術と情報を扱う方法にしたがって整理し、それぞれの教育内容を更に資質・能力の「三つの柱」に沿って構造化することが適当である。
- 具体的には、「情報Ⅰ（仮称）」、「情報Ⅱ（仮称）」とも、コンピュータや情報システムの基本的な仕組みと活用に関する内容、コミュニケーションのための情報技術の

活用に関する内容、データを活用するための情報技術の活用に関する内容で構成することとし、加えて、科目の導入段階においては、情報化が進展する社会や情報社会と人間との関わりなどについて考えさせるとともに、それぞれの科目においてどのような情報技術や情報を扱う方法について学んでいくのかを概観させ、学びへの意欲と見通しを持たせるようにすることが適当である。

(3) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

- 「論点整理」において、情報科については、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を育むとともに、情報と情報技術を問題の発見・解決に活用するための科学的な考え方等を育むことが求められている。そのため、具体的には、コンピュータについての本質的な理解に資する学習活動としてのプログラミングや、より科学的な理解に基づく情報セキュリティに関する学習活動などを充実する必要がある。また、統計的な手法の活用も含め、情報技術を用いた問題発見・解決の手法や過程に関する学習を充実する必要がある。その際、特に「情報Ⅰ（仮称）」に関しては全ての生徒が学ぶという共通性と、情報技術を活用しながら問題の発見・解決に向けて探究するという学習過程を重視することとを踏まえ、取り扱う内容について、これからの社会を生きる上で真に必要なものであり、生徒にとって過重とならないよう十分に配慮する必要がある。
- 以上を踏まえると、「情報Ⅰ（仮称）」においては、プログラミング及びモデル化とシミュレーション、ネットワーク（ネットワークに関連して情報セキュリティを扱う）とデータベースの基礎といった基本的な情報技術と情報を扱う方法とを扱うとともに、情報コンテンツの制作・発信の基礎となる情報デザインを扱うこととし、「情報社会の問題解決」、「コミュニケーションと情報デザイン」、「コンピュータとプログラミング」及び「情報通信ネットワークとデータの利用」の4項目で構成することが適当である。
- また、「情報Ⅱ（仮称）」においては、情報システム、ビッグデータやより多様な情報コンテンツを扱うとともに、情報技術の発展の経緯と情報社会の進展との関わり、さらにAIやIoT等の技術と今日あるいは将来の社会との関わりについても考えさせることとし、「情報社会の進展と情報技術」、「コミュニケーションと情報コンテンツ」、「情報とデータサイエンス」及び「情報システムとプログラミング」の4項目で構成することが適当である。併せて、「情報Ⅰ（仮称）」及び「情報Ⅱ（仮称）」の学習を総合し深化させ、問題の発見・解決に取り組み、新たな価値を創造する課題研究に取り組みさせることも有意義であると考えられることから、その位置付け等について検討が必要である。
- プログラミングに関しては、中学校技術・家庭科（技術分野）においても充実させる方向で検討されており、情報科の内容の検討に当たっては、学習内容の適切な接続・連

携により学習に広がりや深まりが生まれるよう留意する必要がある。また、計画・設計、プログラムの制作、評価・改善などの各プロセスにおいて生徒が協働して取り組むなど「深い学び」につながる学習活動が展開されるよう、その内容が検討される必要がある。さらに、小学校段階におけるプログラミング体験や学校外におけるプログラミングに関する学習機会の充実に向けての検討や、企業、NPO等における種々の取組がなされていることを踏まえ、これらの動向も考慮して検討する必要がある。

- なお、情報技術は今後とも急激に進展すると予想され、授業で扱う具体例などについては、情報技術の進展に対応して適宜見直していくことが必要である。【資料 p 7～9 参照】

4. 学習・指導の充実や教材の充実

（１）特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

（特別支援教育の充実）

- 情報科の学習においてはICTの活用は欠くことのできないものであり、個々の生徒の見えにくさや聞こえにくさ、動作の困難さ、読むことの困難さ等に対応して、コンピュータ等からの情報の取得や操作等が確実に行えるよう、支援技術を適切に用いる等の配慮が必要である。具体的には次のような配慮が考えられる。
 - ・ コンピュータの画面が見えにくい場合には、情報を的確に取得できるよう、生徒の見え方に応じて、文字等を拡大したり、フォントを変更したり、文字と背景の色やコントラストを調整したりするなどの配慮をする
 - ・ コンピュータ等の発する音が聞こえにくい場合には、情報を的確に取得できるよう、音の代わりに光や振動、画面上の表示で伝えたり、スピーカーを適切な位置に設置したりするなどの配慮をする
 - ・ キーボードによる文字入力やマウス操作等の動作に困難がある場合には、コンピュータ等の操作が可能となるよう、ジョイスティックその他の代替の入力手段を使えるようにするなどの配慮をする
 - ・ コンピュータの画面上の文字を目で追って読むことに困難がある場合には、どこを読んでいるのかが分かるよう、データの形式等に応じて可能なかたちで、読んでいる箇所をハイライト表示や反転表示するなどの配慮をする
 - ・ 学習に集中したり継続したりすることが難しい場合には、見通しをもって学習に集中できるよう、学習環境を整理・整頓する、活動の手順を視覚化して明示する、スモールステップで学習を展開できるようにするなどの配慮をする
 - ・ 生徒が自ら計画を立てたり設計したりすることが難しい場合には、生徒が学習に取り組みやすくなるよう、あらかじめ用意した計画や設計から生徒が選択したり、一部を改良する課題を与えるなど、段階的な指導を行うなどの配慮をする

(個に応じた学習の充実)

- また、個に応じた学習を進める上でも、ICTを適切に活用することが有効である。試行錯誤して制作したプログラムが正常に動作したり、コンテンツを作り上げたりするなどにより、生徒が達成感や自己の成長を味わうことができるような課題や、身近で具体的な課題など、生徒が意欲と関心を持って学習に取り組める課題を与えることが重要である。他方で、プログラミングやコンテンツ制作等において優れた能力を発揮したり、強い興味・関心を有する生徒、コンピュータ等の操作技能に秀でている生徒などに対しては、授業の内容を踏まえた上でより進んだプログラムやコンテンツの制作に主体的に取り組ませたり、学校外も含め、多様な学習機会を提供したり外部検定を活用したりすることにより、その能力や興味・関心を一層伸ばすようにすることが大切である。

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の充実

- 「深い学び」とは、学習過程において「見方・考え方」を働かせ、それを成長させながら資質・能力を獲得していくような学びであるから、情報科においては、具体的な問題の発見・解決に取り組むことを通して、日常生活においてそうした問題の発見・解決を行っていることを認識し、その過程や方法を意識して考えるとともに、その過程における情報技術の適切かつ効果的な活用を探究していくことが、「見方・考え方」を働かせ成長させることにつながっていく。それとともに、情報技術を活用し、具体的にはプログラムやコンテンツの制作等に当たって、試行錯誤してその目的を達成することにより、情報や情報技術等に関する概念化された知識、問題の発見・解決に情報技術を活用する力や情報社会との適切な関わりについて考え主体的に参画しようとする態度などといった資質・能力を獲得することができる「深い学び」になっていくと考えられ、例えば、次のような学びを展開していくことが考えられる。
 - ・ 「学校を紹介するWebページを誰にとっても読みやすいように留意して作成する」、「修学旅行の行き先についてのWebアンケートを実施する」といった、具体的かつ生徒に身近な問題を設定しその解決に取り組むことを通して、問題解決の過程や方法に着目する
 - ・ 試行錯誤しながらプログラムを制作することなどを通して、アルゴリズム、情報デザイン、データの扱い方等についての知識を相互に働かせ、具体的な問題を解決する等
- 「対話的な学び」とは、他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深めていくような学びであるから、情報科においては、生徒が協働して問題の発見・解決に取り組み情報技術のより効果的な活用を志向し探究したり、実社会の人々と関わるなどして現実の問題解決に情報技術を活用することの有効性を実感したりすることなどが考えられ、例えば、次のような学びを展開していくことが考えられる。
 - ・ 問題を発見し明確化する過程において生徒同士でデータを根拠とした話し合いを行

い、より合理的な視点から吟味する、役割を分担し協働してプログラムやコンテンツの制作に取り組む、各自が作成したプログラム等について、どのような工夫がされているかなど互いに評価し合うなど、生徒が協働して問題の発見・解決に取り組む

- ・ 産業の現場で情報システムを開発している人々やそれらを活用している人々と関わることを通して、情報技術が現実の問題の解決に有効に活用されていることを実感をもって理解する 等

○ 「主体的な学び」とは、積極的に学習に取り組むことだけでなく、自らの学びを振り返って、次の学びに主体的に取り組む学びであるから、情報科においては、見通しをもって試行錯誤することを通して自らの情報活用を振り返り、評価・改善して、次の問題解決に取り組むことや、生徒に達成感を味わわせ学習に取り組む意欲を高めたりすることなどが考えられ、例えば、次のような学びを展開していくことが考えられる。

- ・ プログラムの命令やシミュレーションの条件等を変更することでどのように結果が変化するかといったことを考えながら試行錯誤し、それを振り返って、どのように改善すればよいかを考える
- ・ スモールステップで学習を展開するなどにより、生徒が身近な問題を着実に解決することを通して、生徒に達成感を味わわせ学習意欲を高めたり、個々の興味・関心や能力・適性に応じてより進んだ課題に取り組ませたりする 等 【資料 p10 参照】

(3) 教材の在り方

○ 情報科の教材（教科書を含む。）については、いたずらに細かなあるいは高度な知識を身に付けさせるのではなく、生徒が問題の発見・解決に向けて情報技術を積極的に活用し主体的・協働的に学習を進めることができるものが適当である。その上で、生徒の興味・関心等に応じて、より進んだ学習も含め、主体的に学習を深めていくこともできるよう配慮されたものであることが望まれる。

○ また、プログラムの制作・実行環境や、情報セキュリティに関する学習を安全に行える擬似的な環境などについては、情報科の趣旨を踏まえた授業の実施に適したアプリケーション等が開発され提供されることが必要であり、そのため、国や教育委員会と民間等との連携によりそれらの開発・提供が促進される必要がある。さらに、民間独自の良質な教材や学校外の教育プログラムなども開発されており、そうした教材や教育プログラムとの連携を図るとともに、一層良質な教材等が開発されるよう促していくことも必要である。なお、プログラミング言語については、具体的な学習活動や設定される課題、生徒の実情等も踏まえつつ、プログラミングを通してコンピュータの基本原理等を理解する上で効果的なものを各学校において選択することが適当である。

5. 必要な条件整備等について

（他の教科等との連携（カリキュラム・マネジメント））

- 中学校の関連する教科等との縦の連携については、例えば、技術・家庭科（技術分野）におけるプログラミングの経験や、各教科等の学習における問題の発見・解決等の経験等を踏まえて情報科における課題設定や学習活動を検討すること等に配慮する必要がある。特に、技術・家庭科（技術分野）との連携においては、3.（3）において述べたように、学習内容や活動が適切につながるとともに、広がり、深まっていくよう配慮する必要がある。
- また、高等学校の他教科等との横の連携については、例えば、数学科における統計に関する内容や公民科における現代社会の諸課題に関する内容の指導との関連、芸術科（美術）におけるデザインや映像メディア表現に関する学習活動との関連等に留意する必要がある。さらに、特に「情報Ⅰ（仮称）」については、この科目で学習する問題の発見・解決の手法は各教科等における問題解決的な学習活動の基盤ともなるものであること、生徒が将来の進路を選択する前に情報分野の一端に触れることが望まれることから、その履修時期等についても留意することが望まれる。
- プログラミング等の学習活動に当たっては、グループ等での協働的な学習が望まれるが、担当教員が一人で学級全体の取組の状況を把握し、適時的確な指導を行うには困難な面がある。学習活動の必要に応じて、複数の教師による指導を行ったり、外部人材のサポートを得たりするなど、必要な人的資源を効果的に組み合わせ活用していく必要がある。

（情報科担当教員の指導力向上）

- 文部科学省の調査によれば、共通教科情報科の担当教員の約3割が免許外教科担任となっているが、今後、情報科の指導を充実していく上で、こうした状況を改善していく必要がある。各都道府県教育委員会等においては、情報科免許状を有する者を計画的に採用・配置し、あるいは現職教員の情報科免許状保有を促進するなどして、免許外教科担任や臨時免許状による担任を解消するよう務める必要がある。また、共通必修履修科目「情報Ⅰ（仮称）」を設置するなど情報科の指導内容を充実することを踏まえ、指導内容・方法（特にプログラミング、モデル化とシミュレーション、統計的手法の活用など）に関する研修を充実し、情報科担当教員の専門性向上を図ることが急務であり、国においても各都道府県教育委員会等における研修の充実に資する支援策を講じる必要がある。なお、主として専門学科において開設される各教科の情報に関する科目については、共通教科情報科の目標・内容を踏まえたものであることから、これらの科目を担当する教員についても同様の研修の受講機会が確保されるよう留意する必要がある。さらに関連して、高等学校の各教科・科目等の指導におけるICT活用を充実し、また学習における生徒のICT活用も充実させるため、各学校においてそのリーダーとなる教員を対

象とした研修等の充実を図る必要がある。

（ＩＣＴ環境の整備）

- 情報科における学習を充実していく上では、教育用コンピュータや高速無線ＬＡＮ等のＩＣＴ環境整備が不可欠である。整備に当たっては、教育用コンピュータの台数ばかりでなく、高速でインターネットに接続できる大容量のネットワーク環境その他、学習活動の充実に必要なＩＣＴ環境全体の整備を進めることが必要である。なお、ネットワークのセキュリティに関しては十分な対策を講じると同時に、それがかえって必要な学習活動を展開する上での制約とならないよう留意する必要がある。

（大学入学者選抜）

- 大学入学者選抜において情報科の科目を出題科目とする場合は、個別の計算やアルゴリズム、ハードウェアに関する技術の詳細など、個別的な知識の量をいたずらに問うのではなく、情報科において育む資質・能力を踏まえ、情報や情報技術に関する知識が概念化・構造化されているかであるとか、事象をモデル化して捉えたり、アルゴリズムを表現したり、情報システムの構造を理解したりする能力を身に付けているかなど、大学における学修に必要な能力をどの程度身に付けているかが問われるべきである。なお、特定のアプリケーション、プログラミング言語等についての理解を必要としたり、それらの利活用の経験の有無等に影響されたりする出題は避けられるべきである。